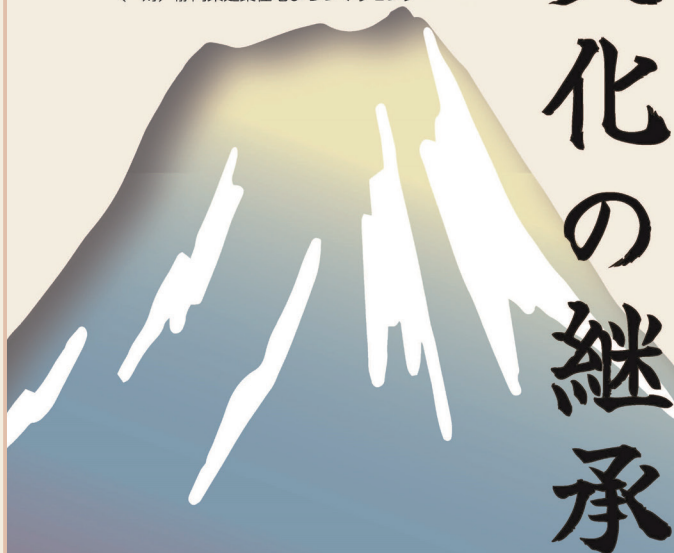


セッション資料集

より高く、
より深く、
語り合おう
これからのローカル

10.27 [FRI]
2023

[後援] 国土交通省 静岡県 静岡市 浜松市
(一社) 静岡県商工会議所連合会 静岡商工会議所
(一財) 静岡県建築住宅まちづくりセンター



歴史と文化の継承

ローカルに生きる



SHIZUOKA

第65回建築士会全国大会
しずおか大会

2023年10月27日(金)

静岡グランシップ

[主催](公社)日本建築士会連合会

[共催]建築士会東海北陸ブロック会

[主管](公社)静岡県建築士会

大会事務局

〒420-0033 静岡市葵区昭和町9番5号 第2大石ビル7階

TEL: 054-254-9381 FAX: 054-273-0478

URL: <http://www.shizu-shikai.com/>

E-mail: honkai@shizu-shikai.com

全国大会専用 E-mail: 65taikai@shizu-shikai.com

令和5年10月

公益社団法人 日本建築士会連合会

< 目 次 >

1. しずおか大会セッションタイムスケジュール・ 静岡県コンベンションアーツセンター / グランシップ フロアーマップ	2
2. セッション資料	
・青年委員会セッション（地域実践活動発表会）	5
・女性委員会セッション	11
・街中（空き家）まちづくりセッション	25
・福祉まちづくりセッション	37
・防災まちづくりセッション	53
・景観・歴史まちづくりセッション / 第10回ヘリテージマネージャー大会	65
・木のまちづくりセッション	77
・第17回木の建築賞	89
・環境部会セッション	99
・情報部会セッション	111

主なスケジュール

10月26日(木) 大会前日

プログラム	時間	場所	室名
1 第12回まちづくり賞発表会&公開選考会	12:30~15:30	中島屋グランドホテル	4階 オーキッド (240名)
2 記者会見	13:30~14:30	ホテルグランヒルズ静岡	4階 スモールルーム
3 連合会理事・士会長合同会議	15:00~17:00	ホテルグランヒルズ静岡	4階 クリスタルルーム
4 全国建築士フォーラム	14:00~18:30	グランシップ	11階 会議ホール 風(300名)
5 全国ヘリテージマネージャーネットワーク協議会総会	16:30~18:30	中島屋グランドホテル	4階 オーキッド (240名)

10月27日(金) 大会当日

プログラム	時間	場所	室名
6 総合受付	9:00~17:00	グランシップ	1階 エントランスホール
7 青年委員会セッション(地域実践活動発表会)/建築甲子園パネル展示	9:30~12:00	グランシップ	11階 会議ホール 風(300名)
8 女性委員会セッション	10:00~12:00	グランシップ	9階 910会議室 (138名)
9 街中(空き家)まちづくりセッション	10:00~12:00	グランシップ	10階 1001-1会議室 (120名)
10 福祉まちづくりセッション	10:00~12:00	グランシップ	9階 904会議室 (72名)
11 防災まちづくりセッション	10:00~12:00	グランシップ	9階 908会議室 (72名)
12 景観・歴史まちづくりセッション/第10回ヘリテージマネージャー大会	10:00~12:00	グランシップ	6階 交流ホール (300名)
13 木のまちづくりセッション	10:00~12:00	グランシップ	10階 1002会議室 (72名)
14 第17回 木の建築賞	10:00~12:00	グランシップ	10階 1001-2会議室 (180名)
15 環境部会セッション	10:00~12:00	グランシップ	10階 1003会議室 (60名)
16 情報部会セッション	11:00~12:30	グランシップ	11階 1101会議室 (45名)
17 しずおかセッション	10:00~17:00	グランシップ	3階 ロビーホール
18 記念講演	13:00~14:30	グランシップ	1階 中ホール大地 (800名)
19 大会式典	15:00~17:00	グランシップ	1階 大ホール海 (2432名)
20 大交流会	18:00~20:00	ホテルグランヒルズ静岡	5階 センチュリールーム
21 記念展示(パネル展示 女性)	10:00~17:00	グランシップ	3階 ロビーホール
22 企業出展・物産展・休憩コーナー	10:00~17:00	グランシップ	3階 ロビーホール
23 静岡うまいもの物産展・飲食コーナー	11:00~16:00	グランシップ	屋外芝生広場
24 弁当配布(事前申込分)	11:00~13:30	グランシップ	1階 エントランスホール

	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00
6		総合受付												
7 15		交流セッション(青年・女性・街中・福祉・防災・景観歴史・木のまち・木の建築賞・環境)												
16			交流セッション(情報)											
17		しずおかセッション												
18						記念講演								
19								大会式典						
20											大交流会			
21 22		記念展示(パネル展示 女性)、企業出展・物産展・休憩コーナー												
23			静岡うまいもの物産展・飲食コーナー											
24			弁当配布(事前申込分)											

10月28日(土) 地域交流見学会(エクスカーション)

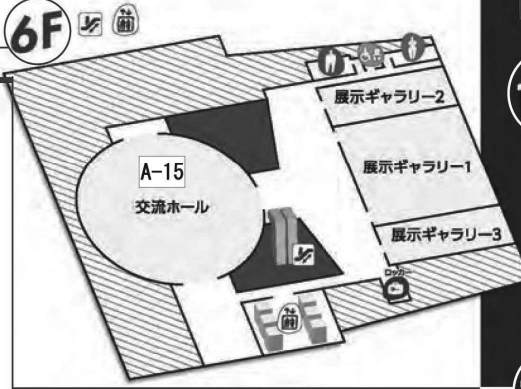
プログラム(9コース)	時間	出発は全コース共駿府公園バス駐車場
Aコース 駿河の国 国宝と世界文化遺産探訪	9:00~16:00	JR静岡駅南口 解散
Bコース とことん富士山コース	9:30~16:15	JR静岡駅南口 解散
Cコース 静岡茶文化と東海道史跡めぐり	8:45~16:00	JR静岡駅南口 解散 ※富士山静岡空港 途中下車可能
Dコース 富士山を望む吊り橋と伊豆世界遺産の旅	8:45~17:00	JR静岡駅南口 解散 ※JR三島駅北口 途中下車可能
Eコース 伊豆の玄関口 三嶋大社と駿河湾の幸	8:45~17:20	JR静岡駅南口 解散 ※JR三島駅北口 途中下車可能
Fコース アニメの聖地 天竜ローカル鉄道と木造天守閣	9:00~17:00	JR静岡駅南口 解散 ※JR掛川駅南口 途中下車可能
Gコース 出世の街 浜松城と家康	8:30~16:45	JR静岡駅南口 解散 ※JR浜松駅北口 途中下車可能
Hコース おとぎ話の世界と奥浜名湖の歴史めぐり	Hコースは中止となりました	
Iコース 地元ガイドと徒歩でめぐる駿府・家康の功績探し	9:00~12:00	【どうする家康 静岡大河ドラマ館】入場後解散

フロアマップ

静岡県コンベンションアーツセンター/グランシップ

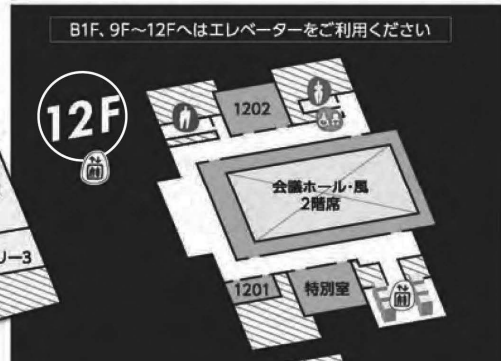
6F

- 景観・歴史まちづくりセッション A-15
/第10回ヘリテージマネージャー大会
10:00~12:00 交流ホール



11F

- 青年委員会セッション A-12
9:30~12:00 会議ホール・風
- 建築甲子園パネル展示
10:00~17:00 エントランス
- 情報部会セッション A-16
11:00~12:30 1101会議室



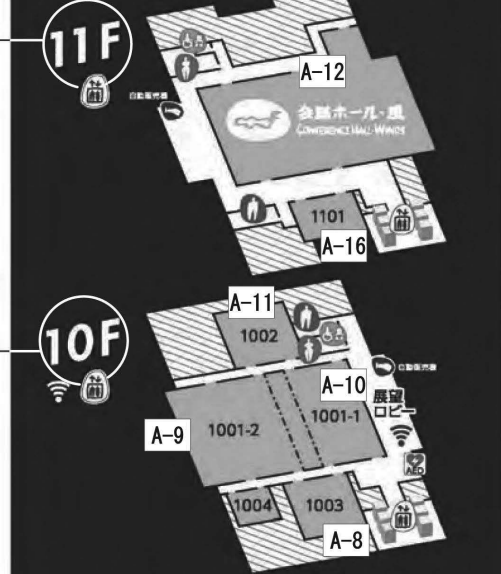
3F

- しずおかセッション A-14
10:00~17:00 3階ホワイエ
- 記念展示 A-13
10:00~17:00 共通ロビー
- 企業出展・物産展・休憩コーナー
10:00~17:00 共通ロビー



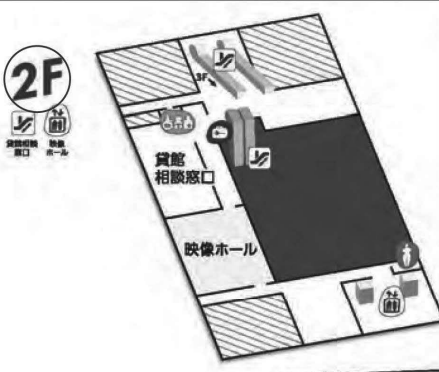
10F

- 環境部会セッション A-8
10:00~12:00 1003会議室
- 街中（空き家）まちづくりセッション A-10
10:00~12:00 1001-1会議室
- 木の建築賞 A-9
10:00~12:00 1001-2会議室
- 木のまちづくりセッション A-11
10:00~12:00 1002会議室



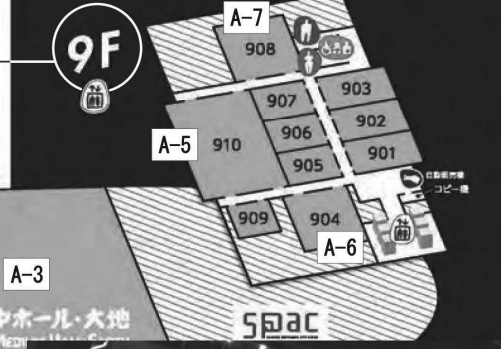
9F

- 女性委員会セッション A-5
10:00~12:00 910 会議室
- 福祉まちづくりセッション A-6
10:00~12:00 904 会議室
- 防災まちづくりセッション A-7
10:00~12:00 908 会議室



1F

- 総合受付 A-1
9:00~17:00 1階ロビー
- 大会式典 A-2
15:00~17:00 大ホール・海
- 記念講演 A-3
13:00~14:30 中ホール・大地



【A-4】 芝生広場 ■ 静岡うまいもの物産展 11:00~16:00



【A-3】 中ホール・大地

- ♂ 男性用トイレ
- ♀ 女性用トイレ
- ♿ 多目的トイレ
- ♿ 多目的トイレ オストメイト付 (2F-9F)
- 🗳️ ロッカー
- 📞 公衆電話
- 📺 自動販売機
- 📞 文化情報コーナー
- 🚰 授乳室
- 📶 Wi-Fi
- 🚪 エスカレーター
- 🚑 AED
- 🚗 エレベーター

青年委員会セッション（地域実践活動発表会）

【セッションプログラム（主旨説明含む）】

建築士会に求められる、公益性に対する基幹事業のひとつとして全国の地域実践活動があげられます。この活動は職能で得た専門知識を地域に還元すると共に、建築士（会）が地域社会や市民・学生とつながる役割を担っています。

青年委員会セッションとして実施する地域実践活動報告では、全国 47 単位士会の活動の中から各ブロック青年建築士が推薦する秀逸な活動事例を紹介し、日頃の活動を発表者や全国の仲間達と共有し、活動のさらなる発展、波及、研鑽、相互理解などの可能性を探ります。

参加者の皆様にはアワード選考にもご協力していただきます。優秀な活動に投票していただき、最優秀賞、優秀賞を大会式典にて表彰致します。建築士会の活性化に向けた次の一歩となりますよう、多くの建築士のご参加をお待ちしています。

日 時：令和 5 年 10 月 27 日（金） 9:30～12:00

場 所：グランシップ 会議ホール・風

対 象：全国の青年建築士及び青年建築士の活動に興味のある全国の建築士

テーマ：地域実践活動報告

9:00～ 受付

9:30～ 開会挨拶（公社）日本建築士会連合会 青年委員会 阪本 剛史

9:35～ 全体説明（公社）日本建築士会連合会 青年委員会 副委員長 規工川 和史

9:40～ 第一部 全体発表「地域実践活動報告」

- | | | | | |
|-------------|-----|-------|-------------------------|---|
| ① 東海北陸ブロック | 静岡 | 風間 健一 | 『ケンチクフェスタ』 | ～地域貢献と会員増強～ |
| ② 東北ブロック | 秋田 | 安保 尊 | 『ミライのしごと』 | 職業体験学習
～キャリア教育をとおして次世代育成のチャンスを探ってみよう！～ |
| ③ 九州ブロック | 福岡 | 吉本 高広 | 『空き家問題最初の一步を考えた』 | ～空き家活用：高齢者と学生とのホームシェア編～ |
| ④ 北海道ブロック | 北海道 | 木原 陽介 | 『災害に備えて！Do はぐ と 防災街歩き』 | |
| ⑤ 近畿ブロック | 大阪 | 浅井 駿平 | 『まちをつくろう』 | ～親と子の建築教室～ |
| ⑥ 中四国ブロック | 岡山 | 今井 翔 | 『建築フェス 2022』 | ～つむぐ：色々な人との関係を「つむいで」、未来に「つなぐ」～ |
| ⑦ 関東甲信越ブロック | 神奈川 | 進藤美寿々 | 『はまっこ・ちびっこ・ちょこっとプランニング』 | ～小学生が 45 分で設計してみた～ |

10:40～ 質疑応答

11:10～ 投票

11:20～ ブロック PR

11:43～ 投票結果発表 優秀賞表彰式（大賞、特別賞以外）

11:55～ 全体講評（公社）日本建築士会連合会 青年委員会 委員長 山本 道善

11:59～ 閉会挨拶（公社）日本建築士会連合会 青年委員会 阪本 剛史

12:00 閉会

【令和4・5年度 連合会青年委員会 紹介】

青年委員長：山本 道善（やまもと みちよし）【中四国B・山口県建築士会】



当たり前だった事が簡単に当たり前でなくなってしまう事象を経験した中で、自身の任期中、昨年度のあきた大会に続き、しずおか大会が開催されますこと、心よりお慶び申し上げます。ウィズコロナという時代に突入し、活動の手法も大きく変わってきました。より一層の前進を感じる中で、全国の青年建築士の発展と地位向上のために、精進して参ります。また、対面することの意義や素晴らしさを今大会でも感じて頂き、全国からお集まり頂く皆様にとって、有意義な環境をつくり上げていきたいと思っております。

青年副委員長：西 和人（にし かずと）【東海北陸B・石川県建築士会】



建築士会全国大会「しずおか大会」が開催されますこと、心よりお慶び申し上げます。様々な局面の中、皆様の精力的な活動のお話を聞き日々嬉しく感じています。大会ごとに企画しています青年セッション、青年フォーラムは全国の青年世代の皆様と交流、情報交換、さらには建築界の今を捉えられる学びの場として連合青年一同企画の方行っております。

多くの方々にご参加いただき、同じ時間を共有しながら有意義な時間を皆様と過ごすことができたらと考えています。

お会いできますことを心から楽しみにしております！

青年副委員長：規工川 和史（きくがわ かずふみ）【近畿B・大阪府建築士会】



徐々に活動がしやすくなった昨今の現状の中、全国の青年建築士の皆様の活動も活発化されてきていると感じます。この3年間で大変な部分も多くあったかと思いますが、良い動きとしてIT化、オンライン化という部分が目まぐるしく進歩しました。もちろん対面での変え難い体験もありますが、オンラインの技術や仮想空間など技術の進化によって更なる新しい取り組みができる世の中になってきています。建築士会全国大会が静岡の地で開催されますが、そこで全国の建築士同士が繋がりブロックを超えた繋がりが生まれることを期待しています。しずおか大会で皆様とお会いできることを楽しみにしております。

青年副委員長：吉田 浩司（よしだ こうじ）【九州B・鹿児島県建築士会】



目まぐるしい変化の時代、我々建築士の置かれている状況も刻々と変化を求められています。そんな中、全国に同じ志を持つ仲間がおり、今年も集い語る機会が得られることが本当に嬉しく思います。学びも大切ですが、全国の青年建築士と繋がり交流できることの価値も、とても大きいものがあります。我々連合委員もこのような機会をより有意義なものにできるよう、日々活動に励んでおります。ふじのくに静岡で皆様と集えること、楽しみにしております。

【各ブロック出向委員】

北海道B：近藤 真人
(北海道建築士会)



東北B：草薙 渉
(秋田県建築士会)



関東甲信越B：藤田 康広
(茨城県建築士会)



東海北陸B：柴田 和彦
(福井県建築士会)



近畿B：阪本 剛史
(兵庫県建築士会)



中四国B：紅盛 宣彦
(島根県建築士会)



九州B：田中 章友
(熊本県建築士会)



【連合会青年委員会の活動紹介】

連合会青年委員会の 11 名の委員で、主に下記イベントを企画運営や連合会青年委員会独自に情報収集及び配信（ホームページ、メール他）を行い、47 都道府県の青年委員会又は青年部会（以下「青年委員会」と言う。）の情報交流や活動成果の発表の場の提供を行っています。

◆地域実践活動表彰

全国の青年建築士が関わる地域実践活動において、活動内容及び発表が優れており、全国の青年建築士の手本となり得る活動事例を、全国大会の式典の場で表彰しています。

◆全国大会青年委員会セッション

全国大会青年委員会セッションは、47 都道府県の青年委員会の主要な取組みや連合会青年委員会の委員が着目している活動を全国の建築士会会員に知って貰う場として企画運営しています。日頃からの建築士・建築士会会員と地域との連携、地域密着型の各種事業開催を通じ、建築士の存在意義を伝えると共に、地域の方々と一緒に建築に関する問題点を共有し協議する。各ブロックでの優れた活動を代表者に発表頂き、多くの方に聴講頂く事業企画としております。

◆全国建築士フォーラム

全国大会前日に集まって酒を酌み交わしている青年建築士が多かったことから、全国の青年建築士が集まってざっくばらんに意見交換の出来る場として、平成 21 年の全国大会やまがた大会前日に「全国青年建築士フォーラム」を開催し、以降全国大会前日に継続開催しています。

第 1 回	全国青年建築士フォーラム（山形） 「建築界を元気にする第一歩」
第 2 回	全国建築士フォーラム in 佐賀 「地域連携から建築士を考える～その先の建築士（会）へ」
第 3 回	全国建築士フォーラム in いばらき 「災害から学ぶ建築士の役割 ～絆から興へ～」
第 4 回	全国建築士フォーラム in 島根 「あつまれ建築士！ ～つながる地域実践活動発表会～」
第 5 回	全国建築士フォーラム in ふくしま 「地域実践活動発表会 ～見える・魅せる建築士会～」
第 6 回	全国建築士フォーラム in 石川 「あつまれ！青年建築士 ～魅力ある未来社会につなぐ地域実践活動～」
第 7 回	全国建築士フォーラム in 大分 「魅力ある未来社会へ ～行動しなければ何も変わらない～」
第 8 回	全国建築士フォーラム in 京都 『人+まち+建築士』～周知する事の重要性、周知の仕方や方法を学ぶ～
第 9 回	全国建築士フォーラム in さいたま 「僕らが考える 明日、10 年後の建築士」
第 10 回	全国建築士フォーラム in 北海道「未来を切り開く情報発信能力の向上を！」
中 止	全国建築士フォーラム in 広島「続、未来を切り開く情報発信能力の向上を！」～インスタ映えから得られる効果～（中止）
第 11 回	全国建築士フォーラム in 秋田「魅力ある街をつくる為に」～秋田の街に触れ、秋田に学ぶ～
第 12 回	全国建築士フォーラム in 静岡「次世代を先取れ！最新技術と建築の融合」～静岡の街づくりから学ぶ～

昨今、AI や BIM など、建築の分野でも新しい技術の活用や DX が進んでいます。静岡県では点群データ等を活用した交通インフラのデータ化、自動運転に向けた実証実験などを行っていますし、静岡県川根本町ではメタバースを活用した地方創生プロジェクトを推進しています。我々青年建築士が、これからの建築の未来をどう描いていくのか、それには新しい技術をどう体得し活用していくのかもポイントになると考えています。今年の全国大会静岡大会では、これらの技術の活用を模索し、次世代の建築やまちづくりの可能性を探ることができるフォーラムを企画しました。

第一部として、メタバース空間上でのフィールドワークを行います。Cluster というアプリを

使い、メタバースがどういうものなのかを、仲間とともに体験したいと思います。

第二部は、静岡県で行っている最新技術の取り組みとまちづくりへの活用手法について講演をいただきます。また、バーチャル建築家として活躍している番匠カンナさんを迎え、メタバース空間での建築についての講演をいただきます。

第三部は、行政、青年建築士、学生を交えたトークセッションを行います。それぞれの立場から、最新技術をどう扱い、建築やまちづくりに活かせるのか、その可能性を探ります。

このフォーラムでの学びは、全国の青年建築士が地元で水平展開できるよう、企画しております。

◆全国青年委員長会議

全国青年委員長会議は、47 都道府県の青年委員長又は青年部会長（以下「青年委員長」と言う。）が一堂に会し、各都道府県の青年建築士のリーダーとしての研修や情報交換、交流などを行う場として例年3月初旬に開催しています。

平成 26 年度	『魅力ある未来社会へ』～行動しなければ何も変わらない～	平成 27 年 3 月 7 日（土）・8 日（日）
平成 27 年度	『次世代につなげる』～建築（士）の魅力のアピール×全国一斉アクション～	平成 28 年 3 月 5 日（土）・6 日（日）
平成 28 年度	『目からウロコ！建築士の職能を活かす活動』	平成 29 年 3 月 4 日（土）・5 日（日）
平成 29 年度	『なぜ、建築士会なのか？』～青年委員会の方向性とあるべき姿～	平成 30 年 3 月 3 日（土）・4 日（日）
平成 30 年度	『僕らが考える 明日、10 年後の建築士』～行動計画編～	平成 31 年 3 月 2 日（土）・3 日（日）
令和元年度	『僕らが考える 明日、10 年後の建築士』～行動計画視察編～	令和 2 年 6 月 6 日（土）オンライン
令和 2 年度	『万事、見にやわからんぜよ』いざ高知！	令和 3 年 3 月 13 日（土）オンライン
令和 3 年度	『未来に漕ぎ出せ！～新時代の冒険者たち』	令和 4 年 3 月 12 日（土）ハイブリッド
令和 4 年度	『真のリーダーを目指せ！』～新たな時代に立ち向かうリーダーシップ研修～	令和 5 年 3 月 4 日（土）5（日）

令和 4 年度全国青年委員長会議『真のリーダーを目指せ！』

～新たな時代に立ち向かうリーダーシップ研修～

「強い組織を作る！！」を念頭に、令和 5 年 3 月 4、5 日に開催致しました。

建築士会が抱える問題、会員数の減少に歯止めが効かない状況があります。しかしそんな今だからこそ、各都道府県青年委員長がリーダーシップを発揮し、委員会・部会をまとめ、強い組織にしていく必要があります。ワークショップでは、『人を巻き込むリーダーシップ力とは何か』、『リーダーシップの源は個人の人生理念にある』、『強い組織を作る秘訣は理念経営にある』、『会員の主体性を引き出す関わり方』という内容で講師の高木氏からお話しを聞き、それぞれ自身の想いや考えをテーブルごとでディスカッションをした事で、他県の現状や同じ委員長という立場のメンバーからそれぞれの考えを聞くことができ、自身の県の事・リーダーとしての自分の考えなどについて非常に学びになったと言う声を貰いました。これからの全国青年の発展に期待できるものとなりました。



女性委員会セッション

第 65 回建築士会全国大会「しずおか大会」女性委員会セッション

思いっきりバージョン UP!

～女性も青年も参加したい「魅力ある建築士会」とは～

日 時 : 令和 5 年 10 月 27 日 (金) 10:00～12:00

会 場 : グランシップ 9 階 910 会議室 / オンライン

■主 旨

多様性やジェンダーフリーがあたりまえとなる社会を目指している現在、進行する国内の人口減少と少子高齢化に新型コロナウイルス感染症が追い打ちをかけて、既存のさまざまな会は深刻な会員減少に悩み続けています。例外なく建築士会もそのひとつです。

私たちは 6 月に全国の建築士会女性会員と青年会員に向けて、だれもが参加しやすい、入ってよかったと思える「魅力ある建築士会」にするにはどうすればよいかについて、また 47 都道府県の建築士会事務局の方々に対しては、建築士会の現状について、それぞれアンケートに回答いただきました。

会員増強に決定的な策がないと思われる状況で、各都道府県の現状や活動報告を聞き、情報、意見交換をすることで、建築士会のあり方について、全国的に再考する機会にしたいと考えています。在籍する私たち自身が「思いっきりバージョン UP!」できるような、楽しく、時には熱く語り合える場になればと思います。

■プログラム

	総合司会	: 筒井 裕子	(連合会女性委員会 副委員長)
10:00～10:10	開会挨拶	: 本間 恵美	(連合会女性委員会 委員長)
	令和 5 年度 第 32 回全国女性建築士連絡協議会石川大会報告 :		
		本間 恵美	(連合会女性委員会 委員長)
10:10～11:55	報告・パネルディスカッション		
	アンケート結果報告 :		
		石貫 方子	(連合会女性委員会 副委員長)
	コーディネーター :		
		齊藤 裕美	(北海道建築士会)
	パネリスト :	齊藤 裕美	(北海道建築士会)
		鈴木 深雪	(福島県建築士会)
		小貫 弘巳	(茨城県建築士会)
		矢尾 志津江	(石川県建築士会)
		山本 規子	(奈良県建築士会)
		高源 真由美	(徳島県建築士会)
		高橋 由美	(大分県建築士会)
	事例報告	: 杉原 尚子	(愛知建築士会)
11:55～12:00	閉会挨拶	: 小林 淑子	(連合会女性委員会 副委員長)



■日本建築士会連合会女性委員会 HP <http://kenchikushikai.or.jp/torikumi/jyosei-iinkai/index.html>

アンケート実施概要

アンケート対象：全国の建築士会の女性会員

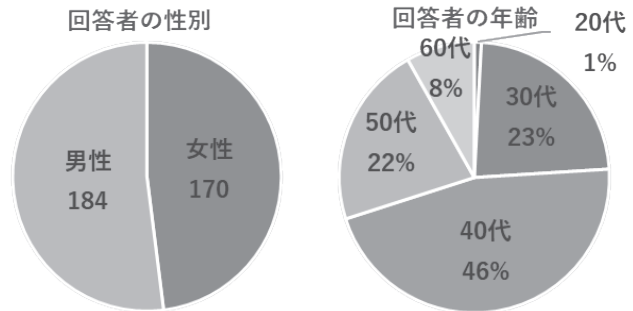
・青年会員・事務局

アンケート期間：令和 5年 6月 5日～19日

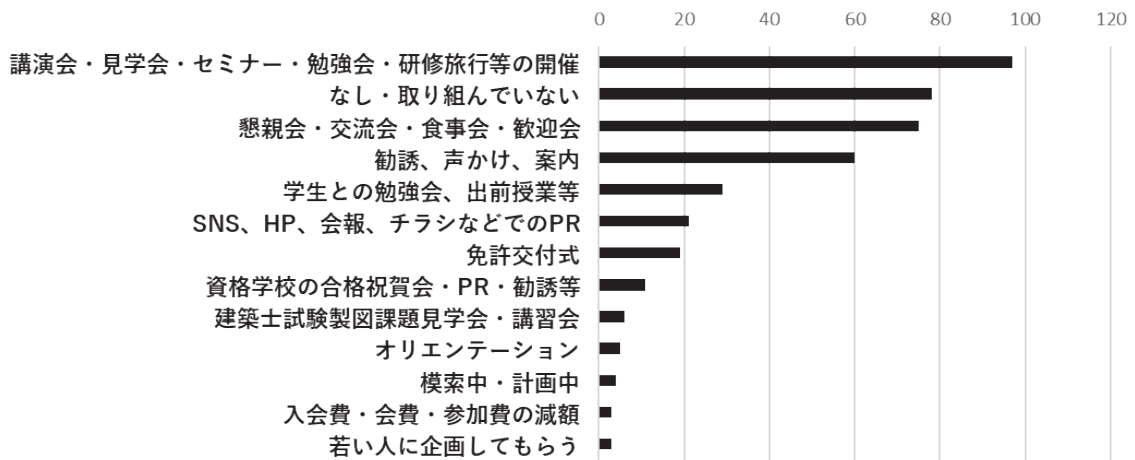
回 答 数 ：女性会員 170人

青年会員 184人

事務局 47士会

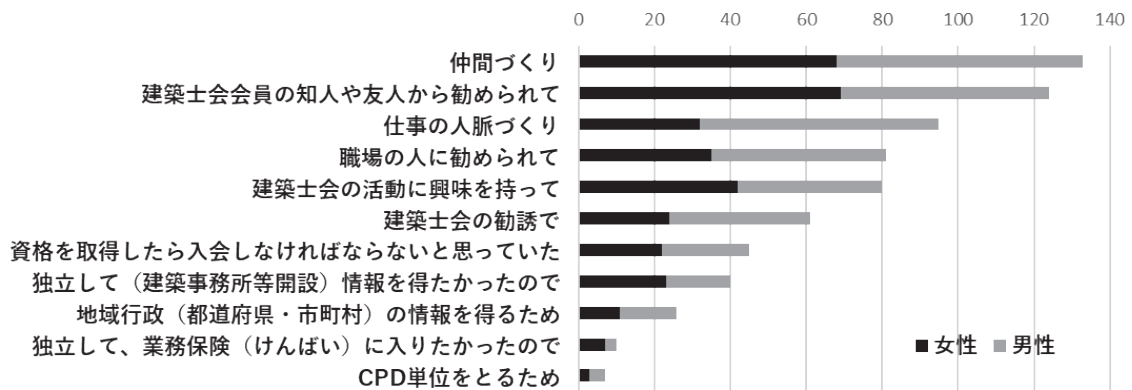


質問5「全国的に女性及び青年会員が少ないですが、女性及び青年会員を増やすために何か特別な取り組みをしていますか？」



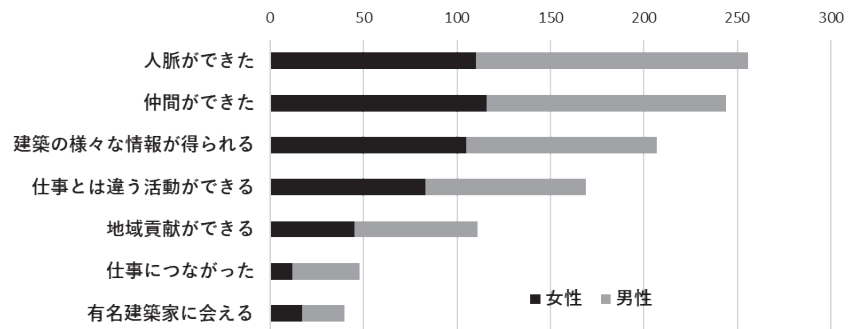
その他の回答：次世代育成プロジェクト、地域実践活動のレポートコンペ、試験合格者も士会の対象に、新入会員情報の共有、休日に免許申請受付、会員増強委員会、家族や子供連れで参加可能、活動に参加、青年・女性の区別をする必要性を感じない、会社訪問、例会の定例化、県内各地域での委員会開催、メンバー全員がサポート、アンケートの実施、楽しい活動を心がける、現会員を大切にする、わからない、回答無し

質問6「建築士会入会の理由は何ですか？」



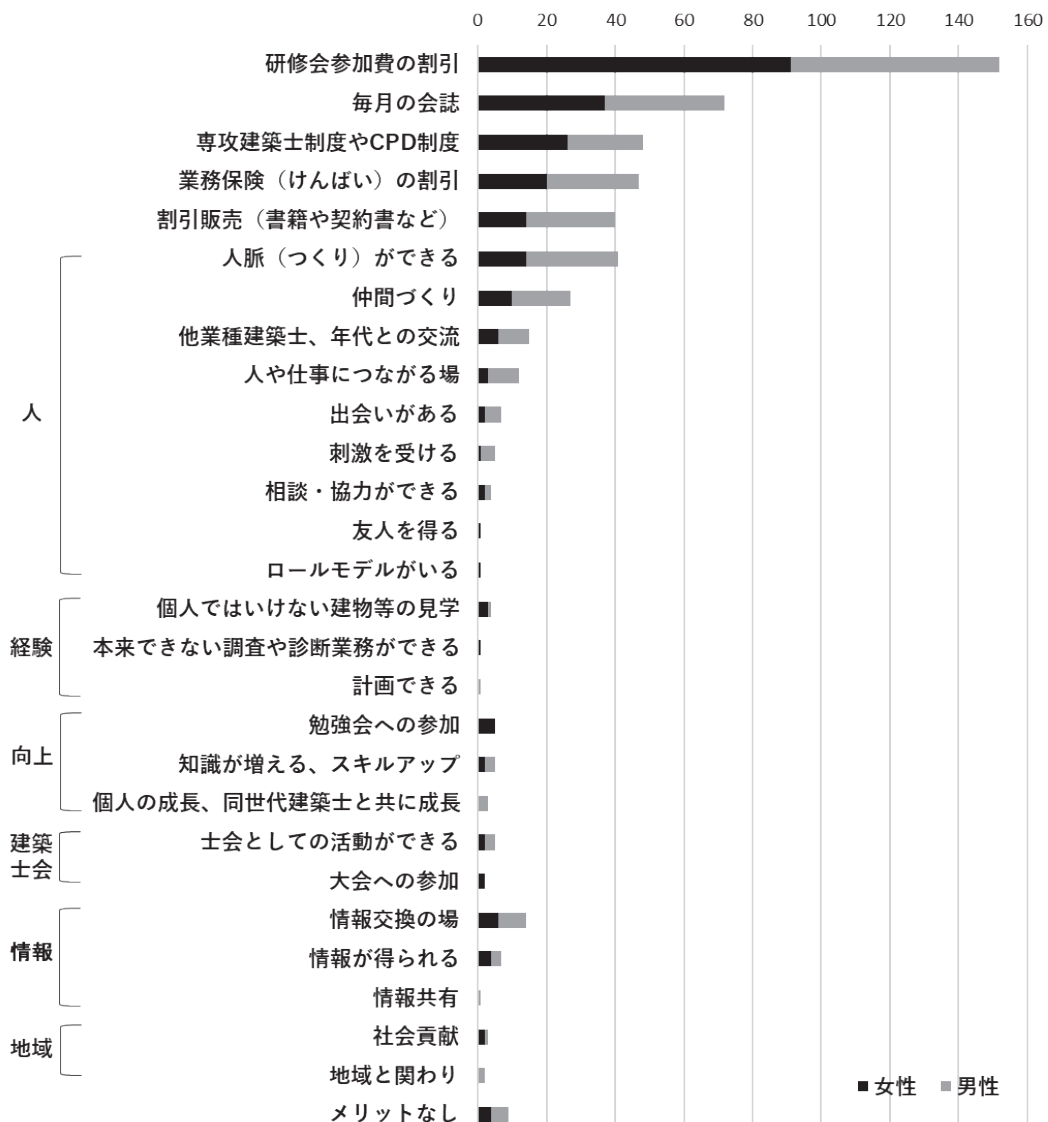
その他の回答：家族（両親、親、祖父等）が入会していたから、情報を得るため、講習会など自己研鑽、委員会活動のため、会社が会費負担して入会、資格学校が会費サポート、なんとなく、会員減少

質問7 「建築士会に入会して良かったことは何ですか？」



その他の回答：建築団体だから可能な建物の見学ができる、伴侶に出会えた、大会後の懇親会が楽しい、士会の社会的信用がある為、個人や会社ではアプローチできない活動がしやすい、色んな経験値が増えた、研修の情報が得られる、いろんな方がいるので自分の人間形成に役立っている

質問8 「建築士会の会員メリットは何だと思いますか？」



質問9 「各大会について感想をお選びください」

全国大会に参加した感想は？

全国大会			女性	男性	20代	30代	40代	50代	60代	合計	割合
ある	期待以上	36	13	23	0	9	17	6	4	36	10.2%
	期待通り	87	38	49	0	17	43	17	10	87	24.6%
	普通	92	51	41	0	12	40	29	11	92	26.0%
	あまり良くなかった	2	1	1	0	0	2	0	0	2	1.5%
参加したことが無い		137	67	70	3	44	61	25	4	137	38.7%
合計		354	170	184	3	82	163	77	29	354	

全国女性建築士連絡協議会に参加した感想は？

全国女性建築士連絡協議会		全体	女性	男性	20代女性	30代女性	40代女性	50代女性	60代女性	合計	割合
ある	期待以上	42	35	7	0	1	12	14	8	35	20.6%
	期待通り	77	65	12	0	5	22	24	14	65	38.2%
	普通	34	24	10	0	1	6	12	5	24	14.1%
	あまり良くなかった	2	2	0	0	0	1	0	1	2	1.2%
参加したことが無い		197	44	153	0	7	25	11	1	44	25.9%
不明		2	0	2	0	0	0	0	0	0	0.0%
合計		354	170	184	0	14	66	61	29	170	

青年フォーラムに参加した感想は？

青年フォーラム		全体	女性	男性	20代男性	30代男性	40代男性	50代男性	60代男性	合計	割合
ある	期待以上	20	3	17	0	5	11	1	0	17	9.2%
	期待通り	47	13	34	0	13	19	2	0	34	18.5%
	普通	47	13	34	0	11	18	5	0	34	18.5%
	あまり良くなかった	3	0	3	0	0	3	0	0	3	1.6%
参加したことが無い		235	140	95	3	39	45	8	0	95	51.6%
不明		2	1	1	0	0	1	0	0	1	0.5%
合計		354	170	184	3	68	97	16	0	184	

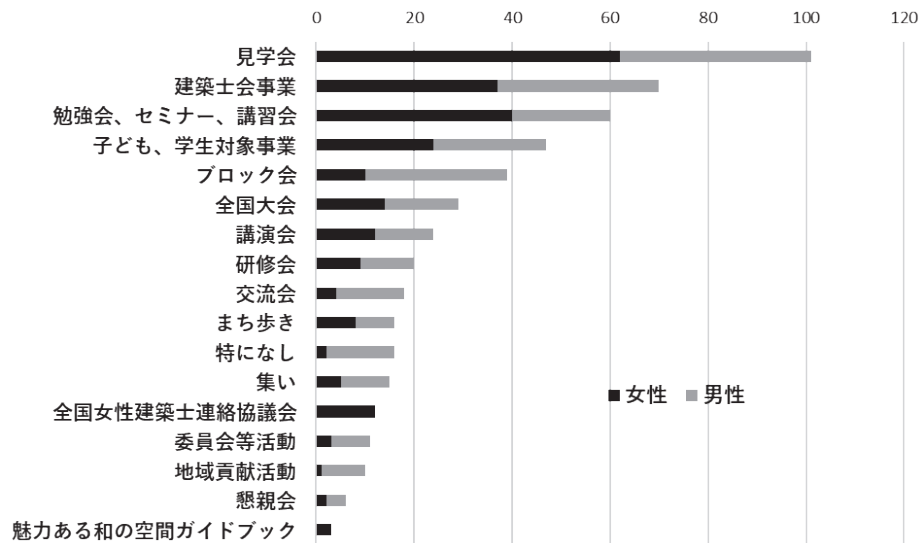
ブロック青年大会に参加した感想は？

ブロック青年大会		全体	女性	男性	20代男性	30代男性	40代男性	50代男性	60代男性	合計	割合
ある	期待以上	55	20	35	1	10	22	2	0	35	19.0%
	期待通り	107	35	72	0	30	36	6	0	72	39.1%
	普通	58	20	38	0	14	21	3	0	38	20.7%
	あまり良くなかった	1	0	1	0	1	0	0	0	1	0.5%
参加したことが無い		130	93	37	2	12	18	5	0	37	20.1%
不明		3	2	1	0	1	0	0	0	1	0.5%
合計		354	170	184	3	68	97	16	0	184	

ブロック女性大会に参加した感想は？

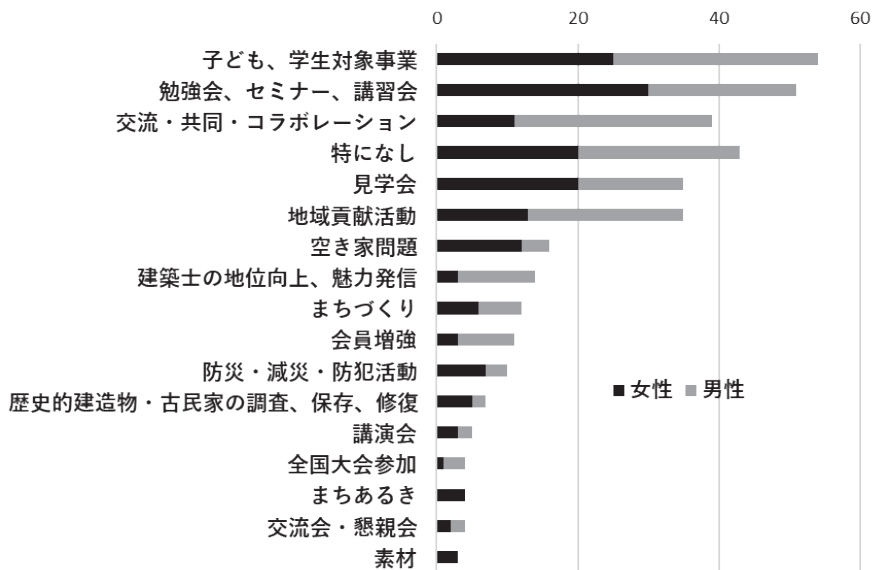
ブロック女性大会		全体	女性	男性	20代女性	30代女性	40代女性	50代女性	60代女性	合計	割合
ある	期待以上	26	20	6	0	1	8	7	4	20	11.7%
	期待通り	67	54	13	0	3	16	21	14	54	31.6%
	普通	32	23	9	0	1	5	12	5	23	13.5%
	あまり良くなかった	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0.0%
参加したことが無い		225	72	153	0	9	36	21	6	72	42.1%
不明		3	1	2	0	0	1	0	0	1	0.6%
合計		354	170	184	0	14	66	61	29	170	

質問10 「建築士会事業で楽しかった企画や興味を持った企画は？」



その他の回答：一級建築士設計製図試験、建築士会の職能

質問11 「これから取り組んでみたい活動がありましたらお書きください」

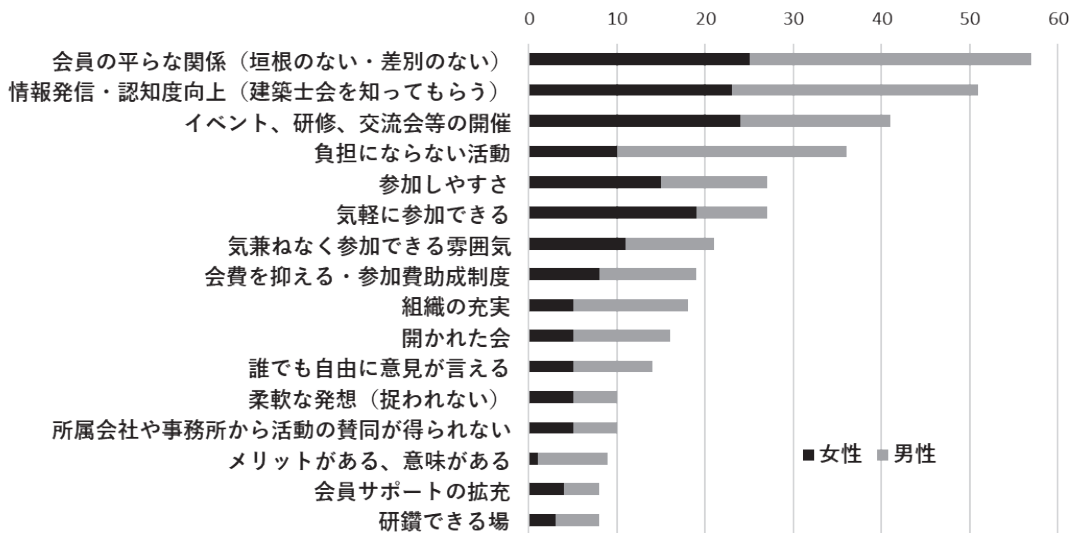


その他の回答 (女性)：子育て世帯、高齢者が住みやすい地域にする為の問題点と改善点の洗い出し、役員の若返り、若手の応援、子育てが一段落した今これから結婚子育てに進む若い女性建築士に仕事を諦めない情報交換の場を提供したり、アドバイスをしたりしたい、女性建築家の先達の仕事を知る、バリアフリー、ユニバーサルデザイン、インクルーシブデザインと、誰もが使いやすい、住みやすいとされるモノや住まい、またその仕組みづくり、環境づくりについて、掘り下げてみたい、親睦が深まる楽しい企画、現場女子のよろず相談会、若い建築士との世代を繋ぐ活動、ブログ写真、ドローン撮影、全国の女性会員の方々とお知り合いになりたい、変化するこれからの住宅供給に関連する事、全建女に男性も参加してもらおう事、各地域の建築事情、風習の違い、生活環境(気候)などの特色や違い、モバイルスタンプラリー、人のつながりが生まれるような活動、個人のスキルがアップするような活動(企画力、プレゼン力、デザイン力)、高齢者の住宅リ

フォーム相談、子ども環境づくりのワークショップ、士会会員が自分の仕事を語る会、住まいの終活、会員相互の情報共有をもっと行いたい、職業講話、県産材を利用した住宅建築の推進

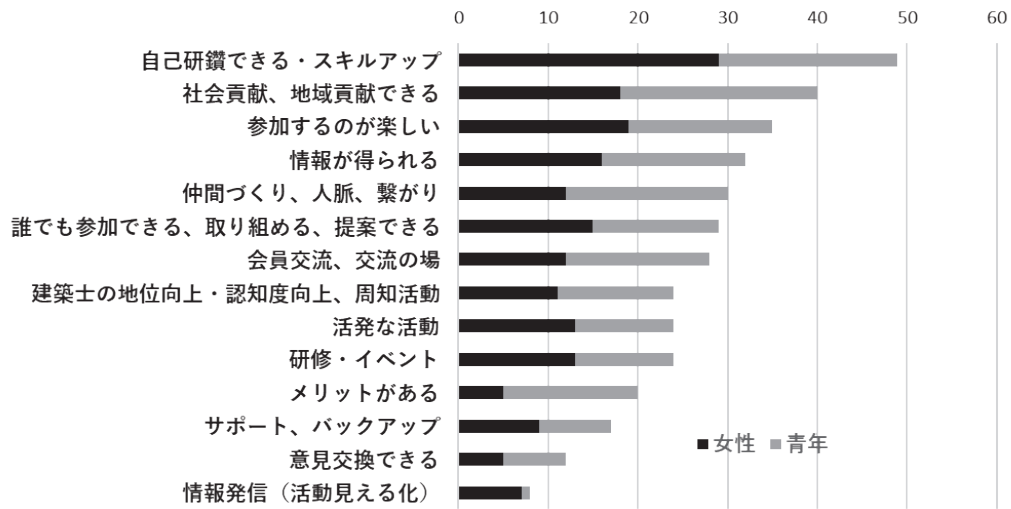
その他の回答（男性）：青年活動の継続、キャンプ、お泊り会、いまさら聞けない仕事の疑問を解決する集まり、建築士だから出来る地域実践活動を充実、講習会等の割引、地域の魅力を活かした活動、新技術など建築士の育成にかかわる活動、会員結びつきの強化、青年委員会のメンバーが望む活動、支部活動の活性化、県青年委員がだれでも交流でき、県青年委員が楽しく自己研鑽をしつつ、新潟県の建築士会の活性化に繋がりを、県青年が各地域で率先してリーダーとなれる自覚を持つための活動、継続的かつ収益を上げられる事業の開発、エネルギー問題について、建築士試験を受験予定の人たちへの手助け、組織としてより強いものにするような活動、既存の建築（貴重、民家問わず）の利活用や継承、または建物仕舞いするかという活動を行なってみたい、会員サービスの充実化、女性建築士の活動、仕事に活かせるアプリの情報交換、青年以外の委員会等の活動、住宅建築のコンクール、仕事の人脈を作れるような事業や活動、動画サイトを使った設計や建築に関わる情報配信、壮年部を株式会社にする、積極的に外に向けてワークショップ、模型作り、熊本県建築士会館の再生、耐震技術やBMI活用などの新しい技術に関する活動、省エネの基準が厳しくなるなか、意匠事務所でも住宅規模なら申請できるスキルを提供できないか、シンポジウム的なイベント

質問12 「あなたが考える「誰もが参加しやすい建築士会」とはどのような建築士会ですか？」



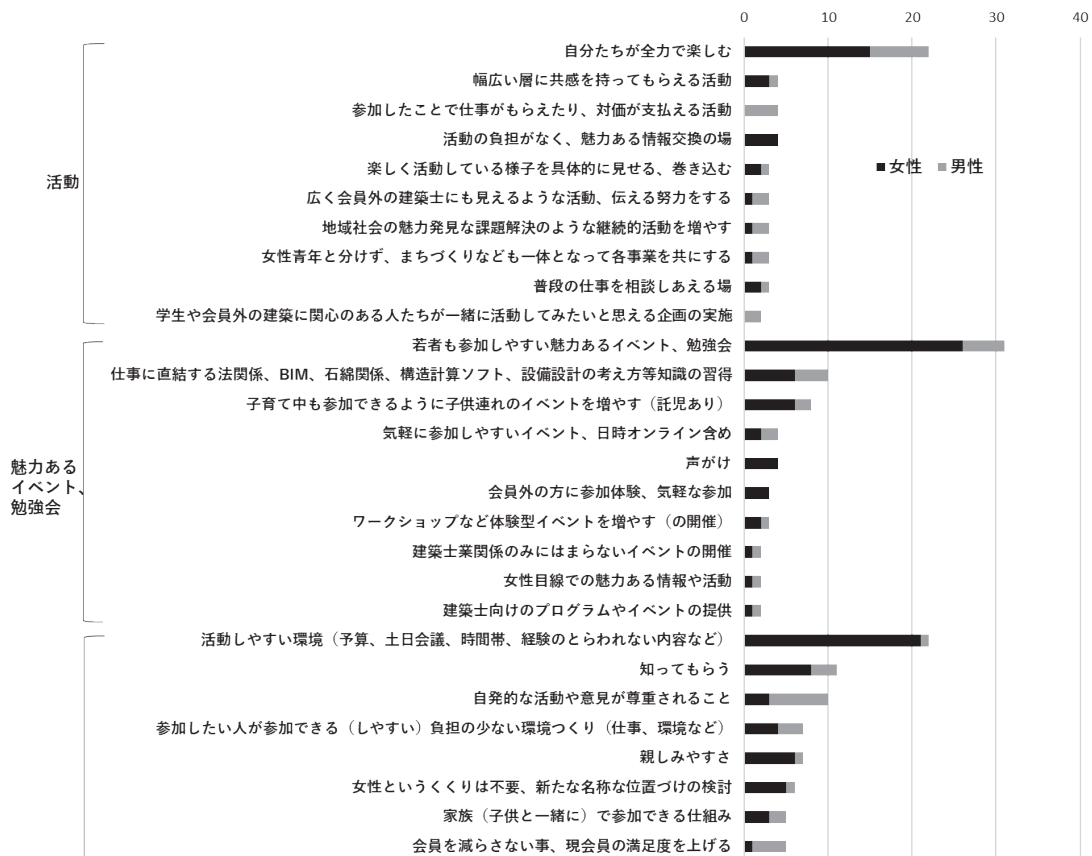
その他の回答：仲間づくりができる(6)、参加するのが楽しい(6)、居場所となる(3)、若い人が多い(2)、建築士資格取得と同時に入会のシステム(2)、建築士としての矜持を持ちながら、社会とのかかわりを持って進んでいることが見える化できている建築士会、建築士の資格者である会員を守る建築士会になれば会員は増える、士会に限らず何においても個人の意識次第であると考え、わからない、回答無し

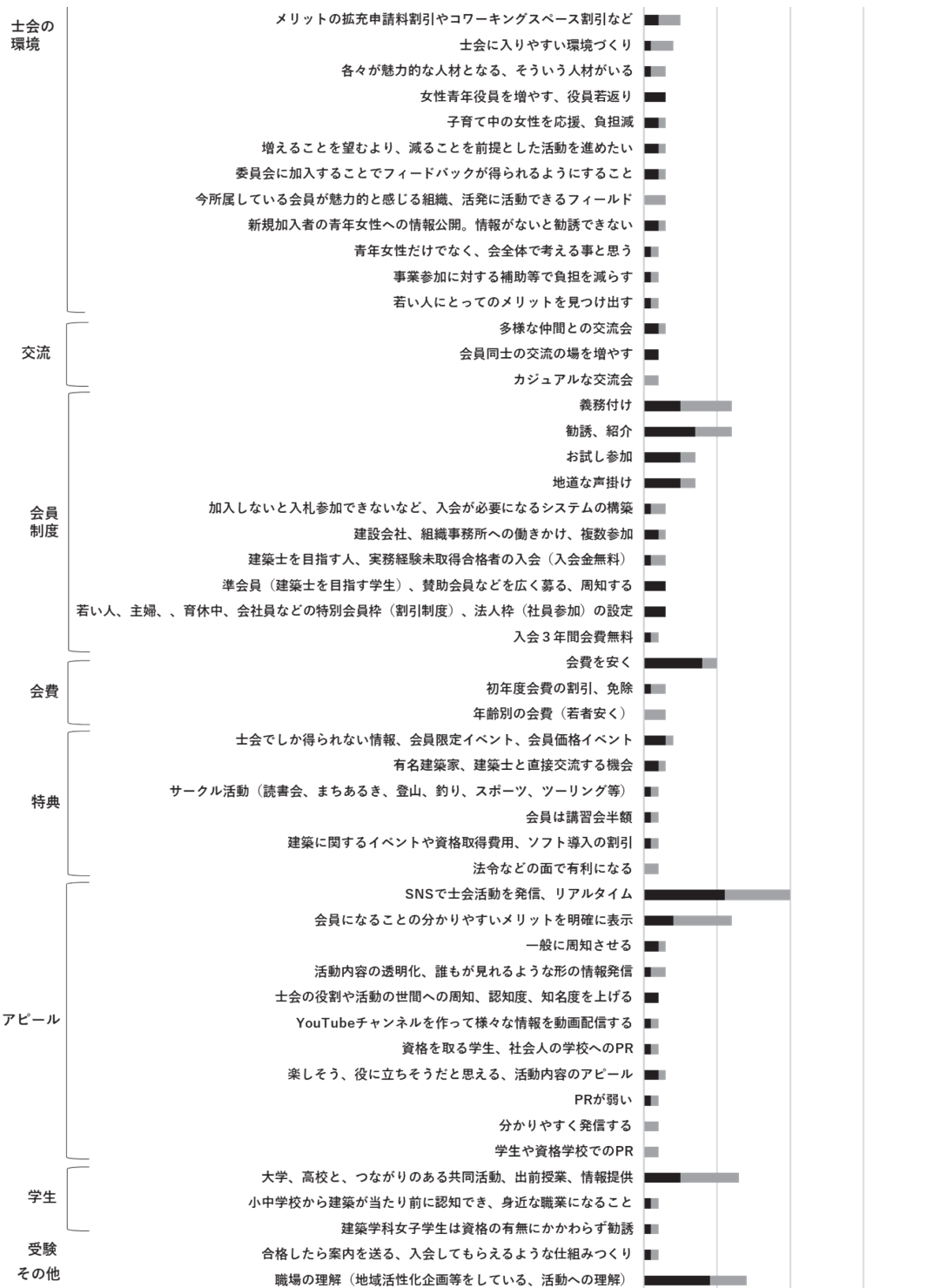
質問13 「あなたが考える「魅力ある建築士会」とはどのような建築士会ですか？」



その他の回答： 仕事に役立つ(5)、魅力ある会員がいる(4)、活動の負担が少ない(4)、若手が活動できる(3)、自主的、積極的に活動している(3)、社会に提言できる建築士会(2)、建築士の為になる、建築士の専門性に特化しつつも、幅広い見識を有する方々の集団、業種関係や立場などに関係なくお互いリスペクトできる会、建築士の枠に縛られ過ぎず、自由な発想ができ実現できる会、各職能を生かした建築士としての活動ができ、建築士として矜持の持てる建築士会、わからない、回答無し

質問14 「どのようにしたら女性青年の会員が増えると思いますか？」





その他の回答：学生教師など準会員になってもらい準会員の活動参加の機会を増やす、働き方改革を実践し成功している人のノウハウを紹介する、女性委員会主催の研修会に参加を呼びかけ活動の広報と周知をする、建築の仕事伝える機会をつくり建築ファンと一緒に活動する場の創出、平日日中の活動はしない、すでに入会している女性との交流会、支部や都道府県の枠を超えて活動、企業・教育機関との共同企画、ファシリテ育成、学ぶ・遊ぶ・地域貢献する建築士会、起業や独立した人考えている人向けの相談会座談会の開催、専門家の講

演、メンターシップやアドバイザープログラムの設立、建築教育機関との連携強化による建築士育成支援、趣味的な活動を含め興味を引きそうな様々な活動を行い興味を持ってもらう、土日の短時間で参加できるイベント、全国女性青年建築士交流イベントをメインに活動、初心者向け講座、普段は入れない施設見学、定期的な交流会、海外視察企画、若い世代に人気の有名建築家の講演や食事会、希望者以外は入会后数年間は役職なし、研修のアーカイブ化、古くからの慣習を見直し開かれた会にする、講習会等の割引で勧誘、入会の恩恵は「〇〇だ」と会全員でコンセンサスが取れるように色々な試みが試せること、幅広い教養が深められる場になればよい、大会へ参加（懇親会まで）してもらう。楽しいし人脈も得られる、やる気のある人たちのつながりを会として継続していける仕組みづくり、魅力ある活動へのアプローチを組合わせて女性青年の関心を引き付け活動等への参加を促す、情報の周知、委員会等の日程調整やオンライン会議の活用、委員会の社会的貢献活動の意義の見える化、ボランティア活動だけでなく自分や会社にメリットになるものが必要、強制参加、減少した会員でどのように活動すればいいか再考必要、青年等に対する親会からの扱いの改善・若手に手厚い予算配分、青年委員長クラスも理事にすべき、強いリーダーシップのある先輩、役職なく自由参加、組織の世代交代、青年女性親会がもっとコミュニケーションをとる、新規会員への積極的アプローチ、何を提供できるか改めて考える、鹿児島県女性部会大改正、建築士を目指す若者とのふれあいの場コミュニケーションが必要、気軽に立ち寄れる場、問題点を共に考えてくれる場、免許の授与式+懇親会、資格学校との連携、女性が多いハウスメーカーの方の参加メリットを探り勧誘、学生・教師など安価な会費で準会員に、試験合格者の会員化、建築に興味がある人たちまで門戸を広げる、建築士初年度は準会員として行事等に参加しやすくする、活動参加で会費割引、若手会員への会費補助、子ども会員（子供向け工作・絵画教室・工場見学等を開催し将来の正会員候補）、会員向けの情報誌が読みやすくなる情報に掲載されている、大学・専門学校と連携し若い世代と交流を深め求められているものを把握する、入会金を安く、女性会員の会費を優遇する、会費3000円、10000円で気軽に入れる、女性の子育て期間への配慮（会費の産休制度）、仕事や家庭の事情で参加が困難な時期の会費軽減、入会金ゼロ3年目まで半額、学生準会員は学割で無料資格を取ったら本会員、法的や金銭的な優遇措置、会費をなくすなどの対応、会費の払いやすい金額設定、興味を引くタレントの起用やタイアップ、建築会社社長クラスに社員が士会会員になることのメリットを啓蒙する、職場でPR、適切な広報、CMの作成、活動内容のフライヤーやWEBページなど丁寧に作成する、現会員の楽しそうな活動の様子を発信する、行政や民間団体と連携したイベントによるより広範囲へのPR活動、LINEの活用、情報へのアクセスのしやすさ、会員外の方職場で知り合った関連業者への積極的案内、ターゲットを絞った情報発信、社会に役立ち一般の人にも認知される活動が伝わるようなアピール、経験値の高い委員との交流が得られるメリットをアピール、仕事のキャリアやスキルアップにつながる活動をしていることをアピール、青年女性主催の催し物を増やしてアピール、けんばい・こうばいなど保険事業の分かりやすいPR、入会しないと取得できない資格、認知度が高く社会的に影響のある会、入会しないと取得できなができない、免許取得の際に優遇措置を設けるなどの職場労働環境の改善、入会者の数が仕事の点数になる、会員同士認め合えることが大事、残業等の無い労働環境によりライフワークが充実できる業界になること、個人や少人数で会社を運営している方にスポットを当てる、入りたい事業・入りたい目標、複数ある建築系団体を一つにまとめる、家族の理解、建設業従事者増のための業界の報酬・業務実態の改善により士会会員増も見込める、受験者向けのメリットを打ち出す、SNS等を活用し建築士になる前からアプローチ、試験対策の復活、仕事につながる、業務上の不安を相談できる、ベテランの方に出会え学べる、企画参加時の交通費等の支給、建築家や行政との懇談会参加、まちづくりなど行政への参加機会、他業種会員との交流、CPDの周知

質問 15 「建築士会に対してほかに何かありましたらご自由にご記入ください」

士会の魅力	スキルアップの場(2)、建築士として尊敬されるような活動の周知、個人の魅力が士会の魅力、人脈、魅力ある活動をしやすい場をつくる、地域の特色や違いが判る全国大会やブロック大会への参加、産地や工場などモノづくりをみたり聞いたり体験できる機会が多く持てる会、分からない事を質問できるコーナーがあれば便利、委員会活動が有意義、タイムリーなセッションテーマにした方がいい、ランチ会の開催をする
士会として	若手へのフォロー体制など改善等の機会が必要(3)、会員が減少しても成り立つ会（スマートな運営）の検討(2)、ボランティアとしての活動は慎重にする、仕事や家庭の負担にならないバランスを取った内容は必須、二級建築士も入りやすいように、青年事業の派手化拡張化が負担に見える、活動してない会員への参加声かけ、会員が活動しやすい環境整備、役職の負担大きい、子供も参加できる士会、経費適用幅の拡大。役員は自腹が増える、カジュアルな運営、他団体との協力（町内会・子供会・PTA など）、活動に参加する会員が少ない、メリットを具体的に発信する仕組みの検討、公共事業を行うことで赤字会員減で赤字、女性青年にとられず委員会や支部に賛同できる活動を一緒に出来る体制づくり、敷居を低く、若い女性世代に興味を持たれるような活動を盛り込み、若者へアプローチする、10年後を見据えて建築士に必要とされる士会への変革、組織構成がわからない（説明不足）、若いというだけで仕事を振るのではなく全員で手を動かすべき、現会員の満足ややる気を上げるように、古い体制からの脱却魅力の発信、講習会費を安く
交流	他ブロックとの気軽な交流(3)、人や仕事のつながり全国の建築士との交流(2)、建築とは縁のない人の交流(2)、個人では繋がれない人との交流の場、仲間ができる、他団体との交流イベント、他業種建築士との交流
入会	所属しないと仕事（設計）できない（差支える）組織に(4)、義務付け(2)、入会時の女性青年委員会への所属の説明が欲しい、何かで釣って入会してもらおう
会員制度	全国的な学生会員などの制度
連合会	今後の士会としての在り方について再度検討要(2)、社会的に影響力を持てる会（医師会のように）(2)、災害時にもっとできることがあるのでは、士会活動の業界団体への周知、建築士の地位向上への取組んでほしい、会員になることがステータスとなる仕事やキャリア拡大になる組織、会員増強の予算と政策を導入すべき
連合会など 会誌	ペーパーレス化（WEB）(2)、減らした分各地域士会が使えるように発刊数の検討、アーカイブ掲載により一般の方に活動を知ってもらえる、若い人たちにも興味を持てるように工夫する
学生	学生を巻き込んだセミナー学生の視野が広がるような説明会の開催、小学生への職業紹介や課外授業の開催、建築を学ぶ学生に全建女全国大会への参加呼びかけ
会費	大会派遣費の助成、会費増は若者の入会減、会誌のWEB配布の選択により会費安く、安くなるとありがたい、リターンに見合った会費設定、安くなるような制度やポイントを導入、若い人が入りやすい金額設定
広報	適切な広報、各士会別々のSNSアカウントをまとめる（他地域の情報収集、情報交換、告知等事務作業の減）
その他	女性委員会への男性会員の委員としての参加、CPD制度の改革または廃止、各都道府県士会の意見をしっかりと吸い上げ迅速に対応できる士会になってほしい、製図試験の採点基準等があいまい。はっきりわかる基準となるように活動してほしい、国交省発行バッジ（弁護士のような）

しずおか大会セッションアンケート (事務局)

都道府県名	会員数について							
	会員数 令和4年度末	会員数 平成24年度末 (10年前)	会員数 平成14年度末 (20年前)	会員数が一番多かった 年度と会員数		女性会員数 令和4年度末	青年委員 対象会員数 令和4年度末	青年委員の 年齢範囲
1.北海道	3,621	4,628	6,977	昭和60年度	9,313	256	特に定めなし	特に定めなし
2.青森	987	1,178	1,620	昭和57年	2,139	69	236	45歳まで
3.岩手	1,221	1,620	2,222	不明	3,000以上	不明	不明	各支部判断
4.宮城	743	1,178	2,025	昭和52年度	4,615	91	*	45歳まで
5.秋田	954	1,260	1,920	昭和58年	2,846	62	23	概ね40歳
6.山形	863	1,147	1,468	平成10年	1,536	79	80	45歳まで
7.福島	1,571	2,156	3,415	平成8年	3,721	76	54	45歳まで
8.茨城	1,787	2,442	2,902	平成5年度	3,274	153	212	45歳まで
9.栃木	1,174	1,502	1,773	昭和50年頃	2,500	83	151	45歳まで
10.群馬	1,261	1,711	2,735	昭和58年度	3,500	131	123	45歳まで
11.埼玉	1,272	1,735	2,335	平成5年	2,600	86	31	40歳まで
12.千葉	1,588	2,033	2,918	平成8年度	3,430	159	180	45歳まで
13.東京	5,332	6,771	8,347	平成14年	8,347	666	259	40歳まで
14.神奈川	2,265	3,148	3,538	平成8年度	4,107	306	235	45歳まで
15.山梨	1,011	1,183	1,528	平成10年度	1,553	85	122	45歳まで
16.長野	2,142	3,009	4,213	昭和58年度	4,919	179	493	概ね50歳まで
17.新潟	1,800	2,493	3,439	平成7年度	4,313	124	不明	概ね40歳まで
18.静岡	980	1,523	不明	不明	1,523	65	70	45歳まで
19.愛知	3,258	4,419	6,294	昭和59年	8,094	278	343	45歳まで
20.岐阜	951	1,444	1,824	平成10年末	1,937	80	27	自分が青年と 思う人
21.三重	723	1,054	1,488	平成14年度	1,488	62	91	45歳まで
22.富山	1,294	2,046	2,588	昭和60年度	2,978	165	230	45歳まで
23.石川	1,194	1,476	2,283	平成8年	2,307	134	126	40歳まで
24.福井	907	1,152	1,603	平成2年度末	1,920	85	126	45歳まで
25.滋賀	775	1,131	1,445	昭和59年	1,896	63	96	40歳まで
26.京都	1,198	1,690	2,156	平成9年度	2,534	134	160	45歳まで
27.大阪	2,297	3,072	5,447	平成6年	7,661	230	387	45歳まで
28.兵庫	1,380	1,922	3,053	昭和55年度	3,543	115	70	支部による 50歳程度まで
29.奈良	689	1,076	1,379	昭和59年	1,761	65	51	40歳まで
30.和歌山	1,235	1,292	1,419	平成4年度	1,511	30	34	40歳まで
31.鳥取	984	1,066	1,552	昭和60年	1,931	65	157	45歳まで
32.島根	1368 (含補助会員)	1568 (含補助会員)	1897 (含補助会員)	平成12年度	2012	116	203	45歳まで
33.岡山	1,308	1,583	2,075	昭和50年頃	4,050	158	149	40歳まで
34.広島	1,637	1,989	2,820	昭和55年	3,578	142	463	50歳まで
35.山口	1,509	2,250	2,922	平成7年度末	3,481	114	184	45歳まで
36.徳島	975	1,142	1,856	不明	不明	100	不明	45歳まで
37.香川	1,310	1,570	1,928	昭和55年	2,650	140	267	45歳まで
38.愛媛	1,468	1,604	2,378	平成8年	2,692	123	223	45歳まで
39.高知	898	1,242	1,451	平成12年	1,618	108	280	45歳まで
40.福岡	1,931	2,232	3,000	昭和55年度	4,215	178	363	50歳まで
41.佐賀	813	977	1,231	平成11年	1,343	84	803	年齢規定無し
42.長崎	998	1,205	1,738	昭和55年	2,477	68	0	定めていない
43.熊本	1,284	1,568	2,195	平成4年度	2,539	133	213	40歳まで
44.大分	1,051	1,215	1,848	不明	不明	89	226	45歳まで
45.宮崎	940	1,345	1,815	昭和63年度頃	2,345	66	不明	支部により異なる
46.鹿児島	1,848	2,226	2,776	平成14年	2,776	129	251	45歳まで
47.沖縄	1,014	972	1,182	平成5年度	1,294	115	186	45歳まで

都道府県名	会員の種別、会費（親会費）、入会金								
	正会員会費 （親会費）	正会員 入会金	準会員会費 （親会費）	準会員 入会金	賛助会員会費 （親会費）	賛助会員 入会金	その他 会員種別	支部会費	支部会費の金額
1.北海道	15,000	0	12,000	0	15,000～	0	なし	ある	0～3,000
2.青森	11,000	1,000	11,000	1,000	14,000	1,000	なし	ある	3,000～5,000
3.岩手	16000 (盛岡支部)	1,000	なし	なし	20,000	なし	なし	ない	—
4.宮城	24,000	2,000	3,600	1,000	30,000～	0	家族会員 事業所会員	ある	0～10,800
5.秋田	15,000	3,000	15,000	3,000	15,000	3000	なし	ない	—
6.山形	9,000	2,000	5,000	0	20,000	2000	なし	ある	4,000～6,000
7.福島	7,000	1,000	0	0	10,000	0	同一世帯会員	ある	8,000～20,000
8.茨城	12,000	2,000	10,800	1,500	30,000	10,000	終身会員	ある	12,000
9.栃木	20,000	1,000	10,000	1,000	20,000	0	なし	ない	—
10.群馬	13,200	1,000	9,240	500	個人2,000 団体・企業10,000	0	0	ある	800～6,800
11.埼玉	12,000	2,000	6,000	2,000	20000	0	今後はなし	ある	3,000～10,000
12.千葉	15,300	2,000	15,300	2,000	20,000	0	名誉会員 特別会員	ある	5,700～8,700
13.東京	18,000	3,000	9,600	3,000	24,000	0	なし	ある	0～6,000
14.神奈川	20,000	2,000	15,000	1,000	1口 30,000	1	特別会員	ない	—
15.山梨	15,000	2,000	9,000	2,000	12,000	0	なし	ある	2,000～3,000
16.長野	24,000	2,000	14,400	2,000	20,000～	2,000	なし	ない	—
17.新潟	14,400	2,000	14,400	0	14,400	0	なし	ある	5,600～15,600
18.静岡	30,000	10,000	なし	なし	40,000	10000	なし	ない	—
19.愛知	18,000	4,000	14,400	3,000	30,000	0	特別準会員、ファミ リー会員、一般会員	ない	—
20.岐阜	18,000	3,000	9,000	3,000	30,000	0	名誉会員 同居家族会員	ない	—
21.三重	20,000	3,000	19,000	3,000	10,000～	0	家族正会員、家族準 会員、名誉会員	ない	—
22.富山	12,000	2,500	7,800	2,500	12,000～	なし	家族会員	ない	—
23.石川	12,600	3,000	9,600	3,000	任意	なし	名誉会員	ある	1,400～7,400
24.福井	13,800	2,000	2,000	0	5000	0	なし	ある	0～4,200
25.滋賀	18,000	2,000	15,000	2,000	20,000	なし	家族会員	ある	3,000～9,000
26.京都	18,000	2,000	15,600	1,500	36,000	0	なし	ある	0～6,000
27.大阪	19,800	4,000	14,400	4,000	30,000	0	特別準会員	ない	—
28.兵庫	16,800	3,000	16,800	0	30,000～	0	家族会員	ある	4,800
29.奈良	18,600	3,000	12,000	1,500	20,000～	なし	なし	ある	支部により異なる
30.和歌山	12,000	1,000	11,400	1,000	20,000～ 12,000～	なし	技士会員	ある	0～4,200
31.鳥取	12,000	0	10,000	0	60,000	0	資格会員、ファミ リー会員、永年会員	ある	5,000～
32.島根	10,200	2,000	10,200	2,000	10,000	なし	なし	ある	0～5,000
33.岡山	12,000	3,000	12,000	3,000	20,000	0	家族副 グループ会員	ある	0～5,000
34.広島	12,000	3,000	12,000	3,000	30,000	0	なし	ない	—
35.山口	15,000	0	12,000	0	15,000	0		ある	0～3,000
36.徳島	8,000	3,000	8,000	3,000	20,000	0	なし	ある	6,000～10,000
37.香川	18,000	5,000	15,000	5,000	20,000	0	学生（準会員）	ない	—
38.愛媛	18,000	2,000	12,000	2,000	10,000	0	なし	ない	—
39.高知	1,200	3,000	9,600	3,000	10,000	0	名誉会員	ある	0～1,500
40.福岡	16,200	1,000	15,550	特になし	30,000	なし	なし	ない	—
41.佐賀	月額 1,200	3,000	月額 800	3,000	10,000～	なし	なし	ある	2,400～3,600
42.長崎	1,300	1,000	900	1,000	10,000	0	なし	ある	0～400
43.熊本	14,400	3,000	6,000	3,000	20,000 2,500～	0	特別会員	ある	600～5,600
44.大分	9,600	1,000	9,600	1,000	15,000	0	なし	ある	4,800～14,400
45.宮崎	14,000	2,000	14,000	2,000	10,000	0	特別会員	ある	0～11,000
46.鹿児島	12,600	1,000	11,400	1,000	13,000	0	夫婦会員	ある	1,400～4,400
47.沖縄	16,800	4,000	8,400	4,000	20000～	0	なし	ない	—

街中（空き家）まちづくりセッション

街中（空き家）まちづくりセッション

テーマ 「空き家ストックの対応とまちづくり」

街中（空き家）まちづくりの部会は、近年、景観まちづくり部会とセッションを共催していましたが、静岡大会のセッションでは、久しぶりに単独開催となりました。

近年においては、さいたま大会では「空き家の利活用」、北海道大会では「空き家の適正管理や流通等の事例等」、広島大会（東京開催）では、「空き家管理の課題に加えて、空き家の調査から派生したエリアマネジメント体制構築の必要性について」、前回の秋田大会では、「空き家を活用しての街中再生」を取り上げてきました。

今回は、「空き家特措法」の改正を受けて、空き家ストックの対応とまちづくりについて考えます。

前半では、2022年度の全国街づくり会議で取り上げられた東京・谷中の「古民家を活用・発信し、人が集まるまちづくり活動」、地方での空き家対応について、開催地静岡県からの「熱海のまちなかの空き物件とエリア再生」、長野県からの「中山間地の空き家問題解決とまちづくり」の事例報告を行い、後半は、事例報告者をパネリストとして、会場を交えてのパネルディスカッションを行います。

日 時：10月27日（金）10：00～12：00

会 場：グランシップ 10F 1001-1会議室

内 容：司会者・高梨良行（副部長）

趣旨説明・高橋康夫（部長）

事例報告・3件

パネルディスカッション パネリスト・事例報告者3名

コメンテーター・米村博昭（副部長）

コーディネーター・高橋康夫（部長）



谷中「HAGISO」

中山間地の空き家問題解決とまちづくり

一般社団法人コノマチ 代表理事
井出建設興業株式会社 代表取締役
公益社団法人長野県建築士会佐久支部
井出正臣

1. 中山間地でのまちづくり

長野県東部の人口約 10,000 人の佐久穂町は、近世においては交通の要所、近代においては林業と地域金融発祥の地として一定の活気を帯びた。しかしながら、全国各地に多く存在する事例と同じく、中山間地の過疎地となってしまった現代において地域づくりの手法や空き家問題の解決方法は見出せていない状態であった。

2012 年より信州大学経法学部武者忠彦ゼミと士会佐久支部との共同作業で、地域文化やこれにより形成された建築物の調査を行い、一定のまちづくりの起点を作り出す手法を構築し、中山間地での地域づくり活動を開始した。



2. 歴史的建造物保全のための社会活動

地方には地域特有の歴史文化を背景とした建築物が一定数存在しているが、その価値が見出されず放置され、解体消滅する事例が多く見られる。

佐久穂町に存在する歴史的建物に対し、保全活用の糸口を見出すために建物を解放し住民に周知し地域での意識醸成を行う事を目的として、社会活動を十年間に渡り建築士会や信大ゼミと実施してきた。空き家の利活用を推進するために初動の清掃や片付けの労力や原資の確保が必要であることをこの活動により知り体感できた。

こういった活動の積み重ねにより建物所有者から我々の建物保全へ向けての取り組みに一定の評価を与えられ、空き家であった築年数百年超の建物の利活用へ向けての具体的投資が実現することとなった。





3. 空き家の実態と本質を知る

歴史的建造物の保全が社会活動で解決へ進むのに対し、一般的な住居および店舗であった空き家はそれで解決には至らない。

政治が主導する画一的かつ一元的な空き家問題の解決手法で挑むのではなく、地方の集落における空き家の現状把握を行い、問題の本質を知り解決を図る必要があると考え調査を実施した。

成立した時代が異なる集落によって空き家率に差はなくても、建物の用途や構造に差があることや、空き家であっても売却や賃貸を行わない「管理空き家」が多数存在する集落があることも明確になった。

人口や世帯数が少ない自治体においても、集落形成が時代により異なる場合には、空き家に対する取り組みはその単位で対策を講じる必要があると言える。

屋敷と土蔵

歴史

この建物は、江戸時代中期に建てられたと推定される。土蔵は、米や穀物を貯蔵するための重要な施設であり、その構造は非常に堅固で、火災に強い。屋敷は、住居として使用され、土蔵と一体として建てられることが多かった。この建物は、その時代の建築様式をよく表している。

水を利用した生活

現代

この集落では、水を利用した生活が営まれてきた。井戸や小川から水をくみ取り、生活用水として利用してきた。また、水を利用した農業も行われてきた。この生活様式は、自然と共生する智慧の結晶である。

人口と世帯数の推移

このグラフは、1969年から2021年までの人口と世帯数の推移を示している。人口は全体的に減少傾向にあることが確認できる。世帯数も減少しており、高齢化や人口減少が進んでいることがわかる。

人口集計と集落のつながり

この図は、人口集計と集落のつながりを示している。集落ごとに人口と世帯数を集計し、そのつながりを示している。また、空き家率の割合も示している。空き家率は19%と、集落ごとに異なる傾向が見られる。

東町・湖沼下

空き家率と用途

この集落では、空き家率と用途が示されている。空き家率は19%と、集落ごとに異なる傾向が見られる。また、用途も多岐にわたっており、その特徴がわかる。

4. 空き家問題解決への戦略的実践事業

空き家問題が解決へと進展しない要素として「議論と傍観」に支配されているという現状がある。解決のためには不動産業者の積極的関与が必要であるという意見や、個人の財産であり相続や登記の問題であることから消極的にならざるを得ない。

この問題解決を不動産業者主導により市場理論で進めるという手法ではなく、建築士であり建設事業者であることを積極的に利用し、空き家を直接購入し自社で修繕し賃貸するという手法を戦略的に考え事業として実践した。



5. 「空き家まちづくり」を実現するためには

空き家の利活用を実践したことにより、集落内の若年人口の増加や定着やコミュニティ維持に一定の成果を得ることができ、建設事業者としても賃貸収入は収益基盤の強化へとつながった。

中山間地でのまちづくりにおいて、都市部や人口密集地と同様の成果や賑わいを求めるべきではなく、空き家であった場所に再び人の営みが始まるということの集積と地域特有のコミュニティを崩壊させないためにそこに暮らす人々と関係性を持ち続けることが重要であると言える。そのためには、工学的空間デザインによる建築のまちづくりに依存するのではなく社会科学的考察を融合させる術を得なければ全国的な空き家問題は解決に至らないと言える。また、まちづくりは慈善活動ではなく、そこから収益を生み出す形態に変化することで持続性を維持することが可能となる。

6. 建築士としての職能と能動性

これまでの建築士の仕事は発注者の要望に応え報酬を得るという受動的な仕事であったと言える。今後は建築士という資格や職能を有効的に生かし、空き家に対して戦略的に投資をして自ら運用や活用を行うという能動性を持った領域での活躍が期待される。

熱海のまちなかの空き物件とエリア再生

NPO 法人 atamista 代表理事
市来広一郎

1. 熱海銀座エリアの再生

熱海の中心市街地に位置する熱海銀座通り。海に隣接した熱海の中心市街地 300 メートル四方を再生していく上で、最初のステップとして、200 メートル弱の熱海銀座商店街のある熱海銀座エリアの再生に取り組んできました。エリア再生のために、株式会社 machimori を設立し、一つ一つ、空き店舗や空きビルを借り、そこに投資を行い、3つのゲストハウス、コワーキングスペースを自ら経営し、また出店のしやすいシェア店舗や、テナント誘致などを行ってきました。例えば、ゲストハウス等では周辺の飲食店や温泉施設などを活用しながら滞在するようになることも狙うなど、エリアに波及効果があるような事業を展開してきました。



ゲストハウス MARUYA (2015～) ⇐



コワーキングスペース naedoco (2016～) ⇐



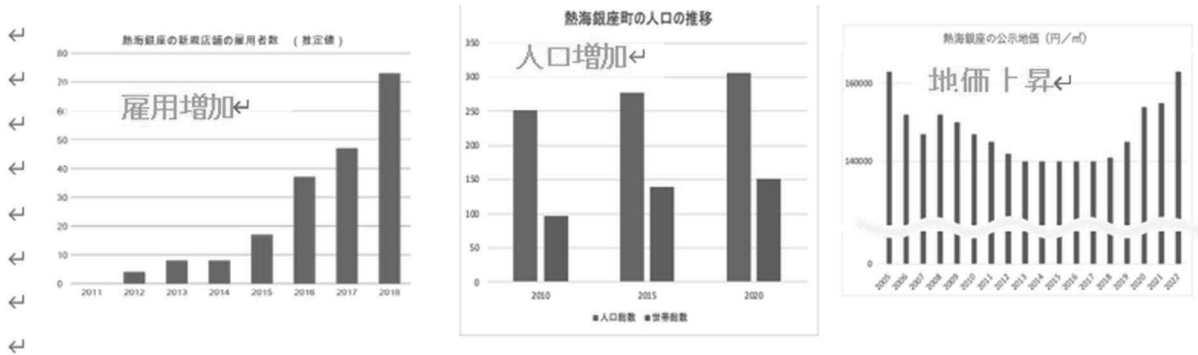
3つ目の宿泊施設 Kiten - slow&work stay (2022～) ⇐



シェア店舗 RoCA (2017～) ⇐

2. 熱海銀座エリアの変化

2011年まで3分の1が空き店舗だった状態から、今現在は空き店舗が0店舗となりました。商店街での新たな雇用者数も増え、エリア人口も増加、地価も上昇しています。



通りの人通りは若い客層に変わり大幅に増加。また祭りの参加者が数倍に増えるなど地域コミュニティも再生

3. 住宅のリノベーション マチモリ不動産

熱海は全国の市でも最も高い空き家率 52.7%という状態です。また一方で、旅館・ホテル、病院等で、20代～30代の雇用は多くあり、働き手が多くいるにも関わらず、20代～30代の人口は一貫して大きく減り続けています。この根本原因が住宅問題です。熱海の住宅は、極端に言うと、高級リゾートマンションや別荘地か、中心部や近郊にある老朽化した風呂なしアパートというふうに二極化してしまっていて、働き手が住みたいと思える家がない、住める家がないという状況になってしまっています。これを解決するため、市場に出てこない、老朽化した住宅をリノベーションし供給する事業を行う、マチモリ不動産を設立しました。

PROJECTS

文化の匂いが漂う、熱海銀座で明治から続く商店。

お気に入りの景色と暮らす。キッチンが部屋の顔です。

まるで空中。大きな窓のある部屋で心地よく暮らす。

施工事例 清町 築67年 RC造 6階建て

Before **After**

スケルトン状態に。天井3m超えの高さ

海が見える立地、爽やかな水色の壁、風が気持ちの良い1LDKに。

HAGISO Inc.

「世界に誇れる日常を生み出す。」

私たちは、私たちの文化を育む場をつくるチームです。

文化はその土地の人々の記憶や、習慣や、無数の日常が積み重ねられて出来ています。

世界にはたくさんの文化が存在していますが、ひとつとして同じ文化はなく、

それぞれが豊かさであると思います。

私たちが私たちの文化を育むそのためにデザインするのは、時間と人と空間です。

日常と偶然が織り成す一瞬の交わりのなかに一片の奇跡を見出し、

毎日淡々と重ねていくことで、ここにしかない文化を醸成していきたいと考えています。



01 | since 2013



HAGISO「最小文化複合施設」
 カフェ / キッチン / 学習 / サドルショップ
 おもてなし、HAGISO STUDIOの立ち上がりビル。2013年築の木造アパートを改修した複合施設。カフェはコミュニティからスタートで、ギャラリーでは季節展やライブ、パフォーマンス等さまざまなイベントが、

02 | since 2015



hanare「まちやど」
 サドル
 すでにあるまちの要素をすくい上げ、まち全体を一つの顔に見立てることで、地域と一体になった小さなサドル。
 "The whole town can be your host!"
 あるた高度でまちはサドルになる。

03 | since 2016



TAYORI「食の郵便屋さん」
 定食 / お惣菜 / カフェ
 みなさまと生産者の方々が下駄(お惣菜)を交わすようにつながる場になってほしい。そんな思いから生まれた「TAYORI」。生産者の思いが詰まった食料を、お惣菜やお弁当としてお届けします。

[yanaka.]



08 | since 2022



asatte
 ジュワート / 台所 / 異国
 だれもが譲れる、明日のより一歩先の未来をつくる人、たどる人、とびる人と暮らつづける場所。

07 | since 2020



LANDABOUT Table
 カフェデザイン
 ルームの隅にあるカフェデザイン。お惣菜も、食材の生産者も、そして接客する私たちも、ひとつのテーブルを囲むように集まいたい - Let us dine together -

06 | since 2019



西日暮里スクランブル
 「まちをまぜ、駅から新しい学びを」

04 | since 2016



KCLASS「まもの教室」
 教室
 暮らしと学びを近づけ、このまちがもっと好きになる。地域の方が教え、教わることのできる「学びの場」。

05 | since 2019



TAYORI BAKE「たった1坪のお菓子工場」
 焼菓了店
 住宅間にひっそりお菓子工場。お菓子を贈る人、受け取る人、さまざまな人の「思い」が詰まった。昔ながらの味に、お菓子の魅力を伝える心も込められ、お菓子の魅力を伝える心も込められ、

06 | since 2019

BOOK APARTMENT

本屋
 朝を朝人でシェアして過ごす書店。誰かが読んでくれた本がまた誰かの手に渡り、読まれています。

SPICESH

スパイスカレー屋
 駅にある、本格的なスパイスカレーが気軽に食べられるカレーショップ。

NIGHT KIOSK

立ち寄り居酒屋
 カラオケを中心としたバーアットアップ。ふらふら立ち寄ったお客様同士の間合いや、壁を叩いて、みんなで作る西日暮里マゼから、暮らしの楽しみ方を。

*店舗情報は2023年1月時点でのものとします。

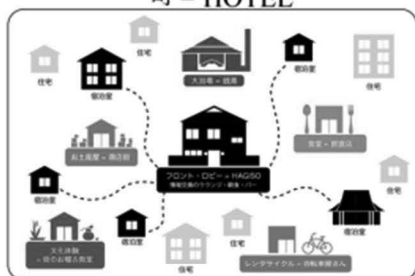


最小文化複合施設 HAGISO(2013年～)

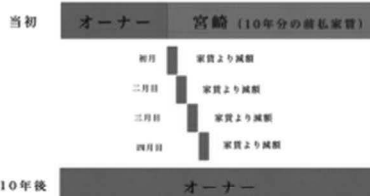


まちやど hanare (2015年～)

町 = HOTEL



リスクの共有
改修費用



TAYORI (2017年～)



まちの教室 KLASS



TAYORI BAKE（2019年～）



西日暮里スクランブル（2019年～）



谷根千宅配便（2020年）



Asatte（2022年～）



まちまち眼鏡店（WEBメディア 2022年～）

参考資料（改正空き家対策特別措置法）

法案の概要	
<p>○所有者の責務強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（現行の「適切な管理の努力義務」に加え、）国、自治体の施策に協力する努力義務 	
1. 活用拡大	
<p>①空家等活用促進区域（例）中心市街地、地域の再生拠点、観光振興を図る区域等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市区町村が区域や活用指針等を定め、用途変更や建替え等を促進 <ul style="list-style-type: none"> ⇒安全確保等を前提に接道に係る前面道路の幅員規制を合理化 ⇒指針に合った用途に用途変更等する場合の用途規制等を合理化 ・ 市区町村長から所有者に対し、指針に合った活用を要請 <p>②財産管理人による所有者不在の空家の処分（詳細は3. ③後掲）</p> <p>③支援法人制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市区町村長がNPO法人、社団法人等を空家等管理活用支援法人に指定 ・ 所有者等への普及啓発、市区町村※から情報提供を受け所有者との相談対応 ※事前に所有者同意 ・ 市区町村長に財産管理制度の利用を提案 	
2. 管理の確保	
<p>①特定空家※化を未然に防止する管理 ※周囲に著しい悪影響を及ぼす空家</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 放置すれば特定空家になるおそれのある空家（管理不全空家）に対し、管理指針に即した措置を、市区町村長から指導・勧告 ・ 勧告を受けた管理不全空家は、固定資産税の住宅用地特例（1/6等に減額）を解除 <p>②所有者把握の円滑化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市区町村から電力会社等に情報提供を要請 	 <p>窓が割れた 管理不全空家</p>
3. 特定空家の除却等	
<p>①状態の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市区町村長に報告徴収権（勧告等を円滑化） <p>②代執行の円滑化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 命令等の事前手続を経るとまがない緊急時の代執行制度を創設 ・ 所有者不明時の代執行、緊急代執行の費用は、確定判決なしで徴収 <p>③財産管理人※による空家の管理・処分（管理不全空家、特定空家等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市区町村長に選任請求を認め、相続放棄された空家等に対応 ※所有者に代わり財産を管理・処分。（注）民法上は利害関係人のみ請求可 	 <p>緊急代執行を要する 崩落しかけた屋根</p>

（出典：国土交通省HP）

【メモ】

福祉まちづくりセッション

福祉まちづくりセッション

テーマ：施設計画時の障害当事者参画について

日 時：令和5年10月27日（金）10：00～12：00

会 場：グランシップ静岡 9階904会議室

まちづくりや施設計画においては、多様なニーズを考慮し、住民からの意見を取り入れながら議論を進める重要性が高まっています。高齢者や障害者の目線に立った計画とし、ノーマライゼーション社会の実現を進めるためには、当事者が参画し、アクセシビリティの向上や施設内でのバリアフリーな移動について、十分に配慮される必要があります。

では、当事者の意見をどのように集め、どのように合意形成を図るべきなのか、どうすれば当事者参画が有効に機能するのかについては、まだ明確ではない点が多いと感じます。

そこで本セッションでは、各地で進められている福祉まちづくりの活動を、当事者がどのように関わったかに着目しながら報告していただき、議論を深めてみたいと考えております。

先進的なバリアフリー設計やユニバーサルデザインの採用、ハード面・ソフト面での対応、多様な障害に対応できる設備導入など、さまざまな場面で当事者の意見がどのように反映されることが有効なのかについて、知見を深められればと思います。

また、障害者差別解消法（令和3年6月改正）において合理的配慮の提供が義務化され、国土交通省対応指針の改定も予定されています。建築士による設計等業についても不当な差別的取扱いや合理的配慮について正しく理解し、障害当事者の意見を正しく反映させるためのポイントも整理できればと考えております。



徳島で行われている当事者参加のユニバーサルデザイン点検会の様子

※次頁より各地域から届いた活動報告を掲載します。

ぜひご一読ください。

公園等バリアフリー化推進協議会の取り組みについて

沖縄県建築士会 筒井昌美

沖縄県内における地域の皆様、障がいをもたれている方々や高齢者が日常的に楽しめる場所としての公園の望ましいあり方を考えるために、平成 25 年に「公園等バリアフリー化推進協議会」（以後 協議会）が立上った。協議会は、当事者、関係団体、専門家で構成され、平成 26 年に「沖縄ユニバーサルデザイン公園等建設指針」を発刊し、バリアフリー化へ向けての相談業務等を担っている。

近年のユニバーサルデザイン、バリアフリー化を取り巻く環境の変化により、関連する法改正やガイドライン改定が行われた事に伴い、令和 4 年に「沖縄ユニバーサルデザイン公園等建設指針」の改定版の発刊を行った。私は、その年から協議会の活動に参加し、改訂版の事前確認と、うるま市での活動に同行している。

協議会は、高齢者及び障がい者が気軽に利用できる施設を目指し、生涯スポーツの場においても障がいの有無によって施設利用が制限されること、のないように、施設等の新設・改修時には十分検討を行う事が重要であるという考えのもと、活動を行っている。



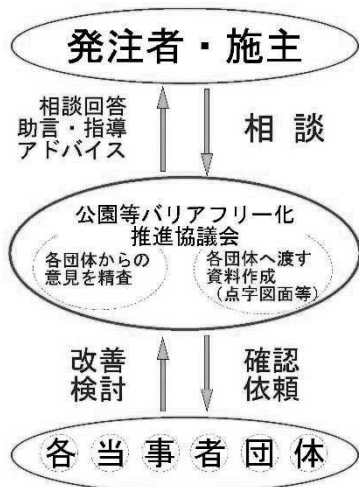
令和 5 年 3 月 うるま市長へ要請書提出

その成果として、うるま市企画部プロジェクト推進課より現在計画中の「うるま市総合アリーナの基本設計」について、助言等の依頼を受けコンサルの方々との意見交換を行った。具体的な計画はこれからになるが、今後定期的に意見交換会が開催されるはこびとなった。

協議会は、各市町村長へ要請書を持参し、各業務において積極的に沖縄ユニバーサルデザイン公園等建設指針令和 4 年度改訂版を、活用して頂けるよう陳情に行き、施設計画時の相談受付や設計監修・助言・指導・アドバイスを積極的に引き受ける旨を伝え、計画の段階から協力できる体制をアピールしている。



令和 5 年 7 月 アリーナ計画意見交換会



協議会の活動では、発注者からの相談時や意見交換の場には、当事者が直接参加することはなく、相談内容や計画図の検討は、各団体と情報を共有し、各団体からの意見を協議会で取りまとめ、発注者への回答、助言・指導・アドバイスという形で行っている。

協議会において、意見交換の場に当事者が直接参加をされないのはなぜか、質問したところ「会議に参加された方の、個人的な偏った意見がでる事もあるため、各団体へ質問を投げかけ、団体としての意見をまとめて報告する形になった」との事だった。

いろんな立場の方が参加される会議には、どうしてもファシリテーターの存在が必要で、ファシリテーターが存在しない会議では、案をまとめる事は難しい。時間を要するが、協議会が間に入り意見を精査し報告する取り組みは、問題点をまとめバランスの良い提案が行えるものとする。今後は、建築士がファシリテーター的な役割を担っていけるよう取り組むことも大切だと感じた。

宮崎県建築士会「宮崎国体施設の整備における障害当事者参画に向けて」

宮崎県建築士会 岩浦厚信

1 国体施設のUD化をめざして

国立競技場は、基本設計から実施設計、施工に至る21回の「UDワークショップ」を行い、障害当事者の意見を整備に反映させました。

宮崎県は「国民体育大会・全国障害者スポーツ大会」を2027年に開催し、「陸上競技場」は都城市、「体育館」は延岡市、「プール」は宮崎市に、UDで新設すると公表しています。

そこで、宮崎県建築士会では、宮崎県視覚障害者福祉協会、宮崎県聴覚障害者協会、宮崎県手をつなぐ育成会、宮崎県身体障害者団体連合会及び障害者自立応援センターYAH! DOみやぎきの障害当事者5団体とともに、国体施設について当事者参画による整備を行うよう宮崎県に対し2021年3月に要望を行いました。

2 宮崎県との協議

(1) 陸上競技場、体育館の設計説明会

宮崎県は2021年7月26日に、「陸上競技場」と「体育館」が実施設計を終了した段階で、説明会を行いました。この際の意見は、8月23日に宮崎県へ提出し回答を求めました。(表1)

(2) プールの設計説明会

宮崎県は、2021年10月14日に6団体に「プール」(実施設計中)の設計説明会を行い、意見(表1)を聞きました。

(3) 国体施設整備に関する意見交換会

宮崎県は、2023年3月8日に6団体に対して、意見に対する回答を行いました。(表1)

3 まとめ

当初、宮崎県の担当者は、施設について、バリアフリー法の整備基準を満たせば十分と考えていたと思われませんが、国土交通省の建築設計標準改定などの障害当事者参画推進の動きが今回の施設協議につながったと考えます。

また、障害当事者との協議は、施設の企画から設計、施工に至るまで、早期の取り組みと継続が意見反映に効果があると考えられました。

とくに建築士会の参加は、図面の読み込みや専門用語の対応など、障害当事者が宮崎県と協議するうえで大きな力添えとなりました。したがって障害当事者の参画において、全国で活動する建築士会の役割は大きいと思います。

表1 国体3施設に対する当事者意見と宮崎県の回答

	箇所等	2021年8月23日、10月14日当事者意見(概要)	2023年3月8日宮崎県回答
施設共通事項	敷地内通路	・歩車道分離し歩行者の安全配慮	
	インターホン	・聴覚障害者も使えるモニター式にする	
	障害者駐車場	・全駐車台数の1/50以上確保、経路に屋根を設置	
	事務室受付	・聴覚障害者に行事や緊急時を知らせる電光表示板を設置	・1Fと2Fのエンタランスに大型モニターを設置(プール)
	エレベーター	・24人乗り以上とし台数を増やす ・インターホンはモニター式にする	・15人乗1台を24人乗に変更(プール)
	トイレ	・多機能トイレは、多くの利用者があるため、一般のトイレに簡易型車いす用便房を設置 ・異性介助、家族介護等の多様な利用者に配慮 ・聴覚障害者のため災害等を知らせるフラッシュランプを設置する	・多機能トイレ2箇所におストメイト設備設置(プール) ・多機能トイレ2箇所に介護シート設置(陸上競技場) ・一般トイレブース3室に1つフラッシュランプを設置する(3施設)
	観客席	・車いす席は総席数0.75%以上で、同伴席を横に設ける ・車いす席のサイトラインの確保、充電コンセント設置	・車いす観客席にコンセントを設置する(3施設)
施設別事項	案内表示	・ピクトグラムやひらがななどで壁や床などに表示する	
	その他	・「カームダウン・クールダウン」の部屋を設ける ・盲導犬・介助犬のトイレを設置する	
	陸上競技場	・競技場側面スロープ1/12勾配を緩くする ・事務室までの誘導ブロックを設置する	・勾配1/15に変更し途中2か所に車いすが安全に停止できる踊場を設置する
	体育館	・2階車いす観覧席前の手すり高1.1mは車いすの目線の高さである。サイトラインを確保する	
	プール	・2階車いす観覧席は、避難は階段となるため安全措置が必要	

兵庫県建築士会まちづくり委員会 福祉のまちづくり部会担当

八木景子

兵庫県での「施設計画時の障害当事者参画について」

兵庫県建築士会としての、上記の取り組みは特にありません。

2018年兵庫県神戸市で開催されました、第27回まちづくり会議で、県のまちづくりについて報告されてきましたように、兵庫県では、平成4年に「福祉のまちづくり条例」を制定し、公共施設や住宅等が、高齢者等にとって安全かつ快適に利用できるよう整備基準を定めて規制・誘導等を行ってきています。

その一環として、多数の方が利用する施設について、「福祉のまちづくりアドバイザー」により利用者目線から施設整備と管理運営について、点検・助言を実施する制度を設けています。この制度を「チェック&アドバイス制度」といいますが、県下の建築士は、「福祉のまちづくりアドバイザー」のうち、専門家アドバイザーとして、係わっており、現在登録している建築士は110名程となっています。

専門家アドバイザーには、建築士のほか社会福祉士・理学療法士・介護福祉士・作業療法士等の専門家が登録しており、一緒に点検・助言する利用者アドバイザーには、車いす利用者・視覚障がい者・聴覚障がい者や発達障がい者の関係者など、様々な立場での利用者が混じります。

また、どちらのアドバイザーも登録には養成講座を受け、登録後も定期的に研修を受講して、スキルアップも行っています。

この制度の対象は、計画中の施設も完成後の施設も対象となります。そのため、図面のみでの机上チェックの場合と現地でのチェックの2パターンがあります。チーフアドバイザーになりましたら、報告書を完成して提出します。その報告書をもとに改善や一定の基準を満たした施設は、「ひょうご県民ユニバーサル施設」の認定申請を提出後、確認されれば一定の推奨基準等を満たしている施設として認定書の交付がされます。

近年では、施設だけでなく、まちなかの事例もふえてきて、道路と歩道の関係や公園などもチェック&アドバイスの対象となっています。

詳細は、以下のアドレスも参照ください

[兵庫県／福祉のまちづくり（福祉のまちづくり条例・バリアフリー関連事業）](http://hyogo.lg.jp)（hyogo.lg.jp）

[兵庫県／チェック&アドバイス制度](http://hyogo.lg.jp)（hyogo.lg.jp）

[C&Aパンフ](http://hyogo.lg.jp)（hyogo.lg.jp）

京都府建築士会ハート&ハード研究会 「三十三間堂のバリアフリー調査報告」

村松徹也

少し前の報告になって恐縮ですが、日本自立生活センターの皆さんと三十三間堂の調査を行ったときの報告をさせていただきます。

2019年5月18日、京都府建築士会から2名、日本自立生活センターから電動車いすの方3名、介助者3名の合計8名で、三十三間堂のバリアフリー調査を行った。

実際に車いすの方達と現地調査をすると発見することが多く、車いすの目線で、①拝観受付のカウンターが高すぎることや、②お堂の中の格子状の柵が車いすの目線よりも高く(117cm)、本尊の千手観音像が見にくいこと(高さ90cmならばベスト)。



【受付カウンターはやや高い】

③お堂の裏側の照明も暗く、説明文の所だけでも少し明るくするかQRコードによりスマホで音声案内できないか、④多目的トイレも、一つのトイレにベビーチェア、ベビーベッド、オストメイト、フィッティングボードなどをフルセットにするよりも、分散した方が一度に多くの人が使えするという感想も聞くことができた。⑤庭園にベンチが少ないので高齢者や介助者は疲れること、⑥園路の入口に園路の全体像が示してあるのは、判断材料になること、ソフト面では、⑦トイレ



のベビーベッドが倒したままだと車いすで入りにくい、また、当日はコロナ前で修学旅行生など参拝客が多く、見学用の通路が一杯だったため、⑧電動車いすの通行に気をつかい、前に立たれると仏像が見えないので、係員の誘導があると助かるといった感想も参考になった。⑨一方、入口では、係の方が電動車いすのタイヤを綺麗に拭いてくれ、ソフト対応がよくわかった。まとめると、当事者参加により、(1)周囲の人に当たらないかと車いすの走行に気を使う、とか園路の全体像が分からないと

行ってよいのかどうか判断に迷うといった心理面のバリアーの発見や、(2)車いすでの目線や動作空間の低さなど立体的なバリアーについて気づかされた。

なお、少し本論とははずれますが、「障害者差別解消法」に関連して気づいたことを記します。「障害者差別解消法」では、合理的な配慮を求め、それに対応していない場合は紛争解決のための相談ができるとされています。この制度を活用して、今までバリアフリー法などでは、将来的に担保される保証がないとして割愛されてきた「ソフトによる対応」を、積極的に位置づけることができないでしょうか？

具体的には、「ソフトによりバリアフリーに対応している」旨のマークを、施設の玄関などに掲げるとともに、府県のホームページ等で公表し、バリアフリー化された施設であることを認めるのです。利用者は、そのマークを頼りに施設を利用し、万一ソフト対応がなされなかったり不十分だった時には、相談窓口相談する、その窓口をバリアフリー法担当窓口とするのです。このようにして、建築物のバリアフリー法と「障害者差別解消法」を結び付け、日常生活圏内のコンビニや、診療所、薬局、飲食店、理美容店、郵便局などを小さな規模からバリアフリー化を義務付けることができれば、高齢者・障がい者の日常生活は大いに改善されるはずで

「施設等計画時の障害当事者参画について」

～船舶へ車椅子使用者の意見を取り入れた事例～

三重県 田中文代

20 年程以前の事例になりますが、車椅子使用者の意見を取り入れてつくられ、現在も利便性が高い“船舶のバリアフリー計画”の過程について紹介させていただきます。

2005 年に中部国際空港が開港するに当たり、三重県津市と同空港を海路で結ぶ“船舶”について、バリアフリー計画が持ち上がり、「障害者の人の意見を取り入れたい」と、津市から私の所属していた市民グループ（津市のバリアフリーや UD を推進する市民グループ。会員は、会社員・公務員・障害者・主婦・高齢者等 10 数名在籍）に協力依頼がありました。そこで、車椅子を使用し、UD やバリアフリー活動に取り組んでいる A さん（当時 60 歳代前半）、津市、市民グループの 3 者で 2003 年～2004 年に協議を行いました。そこで A さんは、経験を交えて次の提案をしました。

旅行は大きな楽しみですが、その楽しいはずの旅行で“車椅子を使用している”という理由で、差別されてしまう事が多々ある。具体的には、鉄道の車内や飛行機内では、車椅子使用者の位置が決められており、その定位置で、一人で過ごさなければならない。一緒に旅行している家族やグループは、別の席で談笑し楽しんでいるのに、車椅子を使用していることで仲間と一緒にいる事ができないのは、たいへん淋しいし、差別されていると受け止めてしまう。また、一般の車椅子では、30 分程度ならそのまま座っていられるが、それ以上の時間になると、足腰が痛くなり、身体的にも苦痛になってくる。自身の経験から提案すると、所要時間が 30 分以上になる場合は、普通の席に移乗して、家族やグループと談笑して旅行を楽しみたいし、身体の苦痛からも解放されたい。そのためには、席と席の間隔を少し広めにとって移乗をし易くなるようにしてほしい。

A さんのこの提案は、船舶会社と市の協力により、A さんの意見をほぼそのまま取り入れられ、出入口の近くに席と席の間隔を少し広めにとり、車椅子使用者が移乗し易くグループで座れるように配慮された、6 人分の席が設けられました。（写真参照）
運航会社によると、繁忙期等では、「グループで同席に」という要望に応えることが難しくなる時もあるが、可能な限り、45 分の船旅をグループで楽しく過ごせるように配慮している、ということです。
20 年近く経過した現在では、車椅子使用者のみならず、杖を使用している高齢者等のグループにも必要とされており、その重要性は更に高まっています。



A さんの経験談から気付いたこと

- ①車椅子使用者用の席（スペース）は、あればよいというものではない。特に、“旅行”の場合は、仲間と楽しく過ごせる空間配慮の計画が必要とされる。
 - ②車椅子は、長時間使用の際は、身体的に苦痛になる場合があることに配慮する。
- 以上のことから、障害当事者の参画とその意見提案があったことは、重要性が大きかったこと、ひいてはそれが、現在も必要度が高まっていることに通じていると考えています。

(公社) 岐阜県建築士会 まちづくり委員会 福祉まちづくり部会 活動報告

【令和4年9月～令和5年3月】 福まち建築士の活動

令和 4年10月	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回 フォローアップ研修 (10/6) わらい 第1部「高齢者を巡る制度について」、第2部「在宅サービスに対応した住宅を考えるヒント 解説」、第3部「介護保険住宅改修の注意点」 ・第1回 フォローアップ研修 実践編 (10/11) 瑞穂市総合センター 「改修プロジェクト」のファシリテーターとして参加
令和 4年11月	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回 福まち広場 (11/1) わらい ・第2回 フォローアップ研修 (11/22・11/23) ぎふメディアパーク 「ぎふささえあいフェスタ」に参加
令和 5年 3月	<ul style="list-style-type: none"> ・全体会 (3/14) わらい 「住宅環境から見た介護・フレイル予防対策」の研修+1年の報告・来年度の予定
令和4年度	<p>介護保険適正化事業業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もとす広域連合(毎週火曜日) : 39回 93件 ・揖斐広域連合(毎月1回) : 12回 38件

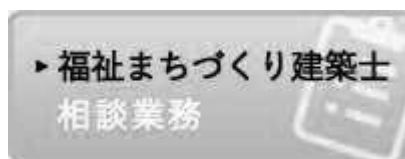
【令和5年4月～令和5年8月】 福まち建築士の活動

令和 5年 4月	<ul style="list-style-type: none"> ・関市と「介護保険適正化協定を締結 (4/26) わかくさプラザ
令和 5年 5月	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回 福まち広場 (5/16) わらい 「身体拘束ゼロに向けて」
令和 5年 6月	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢福祉課・建築指導課へ「福まち建築士の活動報告」 (6/12) 岐阜県庁 ・建築士の日「ラジオ出演」 ぎふチャン
令和 5年 7月	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回 フォローアップ研修 (7/19) 第1部「在宅サービスに対応した住宅を考えるヒント」解説 第2部「改修プロジェクト」ワークショップ
令和 5年 8月	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回 福まち広場 (8/8) わらい 「在宅における手すりについて」
令和5年度	<p>介護保険適正化事業業務 ※8月21日現在</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もとす広域連合(毎週火曜日) : 12回 25件 ※内1件は再審査 ・揖斐広域連合(毎月1回) : 4回 9件 ・関市(第2・第4水曜日) : 6回 29件

※福祉まちづくり建築士向け情報を毎月 ML にて発信



関市と介護保険適正化連携協定式



★詳しくは(公社)岐阜県建築士会 ホームページをご覧ください★

神奈川県建築士会 建築スキル貢献委員会 福祉部会 活動報告

松田 典子

昨年2月に国土交通省の出張出前事業でバリアフリー法などの研修会を行ったことにより「高齢期の健康で快適な暮らしのための住まいの改修ガイドライン」の必要性を認知した私たちは、このガイドラインの知識をより深めそして広めるため、多職種の方々と一緒に行うワークショップの題材にした研修会を行った。ちなみに、神奈川県では専門職連携ワークショップを数年毎に開催し続けているが、オンライン(Zoom)のみでの開催は2回目。他の都道府県建築士からの参加も多数あった。

「専門職連携 住宅改修ワークショップ」

医療・介護・福祉・建築の関係職が一緒に行う住宅改修
～高齢期の住まいについて気楽に語ってみよう～



【日時】2022年12月10日(土)

【会場】オンライン研修(Zoom)

【参加者】合計15名(東京、徳島、宮崎、岐阜からの参加含む)

【研修会内容】

前半：一般社団法人高齢者住宅協会の正田氏より

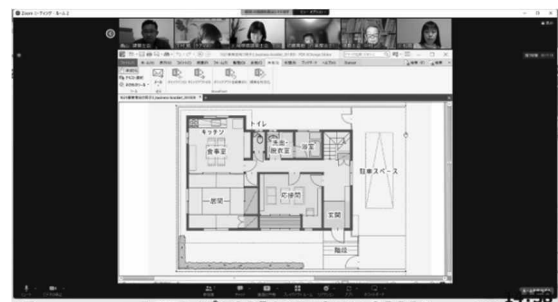
ガイドラインの概要説明を拝聴しそれぞれ知識を修得。

後半：多職種や他の都道府県建築士などで構成されたグループに分かれる。

同じ間取りの住まいで違う条件設定(④メタボ系男性3世帯同居、⑧関節痛系女性夫婦暮らし)

ガイドラインの配慮項目である①温熱環境、②外出のしやすさ、③トイレ・浴室の利用のしやすさ、④日常生活空間の合理性、⑤主要道線上のバリアフリー、⑥設備の導入・更新、⑦光・音・匂い・湿度など、⑧余剰空間の活用などについて、

それぞれの立場や視点で気が付いたことなどをディスカッションしお互いの理解を深めた。



今年度はコロナも落ち着いてきたこともあり毎月の定例会はリアルとオンラインを併用している。春には積水ホームテクノのショールームにて福祉機器などの見学、秋には国際福祉機器展の見学ツアー、うみとそらのおうち(横浜こどもホスピス)施設見学、来春は「(仮称)補助金・助成金を活かして古い団地の住宅バリアフリー改修で高齢期を快適に過ごす」という題材で専門職連携ワークショップをリアル会場で開催する予定。このワークショップでは補助金や助成金についての講義も予定している。また、かめキッチン(認知症のデイサービス利用者が調理から接客まで有償で働くカフェ)も見学する予定など、コロナ禍前に近い活動になりつつある。

東京建築士会 福祉まちづくり・バリアフリー
特別委員会 活動報告 川口孝男

【中央区健康福祉まつり 2022 出展】

(一社)東京建築士会が位置する中央区で毎年 10 月に開催されている「中央区健康福祉まつり」。私たちは 2018 年から継続して参加しており、2022 年も出展し地元住民の方とのふれあい、交流の機会を持った。毎回、高齢者や身体の不自由な方の住まいについて困り事や悩みを直接伺い、建築的な改善方法等のアドバイスを行ってきている。2022 年は 14 件の相談に対応させていただいた。

一般の方々には、住まいについて「建築士に相談する」ということがあまり浸透しないと感ずることが多いため、このような出展機会を通じて地道にアピールしていくことは重要である。

今回は建築相談に加えて、インクルーシブ公園を紹介する展示も行った。2021 年から都内 4ヶ所のインクルーシブ公園を視察してきたものである。中央区長や区関係者にもアピールでき、「障害の有無などにかかわらず、誰もが利用できる公園」の意義を伝える機会がもてたことは良かった。

【インクルーシブ公園視察まとめ】

2021 年から 2022 年前半の活動の中心はインクルーシブ公園の視察であったが、あらためて考察を行い、建築士が果たせる役割や今後の課題等についてまとめを行った。

インクルーシブ公園の整備は全国的にムーブメントになりつつあり、今後は公園整備のスタンダードとして定着していくことが望まれる。障害の有無にかかわらず、誰もが利用できるためには、遊具などハード面の整備はもちろん、運営プログラムなどソフト面の充実も欠かせない。今回、4 公園でハード、ソフト両面の試行錯誤の一端をお聞きできたことは、他のあらゆる公共空間を考える上でも非常に有益であったと捕らえており、この経験を活かしていきたいと考えている。

インクルーシブ公園とは

障がいのあるにかかわらず、あらゆる子どもが遊戯や友達など安全・快適に遊べるよう設計・整備された公園。
社会的に弱い立場にある人々をききずべての人を受け入れ、支え合うという理念に基づいたもので、英語では「inclusive playground(包摂的な遊び場)」と呼ばれる。
段差のない設計や車いすに乗ったまま遊べる遊具の設置など、ユニバーサルデザインの機軸を取り入れているのが特徴。
近年は欧米だけでなくアジア諸国でも設置が進んでいる。
日本では2020年に東京都内に二つの公園(都立松公園みなみのひろば、としまキッズパーク)が設置され、他の自治体でも導入が進められている。

視察・見学、管理運営者にヒアリングを行った4公園

としまキッズパーク	東京都立松公園 みなみのひろば	豊橋市立豊橋公園 わんぱくひろば	都立の森公園 もり公園にいらる広場
<p>施設概要 2009年9月28日 開園 約1,000㎡ 福祉を考慮した多機能な遊具デザイン アスレチックや遊具のデザインは、障がい児も楽しめる。車いすにも対応した遊具も設置されている。 1日遊べる広場の設置。障がい児も楽しめる遊具も一掃遊べるアスレチックの設置も第一歩として、障がい児も遊べる遊具の設置を進めている。 障がい児も遊べる遊具の設置を進めている。また、障がい児も遊べる遊具の設置を進めている。また、障がい児も遊べる遊具の設置を進めている。</p>	<p>施設概要 2009年3月24日 開園 約1,000㎡ 障がい児も遊べる遊具の設置を進めている。また、障がい児も遊べる遊具の設置を進めている。また、障がい児も遊べる遊具の設置を進めている。</p>	<p>施設概要 2001年 設置 2013年リニューアル 約4,000㎡ 障がいのある子どもも遊べる遊具を多く取り入れた遊具の設置を進めている。また、障がい児も遊べる遊具の設置を進めている。また、障がい児も遊べる遊具の設置を進めている。</p>	<p>施設概要 2021年10月29日 開園 約1,000㎡ 障がいのある子どもも遊べる遊具を多く取り入れた遊具の設置を進めている。また、障がい児も遊べる遊具の設置を進めている。また、障がい児も遊べる遊具の設置を進めている。</p>



出展ブースの様子 来場者との交流の様子

【福祉まちづくり・インクルーシブデザイン部会へ】

令和 5 年 6 月より私たちの所属、名称が変更になりました。

(一社)東京建築士会 まちづくり委員会 福祉まちづくり・インクルーシブデザイン部会として活動してまいります。

名称の「インクルーシブ」が示すように、さまざまな背景を持つあらゆる人が排除されない社会、地域づくり、住環境整備のあり方とは何かということ意識し、建築士ならではの視点から地域共生社会をめざして提言していきます。

(一社)千葉県建築士会 女性委員会 福祉まちづくり小委員会 活動報告

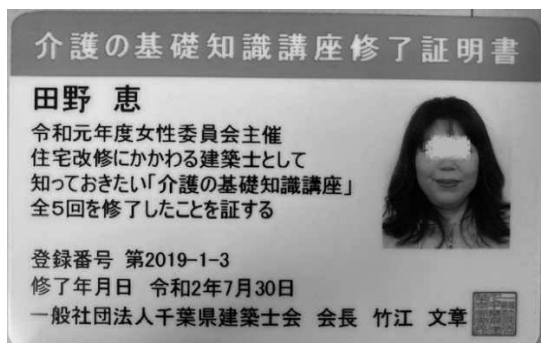
【令和4年4月～令和5年3月】福祉まちづくり小委員会の活動

令和 4年 4月	<p>◆介護講座 基礎編（ウェビナー）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度について ・地域包括ケアシステムについて ・ケアマネージメントとは
令和 4年 5月	<p>◆介護講座（zoom配信併用）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者からの施工事例や案件についての検討会 ・「介護の基礎講座修了証明書」* 交付式
令和 4年10月	<p>◆介護講座 特別編（東京ビッグサイト）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国際福祉機器展」見学
令和4年度総評	<p>コロナ禍により、出前相談会の自粛や高齢者疑似体験セットの貸し出しの中止など思うように活動ができませんでした。</p> <p>また、令和4年度の全建女で分科会のご依頼もいただき、とても貴重な経験をさせていただきました。</p>

【令和5年4月～令和5年8月】福祉まちづくり小委員会の活動

令和 5年 8月	<p>◆第1回介護講座（ウェビナー配信併用）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎講座復習編（専門用語や介護保険の概要など） ・実施講習 高齢者疑似体験
令和5年度	<p>今後の活動予定 ※8月31日現在</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護講座 特別編 9月「国際福祉機器展」見学 ・介護講座 第2回 10月 基礎編と矢崎化工様講義（zoom配信併用） ・介護講座 第3回 R6.2月 基礎編考査と座談会

*「介護の基礎講座修了証明書」は、令和元年度に開催しました「介護の基礎講座」をすべて受講し、考査に合格された皆様へ、コロナ禍で延期になっておりましたが、やっと授与させていただきました。



授与式の様子

日本建築士会連合会「福祉まちづくり部会」を代表して参加した活動について

埼玉建築士会 本多 健

1 高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準に関するフォローアップ会議

2021年（令和3年）10月の第一回の開催を皮切りに、現在まで計7回の会議に参加しました。

「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準に関するフォローアップ会議（以下フォローアップ会議）」とは、全国の設計者向けのガイドラインとして活用している「建築設計標準」を切り口として、今後のバリアフリー化の促進に向け、学識経験者、高齢者・障害者団体、事業者団体等、関係者が一堂に会して情報共有、意見交換をするための場として設けられました。

法やガイドラインの整備がゴールではなく、整備内容等について「点検」「改善」を行い、今後のバリアフリーへの取組の参考とし、次世代につなげることがこの会議の重要な点です。

2 高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した「建築設計標準」

「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」（以下「建築設計標準」）は、「全ての建築物が利用者にとって使いやすいものとして整備されることを目的に、設計者をはじめ、建築主、審査者、施設管理者、利用者に対して、ハード面やソフト面で必要とされる標準的な整備等を実際の設計でどのように企画・計画し、具現化していくかを示す適切な設計情報等を提供するバリアフリー設計のガイドラインとして定めたものである。」と明記があります。大切なことは、設計者の参考資料になることは当然として、施主や施設運営者にも説明がしやすくなるよう図や写真などを充実しているところで、是非、日々の設計活動に活用していただきたいと思うと同時に、改善点があれば、ご指摘いただきたいと思っています。

3 フォローアップ会議で「ふくまち部会」の紹介、優良、残念な事例の収集にご協力を

第一回フォローアップ会議では、自己紹介を兼ねた各団体における取組を紹介する場でした。この会議において、建築士会連合会「福祉まちづくり部会」の紹介や、徳島士会の活動等を紹介させていただいております。

また、フォローアップ会議開催当初は、「建築設計標準」掲載候補である優良事例の収集を行っていましたが、去年から「残念な事例」の収集も行っております。設計者や施工者の勘違いや知識不足などに起因する使いにくい事例を紹介していく資料にする予定です。

4 「建築物のバリアフリー基準の見直しに関する検討WG」 劇場、スポーツ施設を注視

2023年（令和5年）は、フォローアップ会議の中に、当事者団体、施設管理者関係団体等を交えた「建築物のバリアフリー基準の見直しに関する検討WG」を設置し、「車椅子使用者用便房・駐車施設」や「車椅子使用者用客席」といった設置数に関する基準について、整備状況等の現状分析を実施するとともに、基準見直しの方向性について検討しています。是非、日々の活動の中で、「車椅子使用者用便房・駐車施設」、劇場、スポーツ施設などの「車椅子使用者用客席」を意識し、観察しておいてください。

4 まとめ

一昨年より、各種資料の提出にご協力いただき感謝しております。一つ一つは、小さい発言かもしれませんが、関係省庁や学識経験者、高齢者・障害者団体の代表者などに、「ふくまち部会」の活動を知ってもらうことが大切な事だと思っています。

今後も、各種お願いをすることになるかと思いますが、ご協力をよろしくお願いいたします。

(一社)群馬建築士会・『福祉まちづくり』への取り組み

伊藤美保子・城田幸子

昨年福祉まちづくり部会メンバーの協力のもと(一社)群馬県作業療法士会との共催による「福祉まちづくり勉強会」を開催、今年度にも繋がる催しとなりました。下記概略を報告致します。

● 「福祉まちづくり勉強会」

日時 令和4年11月29日(火) 14:00~16:00

場所 群馬建設会館 2階・会議室

内容

(1) 作業療法士が伝える福祉機器の活用方法

講師 一般社団法人群馬県作業療法士会
福祉用具委員会担当理事
公益財団法人脳血管研究所 美原記念病院
リハビリテーション部 石森卓矢 様



福祉機器の活用方法・講義

作業療法士は、日常生活におけるさまざまな「作業(日常生活行為や就労など)」が行いにくくなった人のリハビリテーションプログラムを考え、訓練と福祉用具や住環境などの環境調整を支援しています。国が求める役割は「日常生活に関するADL訓練・家事外出等のIADL訓練」「発達障害や高次脳機能障害に対するリハビリテーション」「職業関連活動の訓練」「福祉用具の使用等に関する訓練」「退院後の住環境への適応訓練」と生活の再取得に向けた専門職として期待されている事等を詳しく説明下され、補装具事例の紹介、介護保険の使える福祉用具についての説明、要支援1、2、要介護1~5では、介護保険適用の福祉用具の範囲が異なること、生活のお役立ちグッズの紹介、住宅改修のポイントについて講演していただきました。

(2) リフォームヘルパーの活動・事例発表

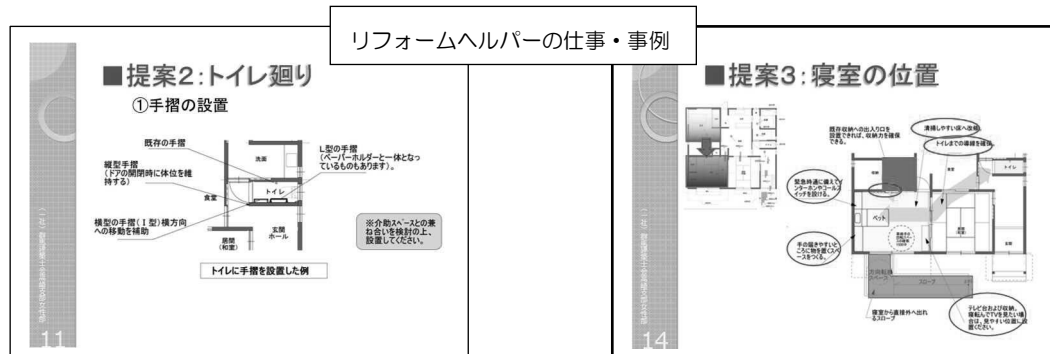
● 前橋市住宅改良事業(リフォームヘルパー)について・前橋支部女性部

リフォームヘルパーの活動期間は、平成5年~平成24年。建築士会から毎年3名を派遣していました。調査は市職員・理学療法士又は作業療法士・建築士の3名をチームとして申請者の家を訪問します。調査内容は、申請者の身体機能の把握をして、住宅の現況調査をします。その後、チームで住宅改良方針を検討し、建築士が住宅改良の提案図と資料を作成して、市経由で申請者に住宅改良案をお渡ししていました。依頼は年間5~10件くらいで、平成15年が14件と最多でした。

● 高崎市リフォームヘルパー活動報告・高崎支部女性部

リフォームヘルパーは、平成5年~現在まで活動が続いています。現在は4名の派遣となっています。高崎市では「住宅改良相談(リフォームヘルパー)」と「住宅改造確認」(令和2年度まで)をおこなってきました。「住宅改造確認」は、介護保険制度の「高齢者住宅改造費補助サービス」を利用した住宅改造で、市職員と建築士で申請された家に訪問し、申請の内容が適切か確認いたしました。「住宅改良相談」の調査内容は、申請者の身体機能を把握、住宅の現況調査を行います。調査後に現況住宅図住宅改良図等と改良点の説明を記載した報告書を作成し、市経由で申請者にお渡し致します。

依頼は年間5~17件でした。コロナ禍以後は年間2~3件と少なくなっております。



(3) 他府県の活動について 岐阜県・徳島県の活動紹介

● 令和5年度「福祉まちづくり勉強会」 Zoom開催予定

日時 令和5年12月10日 11:00~12:00

場所 (一社)群馬県作業療法士会事務所

テーマ 「住宅改修や訪問に活かせること」 9月~10月内容検討打ち合わせ

～福祉のまちづくりによる施設建設への当事者参画の事例～

秋田県 松橋雅子

令和5年度全国大会しずおか大会セッションテーマ『施設計画時の障害当事者参画について』過去の取り組みではありますが、高齢者施設建設に向けての取り組みについて報告します。

1992年6月より始まった秋田県旧鷹巣町（現北秋田市）が住民参加型「福祉のまちづくりワーキンググループ」の取り組みをスタート。地元住民（高齢者、障がい者含む一般町民60名）による「福祉・医療の課題」を掘り起こし、できることは自ら解決しようと活動を行ってきました。

当時地元に入所施設が少なかったことから、在宅で介護する家族の介護負担を軽減すべく、活動の中で1997年ワーキンググループが新たな介護施設建設を提言を行った。併せてワーキンググループは、設計内容にまで提言をしています。報告者もまたメンバーとして参加したことで、公共施設における当事者たちの目線を知ることができたこと、更にその要望を具体的に設計に取り入れられるまでのプロセスに協力できたことは、建築士として最も貴重な機会でした。

- 1993.02 ワーキンググループが高齢者総合福祉施設建設を提言。
- 1995.05 施設整備計画「ケアタウン」計画に取り組む。
- 1997.03 ワーキンググループが施設の基本設計について提言。
- 1997.04 提言を受けた行政がワーキンググループに回答。
- 1997.05 ワーキンググループが設計内容について協議。
- 1997.07 ワーキンググループからの提言に、施設設計の設計監修アドバイザー外山義氏(文中説明)を交えて協議。
- 1997.09 施設建設工事着手。
- 1998.04 〈仮称〉ケアタウン探検隊実施。ケアタウンの一部(居室)を先行完成させ、モデルルームを開放&チェック。
- 1998.06 ケアタウン探検隊報告会開催。提言に対して行政が回答 町民同意のと施設名称を「ケアタウンたかのす」とする。

そして、この要望が実際の現場に反映されているか確認・体験できるようモデルルーム（居室）を仕上げた段階で住民見学会を実施。ワーキンググループのほか一般市民約700名が見学し、参加者からの意見を90項目にまとめて提言しています。その提言の殆どが設計に反映されたが、空調に関係する要望はコスト的な問題から住民たちの主張は却下されています。その主張は環境的にも、身体感覚の個人差的にも、更にはエネルギーコスト的にも重要な視点であり、共に主張した建築士として残念なことでした。

調査から実現まで（右上表）紆余曲折の末1999年4月老人保健施設「ケアタウンたかのす（ユニット型全室個室型）」が実現しました。（監修：故外山義東北工業大学教授）

このように時間がかかる当事者意見の実施設設計に反映させるプロセスは、全く未経験であった行政は戸惑いつつも、粘り強く双方協議し答えた結果、開設から約20年経ても利用者からのクレームは少ないが、現在のエネルギーコスト高騰は最重要課題となっていることは言うまでもありません。

私は参加者の一人として、公共施設計画における当事者たちの声は持続可能な建築を見据えたヒントに他ならないと実感しています。

21世紀の今、社会も建築も多様性が求められる今だからこそ、より多くの当事者の声を引き出し丁寧な合意形成が必要と思います。



ワーキンググループまち歩き調査
(歩いて暮らせるまちづくり事業)



ケアタウンたかのす探検隊（住民見学会）延べ700人の当事者参加



老人保健施設「ケアタウンたかのす
(ユニット型全室個室)」

北海道建築士会では、福祉まちづくり部会の立ち上げに至っておりませんが、北海道建築士会札幌支部においては、令和3年より札幌市役所保健福祉局障がい福祉課からの依頼を受け、民間小規模施設のバリアフリー改修補助事業の改修内容相談員として活動を行っております。北海道建築士会札幌支部では5人の相談員を派遣しており、私も相談員としてお話を聞く中で、バリアフリーに関する意識を高めることが出来たと感じております。

初年度は相談件数47件で6件の補助採択決定がなされました。昨年度は相談相談件数は31件でしたが8件の補助採択が決定して改修工事が行われました。

本年度は30件の相談となりましたが、相談業務に現地調査を必須としたことで、より多角的な助言も出来たと考えており、申請件数に期待をしております。

また、本年度は、バリアフリー補助、バリアフリー基準についての出前講座も行いました。今後も札幌市役所と協議を重ねて進めていくところです。

[札幌市民間公共的施設バリアフリー補助事業／札幌市 \(city.sapporo.jp\)](http://city.sapporo.jp)

防災まちづくりセッション

「浸水被害住宅の技術対策マニュアル」を考える

■主旨

建築士は、建築や生活環境づくりを通して、地域住民の命と暮らしを守る、大きな役割があると考えています。しかし、ひとたび災害が発生し、住まいが被災すると普段の暮らしが崩壊し、あたりまえの日々が奪われます。当然ですが、住まいを修復して、普段の暮らしを再生させるのも、私たち建築士や建築士会の役割であると考えています。

そこで、災害対策委員会では、令和2年度に建築士が発災前に事前対策として地域で備えるべき活動内容を示した「地震風水害対策用・建築士会事前防災活動指針」を策定しました。また令和3年度には、災害発生時に建築士会の取組む基本姿勢と連合会や各士会が災害時に対応すべき行動フローをまとめた「建築士会の災害対応 2022 改訂版」を策定しました。さらに、昨年度は、建築士を含めた建築技術者が被災住宅等の復旧に取り組む際に、被災地の復旧対策の知見や貴重な体験データを集めた実用的指針としての「浸水被害住宅の技術対策マニュアル」を策定いたしました。しかし、災害の規模や種類は多様で複雑であり、災害現場では新たな対策に直面することも想定されます。こうした苦労や新たな対策を講じた経験、知識を次の世代に活かせる様に、このマニュアルに必要な応じて追記など、実情に応じてカスタマイズしながら利用することが大切であると考えています。

今回のセッションでは「浸水被害住宅の技術対策マニュアル」の周知を第一の目的に、被災地の建築士としてマニュアル作成に関わった委員から担当した項目の解説と共に、経験した災害現場での建築士の役割を述べて頂きます。さらに第二の目的として、会場の参加者と共に、自らが経験された災害現場とその対応や今後の課題を共に議論していきたいと考えています。

■プログラム(10時～12時)

- ・はじめに：あいさつ及び主旨説明(5分) 防災まちづくり部会長 佐藤幸好
- ・ステップ1：連合会の災害対策の取組について(10分) 災害対策委員長 佐藤幸好
- ・ステップ2：浸水被害住宅の技術対策マニュアルの解説と今後の課題について(全60分)
 - 第1章：はじめに・マニュアルの考え方と利用方法(10分) 岡山士会 理事 中村陽二
 - 第2章：被災住宅の応急処置と応急復旧工事(20分) 長野士会 防災委員長 湯本和正
 - 第3章：被災住宅の相談窓口業務(20分) 熊本士会 副会長 廣田清隆
神奈川士会 防災・災害対策委員会 委員長 河原典子
 - 第4章：被災住宅の応急復旧体制の提案(10分) 徳島士会 相談役 佐藤幸好
- ・ステップ3：秋田県の風水害の被害状況と課題について(10分) 秋田士会 まちづくり副委員長 佐々木昭仁
- ・ステップ4：災害現場での課題について(会場参加者の被災報告も含めて)(40分) 進行 佐藤幸好

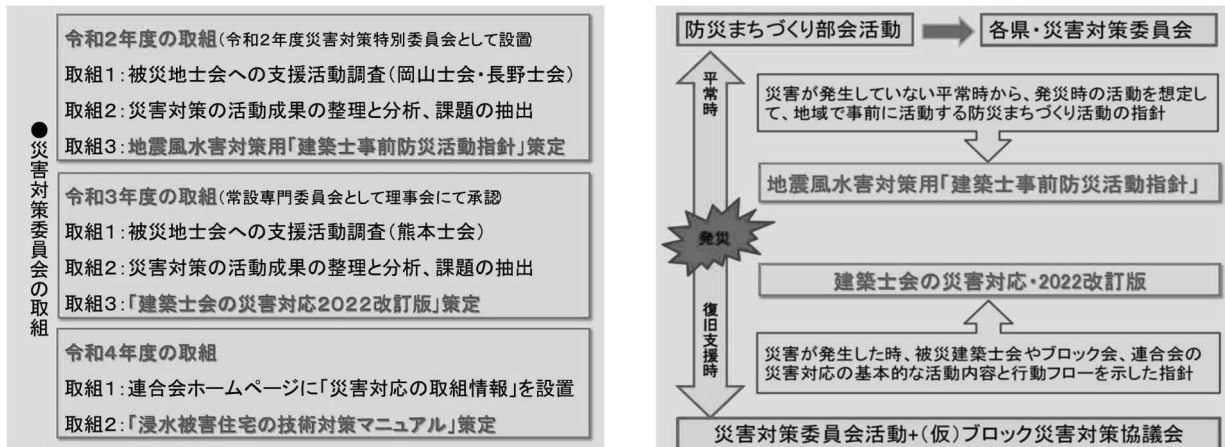
■セッション運営担当

- ・受付及び資料配布：静岡士会担当者+防災まちづくり部会参加者
- ・全体進行：連合会まちづくり委員(防災まちづくり副会長) 坪倉菜水
- ・セッション録画、録音：連合会まちづくり委員(防災まちづくり副会長) 清水浩史
- ・報告者：連合会災害対策委員 中村、湯本、廣田、河原、佐々木、佐藤

●ステップ1：連合会の災害対策の取組について

連合会災害対策委員長 佐藤幸好

令和2年度に連合会では「災害対策特別委員会」を設置して、従来の地震災害対応の指針に風水害対策も加えた「地震風水害対応・建築士会事前防災活動指針」を策定しました。また、令和3年度に「災害対策特別委員会」は、連合会の常設専門委員会として災害対応の司令塔的役割を持つ「災害対策委員会」として生まれ変わりました。委員会では、平成14年策定されてから改訂されなかった、建築士会の災害に取組む基本姿勢と連合会や各士会が災害時に対応すべき行動フローをまとめた「建築士会の災害対応」の全面的な改訂に取り組み、「建築士会の災害対応2022改訂版」が策定されました。さらに、昨年度は、建築士を含めた建築技術者が被災住宅等の復旧に取り組む際に、被災地の復旧対策の知見や貴重な体験データを集めた実用的指針としての「浸水被害住宅の技術対策マニュアル」を策定いたしました。この技術対策マニュアルは、各士会の中で、明日にも発災する浸水被害に対して、技術的に対応できるマニュアルになっています。また、連合会HPのトップページに「災害対応の取組情報」のボタンを設け、利用しやすいようにHPを改編いたしました。そこには、先ほど紹介いたしました連合会策定の3冊の指針やマニュアルの他、各士会や他の団体で作成したマニュアル等にも、簡単にアクセスできるようになっていますので、是非一度ご覧頂き災害対策情報の所在を確認していただきたいと思います。



連合会では、今年度中に各県での災害対策委員会等の設置と共に、広域災害対策を目的としたブロック内での(仮)ブロック災害対策協議会の設置を検討して頂くようお願いをしています。こうした取組によって、連合会と各士会、ブロック会の災害対策の連携が強化されると考えています。さらに各県では「普段づきあい」としての防災まちづくりの推進と共に、「事前の備え」として、行政との災害時連携協定の締結に向けた取組を促進していただくことで、地域での信頼が醸成され発災時の迅速な活動が開始できるものと考えています。災害対策委員会は、こうした各士会やブロック会の取組や連携策を全面的に支援していきたいと考えていますので、これからも災害対策委員会へのご協力をお願いいたします。

●災害対策委員会からのお願い

- ・各県での災害対策委員会等の設置（1月の理事会で令和5年度中の設置が決議）
- ・広域災害対策を目的とした、各県委員による（仮）ブロック災害対策協議会の設置
- ・各県での「普段づきあい」としての防災まちづくり活動の推進
- ・各県での「事前の備え」として、行政との災害時連携協定の締結

●ステップ2：浸水被害住宅の技術対策マニュアルの解説と今後の課題（全60分）**第1章はじめに****1. マニュアルの考え方と利用方法****1) 考え方について**

近年わが国では、地震、強風、豪雨等、多様な災害が各所で頻繁に起きていますが、災害の現場にボランティアが入ることが一般化しつつあります。なかでも、一定の技術を有する技術ボランティアと呼ばれる方が被災現場で住宅等の応急措置や復旧の支援を行う事例が増えてきています。そこで、被災住宅等の安全確保のための応急措置や災害後の復旧を円滑に進めるうえで、行政や建築士会等組織化された建築士と共に、技術ボランティアのマンパワーと適切に協働することが望まれています。しかしながら、行政職員や建築士も含めた技術ボランティアが、住宅・建築物の応急措置や暫定的な復旧に関し必要かつ十分な知識を持っているとは限らず、間違った内容のアドバイスや現場での不適切な対応を行った結果、その後の本格的な復旧に支障を生じた例も報告されています。

そこで、行政職員や建築士も含めた技術ボランティアが被災住宅等の復旧に取り組む際、まず被災地の建築士から、体験を通して災害復旧対策の知見を学ぶことから始めるのが良いと考え、日本建築士会連合会の災害対策委員会が被災地の会員に声がけし、貴重な体験データを集めて実用的なマニュアルにまとめる作業をすることになりました。

2) 利用方法

このマニュアルは、各県の建築士会が自らの会員を対象とすることはもとより、自治体の職員や技術ボランティアを含めた一般の建築関係者向けの災害復旧講座等を開催し、建築士会の社会貢献活動として利活用して頂く事を想定しています。

また、災害の規模や種類は多様で複雑であり、日々、現場では新たな対策に直面することも想定されます。こうした苦労や新たな対策を講じた経験、知識を次の世代に活かせる様に、このマニュアルに必要なに応じて追記したり或いは書き換えるなど、実情に応じてカスタマイズしながら利用頂く事が大切です。本委員会では、こうした事例を随時、各県建築士会などを通じて情報収集し、そのデータをもとに改訂していくことが重要と考えております。

2. 応急処置での基本的な注意点

適正な応急処置は、本来であれば被災した全ての建物に対して実施されるのが望ましいですが、実際の災害現場では、被災規模にもよりますが、建築士等のマンパワーが不足しがちで短期間にすべての被災家屋に応急処置のアドバイスを徹底する事が困難であると考えています。そうした中、少しでも多くの住宅再建に応じるためには、往々にして応急処置を講じる建物の峻別（対応可否判断）をせざるを得ないことがあります。また、応急処置をする際にも将来のリフォーム等を考慮して、なるべく合理的かつ柔軟な対策をしておくことが重要です。ここでは、こうした項目を中心に要点をまとめています。

●注意するポイント

その1・そもそも、住宅の復旧が可能か不可能かを見極める

土石流や水流の直撃を受けるなど、見るからに復旧が厳しい家屋は解体・撤去となる可能性が高く、ひとまず後回しにします。一方で一見して被害が軽く応急処置をしておけば、後からリフォーム等で住宅再建が出来ると判断される場合は速やかに応急処置を提案します。

<p>地盤改良杭が露出した住宅</p>	<p>基礎下部が流失した住宅</p>
	
<p>堤防決壊か所に近い地域では、水流で地盤が流失し地盤改良杭等が露出する場合があります。杭など地盤保証の問題もあり、こうした例では原則的に解体の検討対象となります。※上部躯体が正常である場合、曳家等の措置で使用可能なケースもあります。</p>	<p>堤防決壊か所に近く埋め立て地盤等の地域では、決壊流の流速と水圧により、流水が基礎下部に入り込み地盤を洗い流す「洗堀」被害を受ける場合があります。被害の程度にも寄りますが、こうなると原則的に解体の検討対象となります。</p>
<p>河川の流出土砂で埋まった住宅</p>	<p>土石流の被害を受けた住宅</p>
	
<p>決壊した堤防や河川からの流出土砂で埋まる住宅があります。こうした被災家屋は、応急処置ではなく、原則として解体の検討対象となります。</p>	<p>土石流により被害を受けた建築物は、構造体に大きな損傷を受けている場合が多く、損傷部位や被害規模にもよりますが原則的に解体対象となります。</p>
<p>基礎ごと浮き上がった住宅</p>	<p>基礎や地盤が良好で建物の損傷も軽い場合</p>
	
<p>浸水深度が深い地域では、家が基礎ごと浮き上がってしまう住宅があります。浮動した距離や地盤、傾斜といった被害全体の程度によっては、解体の検討対象となります。※曳家等で使える場合もあります</p>	<p>床上程度の浸水地域で、基礎の浮き上がりや土砂による基礎、壁の破壊など構造躯体に大きな損傷が見当たらない場合は、応急処置の対象となり、リフォーム等の検討を行います。</p>

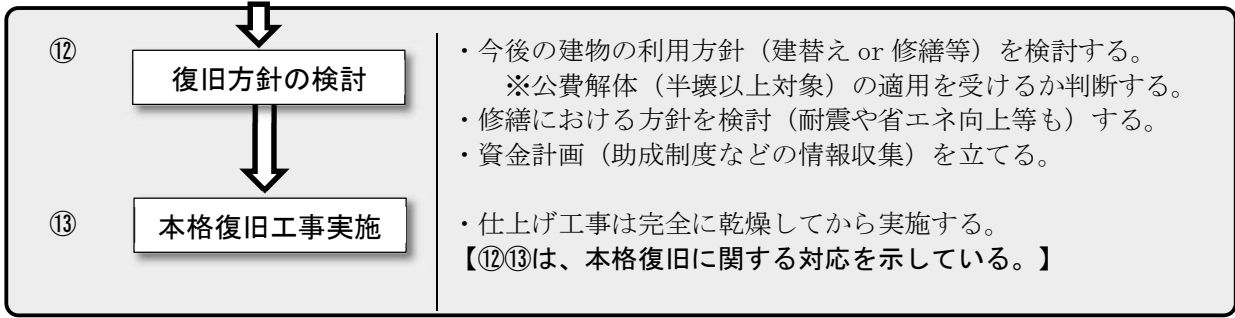
解体又はリフォームの判断例（トリアージ）

第2章 被災住宅の応急処置と応急復旧工事

1. 水害後の復旧までの流れと注意点

水害の中でも、「浸水被害」における発災直後から復旧までの一般的な作業の流れを示します。応急修理までの作業を示し、その後の本格復旧に関しては本マニュアルでは触れません。

対応すべき事項	注意すべき事項
<p>① 水が引くまで待つ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水流が激しい場所や浸水している時間が長いと床や壁、設備等への影響が拡大して、復旧が困難となる。
<p>② 被災状況写真撮影</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・建物周囲全ての面と浸水した各部屋の被災状況をできる限り多く撮影する。
<p>③ 排水</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水は何が混じっているかわからない「汚水」であることを認識し、作業は衛生管理に注意する。
<p>※ここからの作業は被災状況から「解体」と決断した場合は、家財の整理等の必要な作業のみ行うことも検討する。</p>	
<p>④～⑨は状況に応じて同時に行う項目がある。</p>	
<p>④ 家財の搬出・移動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・泥出し、応急修理や復旧に不可欠な作業である。 ・合板使用の家具は一般的には使用不可と判断する。 ・「生活ごみ」と「災害廃棄物」は区分し、アスベストに注意する。
<p>⑤ 床仕上材等の撤去</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・仕上げ材の材質と被害状況や基礎の高さ（人が入れるか否か）によって撤去するか否かを判断する。
<p>⑥ 泥（堆積物）の除去</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎形式（べた基礎か布基礎等）で対応が異なる。必要により床材を剥ぎ、水洗いを同時に行う。 ・布基礎のときは元の土をできる限り残して除去する。
<p>⑦ 壁仕上材等の撤去</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内壁と外壁、また仕上げ材料によって撤去方法が異なる。 ・グラスウール等は乾かず、カビ発生の要因となるため撤去する。
<p>⑧ 設備の点検</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・“使えそう”の判断はやめ、実際に使っても危険性があるため専門業者に点検を依頼する。
<p>⑨ 設備機器の撤去</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水した配管類の保温材（グラスウール等）は撤去する。 ・グレードを上げると応急修理の対象外となることに注意する。
<p>⑩ 消毒</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・用途に合わせて薬剤を選ぶ。 ・カビ防止目的の水溶性薬剤は濡れた部分は効果が低い。
<p>⑪ 乾燥</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自然乾燥は2か月以上要する。床下などに扇風機等で送風する。 ・防犯上から締め切った場合は換気扇を作動させるなど工夫する。
<p>⑫ 応急修理の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村へ登録業者→見積提出→審査後市町村から業者へ依頼→完了後に市町村から業者へ助成金が交付されることがポイント。 ・対象となる工事であるか事前に市町村へ確認する。 ・本格復旧工事との関係を整理して適用を受けるか否か判断する。
<p>以下「本格復旧」へ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・この作業の間に災害救助法、被災者生活再建支援法適用の確認と罹災証明申請を行う。



◇応急処置の参考となる既存資料の活用と効果的で信頼性の高い資料作成に向けて

近年の頻発する水害に対応して、多くの自治体はホームページに対処方法などを掲載しています。これらの資料の基になっているのは、「震災がつなぐ全国ネットワーク」が作成した「水害にあったときに」であり、多くの自治体が発災時に被災者へ配布しています。また、各建築士会もこの資料を基に独自の被災者向けの資料を作成しています。（下図参照）

災害直後にはこれらの既存資料を活用することが効果的ですが、災害の状況や地域の実情に応じたアドバイスも必要です。また、建築士が応急処置の方法をアドバイスするといっても、日常業務において就いている業務は様々であり、全ての分野で技術的に長けているわけではないことから、水害特有の技術的なアドバイスのよりどころとなるマニュアルを示していくことが望まれます。引き続き、これまでの多くの実績と反省を基に、今後の水害においてより効果的で信頼性の高い情報提供を行うことが求められているといえます。



建物浸水被害復旧のポイント

（公社）熊本県建築士会

- 「片付けの前に被害状況の写真を撮影！」**
 - ・保険金の請求や罹災証明を取得するときの状況証拠として役立ちます。
 - ・写真は、室内・外部を各方向撮影し、どこまで浸水したのかメジャーなどを当てた写真があるとベストです。高価な家財道具なども廃棄する前に撮影しておくことをお勧めします。
- 「被害状況を各所に連絡！」**
 - ・火災保険や共済に加入している場合は被害状況を連絡してください。
 - ・賃貸住宅の場合は家主に被害状況を連絡してください。
 - ・市町村に罹災証明の申請を行ってください。（詳細は、市町村にお問い合わせください）
- 「ライフラインのチェック！」**
 - ・コンセントが水に浸かった場合は漏電の危険があるため、プラグを抜いて、完全に乾くまでブレーカーを上げないでください。
 - ・LPガスの場合は、ボンベが元の位置から動いてないか、ホースに抜けがないか確認してください。
 - ・下水については、敷地内のマンホールなどが動いていないか、詰まらず流れるか確認してください。
- 「片付けは家財から！」**
 - ・乾けば使えるもの、水を吸って使えないものに分類し浸水した部屋の外に搬出します。
 - ・壊れやすくなっている物もあるため、ゆっくり無理をせず行ってください。（重いものは複数人で）
 - ・ごみ捨てや分別については、自治体の情報を確認して廃棄してください。
- 「建物の基礎に水が溜まってないか確認！」**
 - ・基礎の通気口や床下点検口を覗いて確認してください。
 - ・水が溜まっていたら、ポンプやバケツで水を排出し、木の葉や建材などの異物を取り除いてください。
 - ・床下が土敷きの場合は、できれば流入してきた泥土を取り除いてください。
 - ※消毒に消石灰の使用は止めてください！（カビに効果がなく、健康被害の恐れがあります。）
- 「汚れを拭き取り乾燥させる！」**
 - ・家の大敵は「湿気」です。とにかく乾燥することが大事です。
 - ・通風をよくして（可能であれば扇風機などを使って）建物を乾燥させてください。
 - ・カビを防ぐため、次亜塩素酸ナトリウム（家庭用塩素系漂白剤でも可）、消毒用アルコール、逆性せっけんなどを使い拭き取ることをお勧めします。
- 「床や壁を割らずには最小限に！」**
 - ・壁や壁の中の断熱材が濡れている場合もありますが、建築士や施工業者の助言を得てから行うか、専門業者に委託して実施することをお勧めします。
 - （やり方によっては、構造体を傷めたり、そのあとの復旧を難しくすることがあるためです）
- 「処分は急がず、慌てず！」**
 - ・大切なものを処分しすぎないように、落ち着いて分別しましょう。
 - ・エアコン室外機は水没しても復旧することがあります。水洗い乾燥後、専門家に相談しましょう。
 - ・写真も洗浄して残すことができます。水洗いし、重ならないよう日陰干しましょう。

清掃作業は、ほこりを吸わないようマスクを着用し、清掃後はしっかり手洗いしましょう。こまめな水分補給もお忘れなく

第3章 被災住宅の相談窓口業務

1. 相談内容の経過と分類

- ・発災直後から時間の経過とともに相談内容は変化

2. 台風豪雨災害における相談活動の状況__

- ・災害の規模、範囲、被害の実態は多様→過去の災害を教訓に災害に備えることは、復興に向け、被害の最小化を目指す上で最も重要

3. 相談員の心得

(1) 心構えと配慮

- ・気持ちに寄り添い話をよく聴くこと/今何が必要かを判断する冷静さと心構えが大切
- ・ニーズを整理しサポート（焦らず、穏やかに、順を追ってゆっくり話を聴く）

(2) 相談の窓口の体制

- ・相談経験の有無/講習会受講者名簿等から募集→最低基準の対応スキル者を選抜

(3) 相談の進め方

- ・③相談の内容を聞く→火災保険や公的助成の可能性を説明
- ・事業者紹介の相談が最多→「登録事業者リスト」適切な事業者を選べるようにアドバイス
- (4) 注意すること 推測で答えない(法律/融資)
- ・言葉づかいは丁寧に。相談者に敬意を払い、まずは相談者の話をよく聴く姿勢

4. 相談事例集

- (1) 片付け・清掃・消毒・乾燥方法等について
- (2) 施工業者の紹介・見積り依頼について
- (3) 公費解体・公的支援制度・手続きについて
- (4) 仮設住宅・その他

5. 相談票の書式例と参考資料

- (4) 参考資料：被災者生活再建カード（永野 海弁護士作成）

- ・「災害救助法」（基本法）/「被災者生活再建支援法」/独自の支援制度適用の確認
- ・「応急修理制度」と「仮設住宅入居」「公費解体」は、原則同時利用不可（R2より条件付利用可）

●参考資料：弁護士永野海・被災者支援情報さぽーとページ（<http://naganokai.com/hisapo/>）

- ・住まいの再建ロードマップ

罹災証明書発行後、住まいの再建方法として、修理、建替え、引越しなどを検討する際や、再建方法のイメージが固まってきた段階で活用できるロードマップ。次に何をすればよいかの参考。

- ・「ひさぼ」について（HPから）

ひさぼ（被災者支援情報さぽーとページ）は、支援制度など被災者支援情報をご紹介するページです。ページ内のツールは、ご利用、配布自由ですが、改編や商用利用はご遠慮下さい。

支援制度を上手に活用して、被災後の生活再建にお役立て下さい。各ツールは、内閣府「災害ケースマネジメント実施の手引き（令和5年3月）」にも掲載（133-134p, 154p）いただいています。

被災後の再建は必ずできますので、焦らず、あきらめず、まずは支援制度を確認してみましょう。

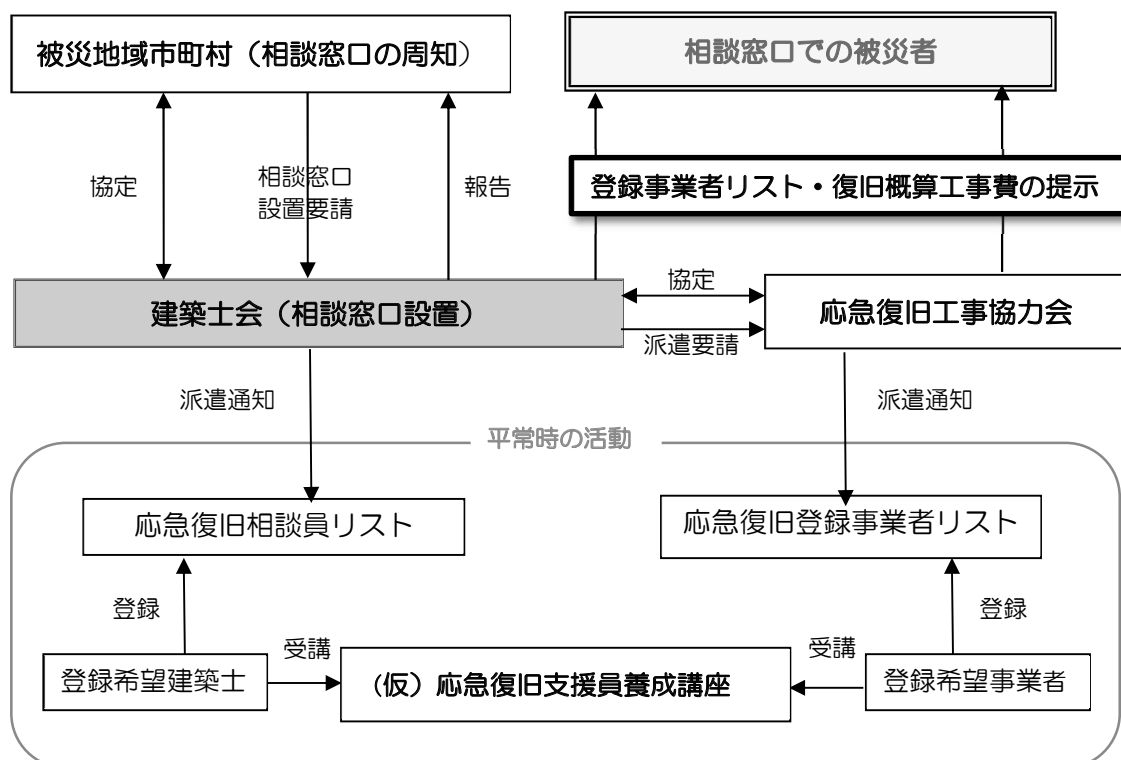
- ・NHK「避難生活&住宅再建ガイドブック」（ひさぼへのリンクあり）NEW！

第4章 被災住宅の応急復旧体制の提案

被災者の相談窓口において被災者が求める事項として、発災後の約1年以内の期間は「信頼できる施工業者」や「復旧工事費の見積」の相談が一番多くなっています。しかし、どこの相談窓口も同様ですが、基本的には「個別の業者紹介」は行わないこととし、相談者へは、一般的な業者選定の方法を伝えるにとどめています。また、「復旧工事費の見積」についても、被災住宅の損傷程度が不明の為に建築の専門相談員も、大まかな概算費用さえ伝えることに躊躇しているのが実情となっています。しかし、災害時には、詐欺まがいの業者も含めて様々な業者が被災者にアプローチしています。その後のトラブルを未然に防ぐ観点からも業者選定と概算工事費の紹介は、重要な相談事項だと考えます。

そこで、この章では、被災住宅の応急復旧体制の整備に向けた、建築士会のモデル的な取組として、顔の見える施工業者の登録体制と共に、復旧工事の概算費用を算出する相談体制の整備を目的に、平常時からの応急復旧工事協力会（以下、協力会とする）の設置を提案いたします。

- ①市町村は建築士会に対し、相談窓口の設置を要請する。
- ②市町村の要請に基づき、建築士会は相談窓口を設置する。
- ③相談窓口では、事業者の紹介を求める被災者に「登録事業者リスト」を提供する。
- ④相談窓口では、復旧工事費用を求める被災者に「概算の工事費」を提供する。
- ⑤被災者は、「登録事業者リスト」や「概算の工事費」を参考に、応急復旧工事を依頼する。
- ⑥登録事業者は、安心かつ迅速な応急復旧工事を実施する。
- ⑦被災地域の登録事業者だけでは迅速な応急復旧が困難な場合、建築士会は、提携先協力会に応援を求め、地域間応援協力体制を発動する。
- ⑧平常時の活動として、相談窓口の相談員を希望する建築士や応急復旧事業者リストに登録を希望する事業者は、建築士会と協力会が共催する（仮）応急復旧支援員養成講座を受講する。



●ステップ3：秋田県の風水害の被害状況と課題について（15分）

（一社）秋田県建築士会 まちづくり副委員長 佐々木昭仁

1 線状降水帯によらない都市型被害と農村山間部被害（出典：気象庁_公開資料）

梅雨前線が東北北部に停滞し、前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだため、14日から16日にかけて、県内は広い範囲で大雨となり、白神山地や太平山地付近を中心に、激しい雨や非常に激しい雨となった所があった。総降水量は、多い所で400ミリを超え、解析雨量では局地的に約500ミリとなるなど記録的な大雨となり、藤里、男鹿、秋田、秋田市岩見三内、秋田市仁別、角館では、72時間降水量が観測史上1位を更新した。

県のまとめ（7月27日16時00分現在）によると、五城目町で死者1名、秋田市で負傷者4名の人的被害があったほか、秋田市、五城目町、能代市、三種町、上小阿仁村、仙北市などで河川が氾濫し、床上・床下浸水が発生した。また、秋田市、藤里町で土砂災害が発生するなど、県内の広い範囲で被害があった。

現在（8月末現在）のところ、今回の大雨では、線状降水帯によるものではないと報道されている。

2 被害状況（出典：秋田県防災ポータルサイト8月16日公開値(8月15日判明分)）

市町村名	秋田市	能代市	男鹿市	由利本荘市	潟上市	大仙市	北秋田市	仙北市	上小阿仁村	藤里町	三種町	八峰町	五城目町	八郎潟町	井川町	合計
床上	3264	111	12		6	16	1	8	5		14	3	399	8	3	3850
床下	2101	199	22	3	40	31	1	49	24	5	24	20	200	19	15	2753

3 課題

一般的な課題は県庁所在地である秋田市の市街地において、河川の水位が上昇したことにより、内水排水が処理されず、内水氾濫が発生したこと。それにダム放流の要因を加え、断続的な長時間の降雨に伴い河川の増水による外水氾濫、いわゆる洪水が併発した。内水氾濫を改善するために下水道整備を図っても、根本的に排水先となる河川の流れの阻害要因を排除することが必要であり、河川改修による線形の改善や橋梁位置の変更など、複数の事象に行政が対策を講じるとしても容易にできるものではない。

このまま国土受け身の体制を続けるならば、「お金と時間」の問題が永遠の課題となってしまう。今後は、あらゆる気象データに基づき、雨雲に対する先進的な技術開発等を展開していくべきではないかと考える。

4 被災後における秋田県建築士会の対応

秋田県建築士会としては、今回の災害を契機と捉え、直ぐに（一財）秋田県建築住宅センターと災害情報等を共有し連携強化を図った。

- ・「あきた浸水被害住宅相談実施要領」の制定および「あきた浸水被害住宅相談」の実施
 リンク先 <https://www.akjc.or.jp/news/2696/>
- ・8月10日 「浸水被害住宅の技術対策マニュアル」説明会
 (於：ミルハス 講師：長野県建築士会 湯本氏)
 リンク先 <http://www.akitakenchikushikai.or.jp/news/sinsui2.pdf>



秋田駅東ロータリ冠水



あきた大会の主会場ミルハス

※当該説明会に行政関係者が25名(78名中)受講。受講後、当該マニュアルが秋田市公式サイトで公開中。

リンク先 <https://www.city.akita.lg.jp/kurashi/sumai/1039399.html>

●ステップ4：災害現場での課題について（会場参加者の被災報告も含めて）（40分）

進行 佐藤幸好

・被災者支援の観点に加え、防災まちづくりに関して建築士ができることや果たす役割について協議したいと考えている。

(例)

- ①近年の水害によって明らかになっている被災者支援のための拠点となる施設が浸水して機能不全となったり、被災者の生活や復旧作業への影響が出ていることについて。
- ②空き家の増加に伴う被災地でのまちの復興の課題、これに加えて被災地域によっては、古くからある伝統建造物の解体によって失われる街並みについて。
- ③浸水被害想定地域の被災前過疎の状況や公費解体の影響も含めた地域の過疎化について。

**景観・歴史まちづくりセッション／
第10回ヘリテージマネージャー大会**

景観・歴史まちづくりセッション／第10回全国ヘリテージマネージャー大会プログラム

テーマ

地域を生かす景観・歴史まちづくり

～静岡「らしさ」のまちづくり・その活動と展開～

趣旨

東海道という東西の人の流れと、510Kmの長い海岸線に大小の河川が注ぐ南北の水の流れが交錯し織りなす静岡県、この多様性に富んだ地域のなかで、まちづくり活動もさまざまなかたちで繰り広げられています。

2005年に静岡士会は静岡県から景観整備機構の指定を受け、2008年からその活動の一環である人材育成として、ヘリテージマネージャーを200名近く養成してきました。

東西の人の流れは交流と文化を育み、歴史的建造物を活かし町並みを保全する活動が、各地で行われています。旧街道沿いに建つ町家や蔵を活かした取り組みが継続しています。

あるいは、明治中期に建てられたお茶の再製工場だった赤レンガ倉庫が解体の危機を乗り越えて、まちの歴史と魅力を発信する活動が続けられています。

また、何度となく訪れるうちに、そこが気に入ってしまった旅人が住人として棲みついてしまい、歴史的な建物や街並みを再生し活用する事業を展開しています。

これからの活動にはそれぞれに物語があり、それぞれの取り組みが展開しています。それらをひと言でとらえるなら静岡「らしさ」のまちづくりといえるでしょうか。「らしさ」はそのまちを生かし、活かす活動であり、静岡「らしさ」のまちづくりを感じていただき、それぞれの地域で「らしさ」を発揮してもらうことにつながればいいなと思います。

1 日時 令和5年10月27日(金) 10:00～12:00

2 会場 グランシップ6階 交流ホール(300名)

3 運営 日本建築士会連合会 景観まちづくり部会/歴史まちづくり部会/全国ヘリテージマネージャーネットワーク協議会/静岡県建築士会

4 内容

司会 全国ヘリテージマネージャー協議会運営副委員長 内田 美知留

◇ 部会長挨拶 景観まちづくり部会長 豊永 信博

◇ 委員長挨拶 全国協議会運営委員長 後藤 治

◇ 趣旨説明 歴史まちづくり部会長 青木 伊知郎

(パネリスト紹介)

◇ 事例発表

コーディネーター 連合会まちづくり委員 塩見 寛

○中野町を考える会

代表/堀内 秀哲

○NPO 法人菊川まちいき

理事長/大橋 隆夫

○NPO 法人旧五十嵐邸を考える会

理事長／片瀬 信江

(休憩・予定より延びた場合は5分に短縮)

◇ 意見交換

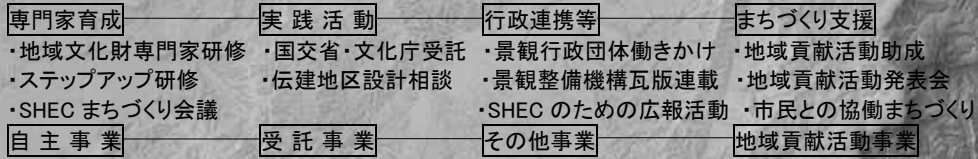
コメンテータ 連合会まちづくり委員 森崎 輝行

連合会まちづくり委員 赤川 真理

◇ 終わりの挨拶

全国ヘリテージマネージャー協議会 運営副委員長 中西 重裕

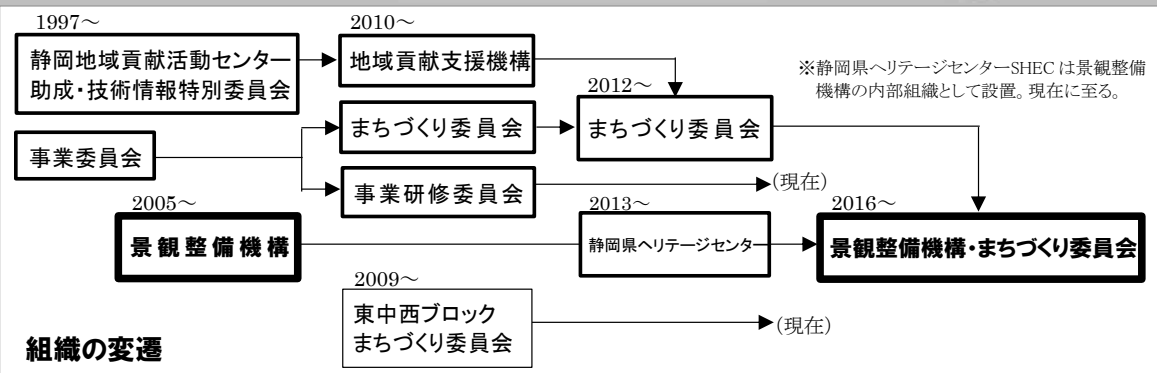
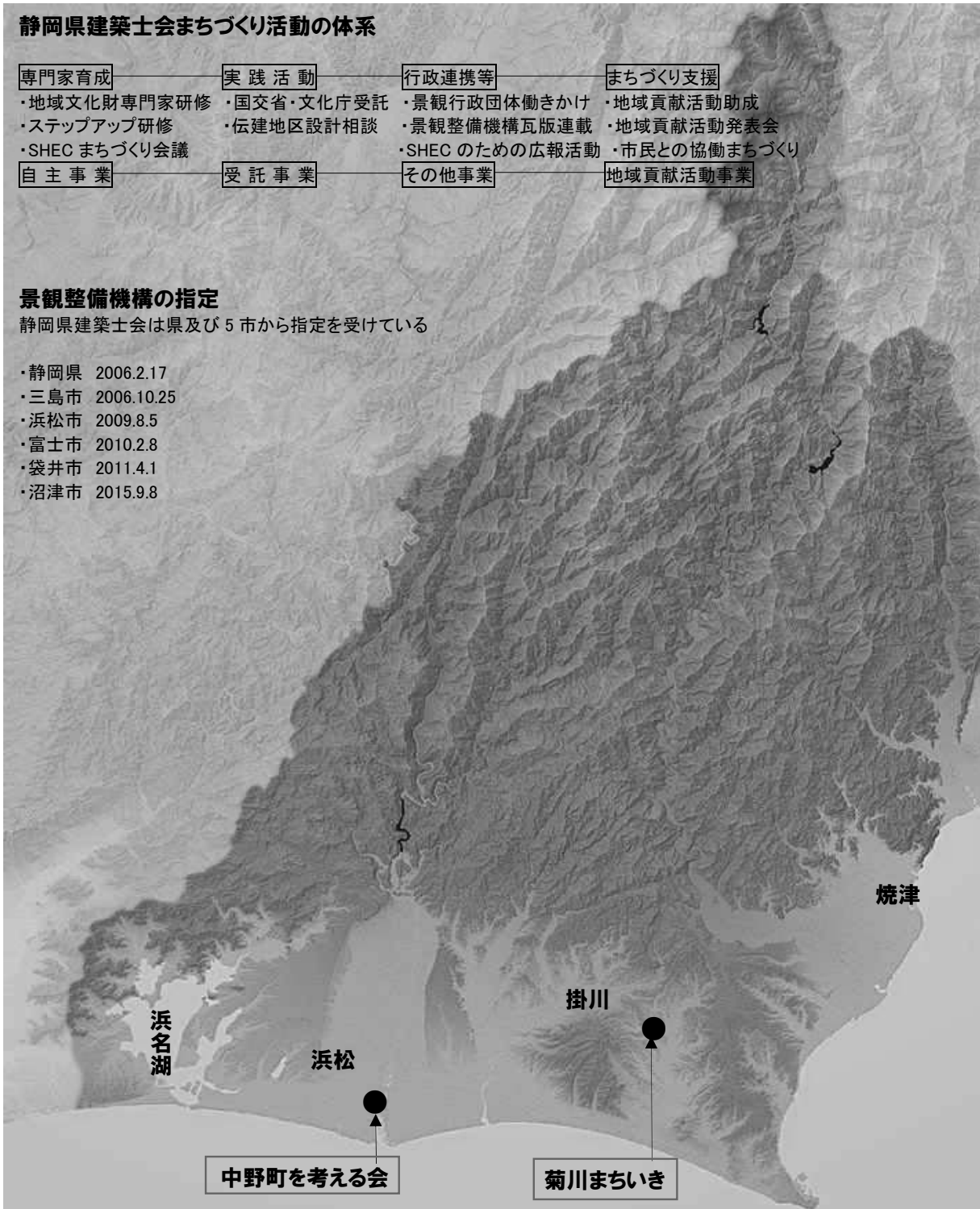
静岡県建築士会まちづくり活動の体系



景観整備機構の指定

静岡県建築士会は県及び5市から指定を受けている

- ・静岡県 2006.2.17
- ・三島市 2006.10.25
- ・浜松市 2009.8.5
- ・富士市 2010.2.8
- ・袋井市 2011.4.1
- ・沼津市 2015.9.8

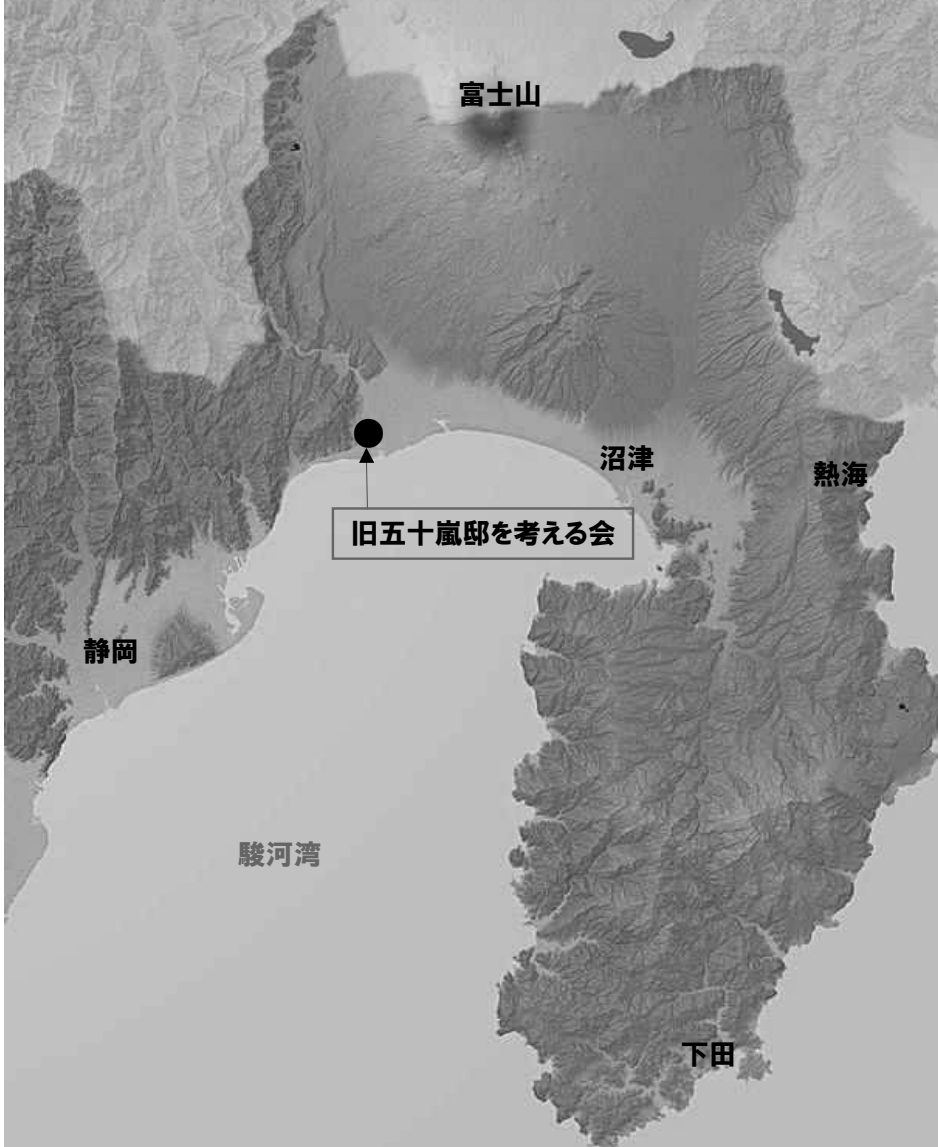


地域文化財専門家・育成研修の推移

期	1	2	3	4	5	6	7	8	計
年度	2008	2009	2010	2011	2012	2014	2017	2019	
研修生	43	39	29	21	17	15	14	9	187
修了生	36	35	30	21	18	11	9	7	167
発見した歴建	172	183	149	109	104	100	70	61	948
詳細調査	12	9	7	6	5	5	3	3	50

*地域文化財専門家=ヘリテージマネージャー

*研修は現在休止している



SHEC まちづくり会議

2023.4.8(静岡)

・建築家中村與資平と静岡市庁舎／家康が計画した駿府城下町は現代に受け継がれたか

2022.3.11(静岡)

・江戸時代のまちづくりに学ぶ

2021.2.20(静岡)

・戦後昭和の建築

2020.3.7(沼津)

・近現代建築の様相

2019.2.11(清水)

・次郎長生家・伊豆石の蔵・カトリック清水教会

2018.3.3(浜松)

・生きた建築の見方、見つけ方、愉しみ方

2017.3.4(焼津)

・歴史的建築・町並みを、いかに保全し、まちづくりに活かすか

2016.2.6(蒲原)

・五十嵐邸、次郎長生家、焼津湊

2015.1.31(静岡)

・邸園文化圏とヘリテージマネージャーの活動

しずおか町並みゼミ

⑰2023.3.11(静岡)

・浅間通り商店街振興組合

⑯2020.2.29.3.1(沼津)

・伊豆石文化探究会

⑮2019.2.23(掛川)

・ローカルライフスタイル研究会

⑭2018.2.3.4(下田)

・下田にぎわい社中

⑬2017.2.4.5(磐田)

・見付宿を考える会

⑫2016.2.20(清水)

・しみず蔵倶楽部+次郎長生家を活かすまちづくりの会

⑪2015.2.14(由比)

・くらしまち継承機構

⑩2014.3.8(蒲原)

・蒲原宿まちなみの会+旧五十嵐邸を考える会

⑨2013.2.18.19(熱海)

・アタミスタ

⑧2012.2.18.19(浜松)

・中野町を考える会

⑦2011.2.19.20(菊川)

・菊川まちなかいきいき倶楽部

⑥2010.2.13.14(吉原)

・まちなかネットワーク吉原

⑤2009.2.21.22(新居)

・新居関所周辺まちづくりの会

④2008.2.16(岡部)

・ちよつといっぶく岡部塾

③2007.2.17.18(伊東)

②2006.2.18.19(横須賀)

①2005.2.5.6(蒲原)

静岡県建築士会 景観整備機構・主な受託事業

2021-22 平常時・非常時における歴史的建造物の保全・活用に関する広域連携と体制整備 (公益信託自然・歴史環境基金)

2018-19 近現代建築緊急重点調査(文化庁・日本建築士会連合会)

2016-17 焼津・花沢の里づくりのための防災・観光・生活・景観等に関するまちづくり指針の作成(公益信託自然・歴史環境基金)

2015 建築士と職人・行政及び広域の組織間連携による歴史的建造物の維持保全・活用・修復・復旧等のための体制整備に関する調査・研究((財)建築技術教育普及センター)

2015 伊豆の景観魅力アップ事業に伴う景観検討業務委託(静岡県景観まちづくり課)

2012-13 歴史的風致維持向上推進等調査(国土交通省)

2011 文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業(文化庁)

2010 大規模建築物等の景観誘導方策検討業務(浜松市)

東海道の真ん中～中野町（なかのまち） 景観保全と伊豆石の蔵再生の取り組み

（公社）静岡県建築士会／中野町を考える会 堀内 秀哲

1. 中野町の歴史

中野町は浜松市の東端、国道1号天竜川橋のたもとに位置する。その歴史は古く、江戸時代には東海道と天竜川が交差する交通の要衝として、渡船場のある間の宿だった。十返舎一九の東海道中膝栗毛に「舟よりあがりて建場の町にいたる。此処は江戸へも六十里、京都へも六十里にて、ふりわけの処なれば中の町といへるよし。」と登場する。東海道の間接点であり、街道沿いの松と間口の狭い町屋が連なる風情ある景観があった。

天竜川上流は良質な木材産地であり、材は筏で川を下り河口の掛塚湊から廻船で江戸へ運ばれた。明治22年に東海道線が開通すると、近隣に木材運搬用の貨物駅が設けられた。天竜川沿いには20軒以上の製材所が建ち並び、町は一大生産基地となる。昭和初期から戦後にかけての最盛期には、商人のための旅館や筏師の木賃宿、料理屋、芝居小屋、銀行、カフェなどの施設ができ町は栄華を極めた。

その後舟運は衰退し、木材市場は輸入材に席卷されて、現在残る製材所は1軒のみ。商店も次々と閉じ、少子高齢化が顕著化し活力が失われている。空き家や空き地が目立ち、街道沿いの歴史的景観は急速に失われてしまった。

2. セピア色の写真は 過去から未来へのメッセージ

町屋の景観が崩れ、まちの個性が失われて行く中で、何とか地域の歴史文化を繋いでいく手立てを模索した。先人たちが見た風景を辿るため、家庭に眠る古い写真を集める活動を行った。住民の協力を得て300点を超える写真が集まった。そこには格子窓を設えた美しい家並みや、製材所の活気あふれる風景、芝居小屋の2階席まで人であふれる様子、町に4軒あった銀行の立派な佇まいなど、賑わいあふれる町の様子が生き活きと写し出されていた。

「昔なつかしの写真展」を開催し、集まった写真を広く町民に披露した。家族で写真に見入り、当時を懐かしく語る光景が多く見られた。来場者から思い出話やまちの様子を聞き取り、古地図や古文書が発見されるなど、新たな歴史発見の機会となった。写真を案内板に仕立て直し、実際に撮影された場所に設置した。中ノ町村役場、筏師の木賃宿が並ぶ横



中野町の町並み（昭和50年頃）



天竜川沿いの製材工場（昭和初期）



昔なつかしの写真展



案内板 天竜座跡

町通り、芝居小屋天竜座など、町内に10か所余り。

案内板を巡るガイドマップを作成し、町の歴史をいつも身近に感じられるようにした。小学校の校外授業でこの案内板を捜して歩く「まち探検授業」を継続して行っている。見慣れた町の片隅に眠る歴史を実体験から学び、子供達が中野町のDNAを引き継いでくれることを願う。東海道をウォーキングする来訪者に向けて「真ん中の町」をPRするツールとしても活用している。古い写真は町の記憶を未来へつなげる重要な役割を果たしている。

3. 伊豆石の蔵は語り続ける

伊豆石を使用した蔵が町の中に6棟現存している。明治時代から大正時代にかけて建てられたものである。かつて天竜木材を江戸へ運んだ廻船が、帰路に駿河湾の荒波を渡るため、船のバラストとして伊豆の石を積み帰ったと伝わる。地産木材の対価として伊豆石の蔵がこの地に建てられたのだ。石蔵の家主は、製材業や薪炭業であったり、醸造家であったりと、その生業や暮らしの物語を秘めた建築物である。伊豆石の蔵はこの町が天竜川流域で担った役割と、伊豆や江戸との交易、人や文化の交流を今に伝える重要な歴史資源である。6棟の石蔵は「浜松地域遺産」の認定を受け、所有者と地域全体でその価値を共有することになった。

石蔵の所有者から承諾を得て、空き地に残された蔵の保存利活用に取り組んだ。家財の片付けから床材の張替改修などは、ボランティアを募って実施した。参加した高校生により「まっし蔵」と命名された蔵は、地域の交流拠点へ再生された。これまで実施したイベントは、地元芸術家の流木作品展、ひとり芝居、落語会、ボサノバコンサート、古着物の交換会、蔵フェスなかのま市などなど。地域に密着し住民の交流を主眼にした企画を行う。製材業の歴史をもとに、「材木のまちから木工のまちへ」のテーマを掲げて、木工家作品展も開催した。将来は町内の空き家へ木工家の移住を誘導し、地域に新しい風を吹かせたいと画策している。

伊豆石に関する取り組みは、静岡県建築士会西部ブロックの「伊豆石の蔵調査」へ繋がり、管内に130棟以上の建造物を確認した。県東部では「伊豆石文化探究会」が発足し、その文化的価値を再評価する動きが見られる。伊豆石の建造物は県内各地に広がり、その土地の歴史や文化と密接な関連が認められる。それぞれの動きが連動し、伊豆石文化を「静岡遺産」に、延いては「日本遺産」への認定を目指す、壮大な夢物語を胸に温めている。



小学校のまち探検授業



伊豆石の蔵(まっし蔵)



ボランティアによる石蔵改修工事



蔵フェス なかのま市

明治時代の赤レンガ製茶工場遺構が解体の危機を乗り越えて菊川のランドマークへ
 {菊川赤レンガ倉庫とNPO法人菊川まちいきのものがたり}

(公社)静岡県建築士会/NPO 菊川まちいき 大橋 隆夫

解体の危機を乗り越えて菊川のランドマークへ

平成24年3月、NPO法人「菊川まちいき」が倉庫の隣接民有地を買い取り赤レンガ倉庫の底地と交換することにより、「道路敷」にあるからと解体を迫られていた倉庫の保存が正式に決まった。昭和60年に「菊川駅南土地区画整理事業」の基本計画が決定してから28年が経っていた。この保存は当時の赤レンガ倉庫保存会の会員やレンガ倉庫所有者の経済的な負担によって実現したものである。区画整理の計画段階には赤レンガ倉庫をシンボリックな建物として中心となる広場に配置することが決まっていた。しかしながら区画整理が終盤になってくると、「市としては利用計画が明確でない中での保存は難しい」と解体への方針転換を言い渡された。(平成16年6月)危機を持った市民は保存会を設立して保存活動を進めた。その間「区画整理が完了が遅れる」、「レンガ倉庫に価値はない」など様々な圧力があつたが、保存会メンバー、赤レンガ倉庫所有者、賛同する多くの市民、マスコミなどの支援を得て、10年に渡り保存活動を行い保存がついに可能となった。



取材に
来
ま
し
た
!
東京の
マジン



赤レンガ倉庫についての検証を発足時から継続して実施

通称「赤レンガ倉庫」と呼ばれていた建物を知って活用するために、発足当時より各種勉強会を行った。専門家による学術調査の結果、茶葉の合組(ごうぐみ、ブレンド)を行っていた痕跡が見つかり、明治時代の製茶工場の遺構として全国的にも極めて珍しく貴重な建造物であることがわかった。この調査が元となり2010年には国登録有形文化財に登録されている。



NPO 法人「菊川まちいき」の歩み

2003年 静岡県魅力ある地域づくり推進事業として「菊川街なかいきいき委員会」が発足し、「菊川街なかいきいき倶楽部」へと発展した。区画整理により解体を迫られた赤レンガ倉庫を保存しようと活動をする中で、文化財としての価値を再発見し、時間と資金を出し合つて2009年にはNPO法人「菊川まちいき」を設立。最終的に市の譲歩を得て保存に成功した。現在は赤レンガ倉庫の保全、活用を目的として多彩な活動を行っている。

NPO 法人「菊川まちいき」 5本の柱を立て活動を継続的に実施 菊川市のランドマークとして 菊川らしさを忘れずに…

- ① 市街地の活性化 ②文化の発信拠点 ③コミュニティの発信拠点
④まちづくりへの参加協力 ⑤エコ活動推進

活動はそれぞれのテーマに沿って実施し多種多用である。列記すれば、茶の文化の発信（歴史展示、蘭字勉強会、講演会）、有名作家作品展（写真、絵本）、レンガ積み勉強会 健康講座、防災講座、街並みゼミへの参加、手づくり和展、音楽コンサート、落語会、おはなし会、朗読会、夜店市やフリマなど地域行事への参加、



健康講座



子供音楽大学



落語会



中学生クリスマスコンサート

今後の展望

- ※ 制作したDVDを活用し活動を展開する。
- ※ 次代を担う子供たちへの活動を展開する。（近隣の小学生が社会科見学に来館した。熱心に菊川の茶文化等を聴く様子に今後の活動が見えてきた。）



小学性のレンガ倉庫歴史勉強



高校生にお茶の合組体験

NPO 法人「菊川まちいき」の構成メンバー

多種多様な構成メンバーの特性を生かし今後の活動の多様性に期待できる。
（建築士である理事長を中心に 商店経営者 医師 子育て支援者 主婦 お茶製造業会社員等々）

まちなみと建物を住み継ぐ・・・

～清水区蒲原地区の東海道を活かした市民のまちづくり～

特定非営利活動法人 旧五十嵐邸を考える会理事長 片瀬 信江

蒲原地区の東海道を活かしたまちづくり

- 静岡県「東海道を活かしたまちづくり」事業がきっかけ
- 平成6(1994)年 旧蒲原町の「東海道歴史のかおるまちづくり」
 - ① まちなみ景観づくり→「蒲原宿まちなみの会」1996 発足
 - ② 洋館の再利用→旧五十嵐歯科医院の改修 2000～2001
→活用団体「旧五十嵐邸を考える会」1999 発足
 - ③ そのほか「お休み処」の設置やイベントの「蒲原宿場まつり」の実施など

静岡県には53宿の
うち22宿がある！

東海道のまちなみ、景観づくり⇒ 蒲原宿まちなみの会ができる

平成8(1996)年に行政(旧蒲原町)の呼びかけで発足

目的…東海道によって形づくられた地域の個性を継承し、蒲原らしい町並み、まちづくりを実現する！

会員…宿内の江戸・明治・大正・昭和初期の町家の所有者や自治会長、建築士

蒲原宿まちなみの会の活動

● まちなみ資源台帳づくり

まちなみを形成するさまざまな要素(建物の特徴・風景・住まい方など)を大切に住み継いでいくための「資源」として台帳を作成・・・建物・蔵・懸魚・風景など

● みせのまギャラリー

「宿場まつり」に会員宅などの「みせのま」に各家に伝わる工芸品などを展示。

● 美しいまちなみ感謝状の贈呈

宿内の歴史ある家にお住まいの方に『住んでくれてありがとう、そしてこれからも住み続けてください』という気持ちをこめて、48軒に感謝状を贈呈

● 蒲原宿のまちなみ憲章 冊子「蒲原宿の楽しい暮らし」

蒲原宿の住まい方の魅力を「くらし編」「かたち編」にまとめ、「まちなみ憲章」として冊子にして発行

● たてもの相談

まちなみや家を大切に、住み継いでいくために会のアドバイザーである一級建築士による建替えや修繕についての相談を毎月開催。

● しずおか町並みゼミの開催

県内のまちなみ・まちづくり活動をすすめる団体のネットワークづくりを目的に開催。蒲原宿まちなみの会が呼び掛けて第1回目を開催し、現在17回を数える。



蒲原宿のまちなみ



美しいまちなみ感謝状



まちなみ憲章
「蒲原宿の楽しい暮らし」

旧五十嵐邸物語 ～市民による保存・活用の取組み～

旧五十嵐歯科医院とは

- 宿場まちの中にある大正時代の歯医者さんの建物
3回にわたる増改築は110年前のリノベーション
平成12年に国登録有形文化財に
- 平成3年の静岡県建築士会の歴史建造物調査が
きっかけで評価が高まる



旧五十嵐邸を考える会 ～1999年誕生、初期の活動～



- 3年間の「まちづくり講座」の開催→会の誕生
- 「はたらき隊」「まるごとしらべ隊」大活躍
- おばちゃんたちが活躍した工事見学会
- 子どもたちと塗った「土壁」と「外壁」
- イベントは、自分たちが楽しまなくっちゃ・・・
コンサート、展示会、お楽しみ市、
すてき講座、おもてなし
- 市民による自主管理をめざして

静岡市との合併・・・NPO法人になる。

- 文化財を活用する・・・小さな町と政令市の違い
- 自主管理から委託事業へ 法人格を取得 2006年
- NPO法人として6つの事業を実施
 - ①歴史的建造物ガイド事業
 - ②歴史的建造物施設の管理運営事業
 - ③歴史的建造物保存継承事業
 - ④伝統文化体験事業
 - ⑤文化芸術にかかる講演会・音楽会等開催事業
 - ⑥登録有形文化財活用ネットワーク事業



子どもたちによるガイド

自分たちも楽しい さまざまなイベントを実施

「蒲原宿子ども案内人養成講座」「旧暦であそぶ～七夕・七草がゆ」「昔の暮らしを楽しむ～夏のしつらい展・餅つき・しめ縄づくり」お楽しみ市などを旧五十嵐邸で、楽しみながら実施している。

これからの活動・・・登録有形文化財の活用ネットワークを

- しずおか町並みゼミによる県内の仲間たちとの緩やかなネットワーク
- 気仙沼市「風待ち地区」の登録有形文化財復興支援
- 地域のNPOとのネットワーク
- 耐震補強済みの旧五十嵐邸を地域の防災拠点にしたい

かまども、
薪でわかす
お風呂もあるし、
広い和室もあるし。

木のまちづくりセッション

「静岡県の森林と木造建築への活用」

早津 和之（しずおか木造塾長・日本建築専門学校校長）

(1) 静岡県の森林

- ・県土の面積の 64%が森林を占め、古くからスギやヒノキを主体とした造林が行われてきた。特に、明治時代における金原明善翁の植林事業の天竜地域（天竜スギ・ヒノキ）や、戦後一斉にヒノキを植林した富土地域（富士ヒノキ）が有名である。
- ・民有林 40 万 9 千 ha のうち、人工林が 59%、天然林が 36%、竹林など 5%。
人工林（24 万 2 千 ha）は、全国平均の人工林率 46%を大きく上回っている。
- ・木材種別では、ヒノキが 30%、スギが 25%、広葉樹が 30%、針葉樹・竹林など 15%。
- ・戦後に造林人工林が全国より 10 年近く早く成熟し、41 年生以上が 91%を占めている。

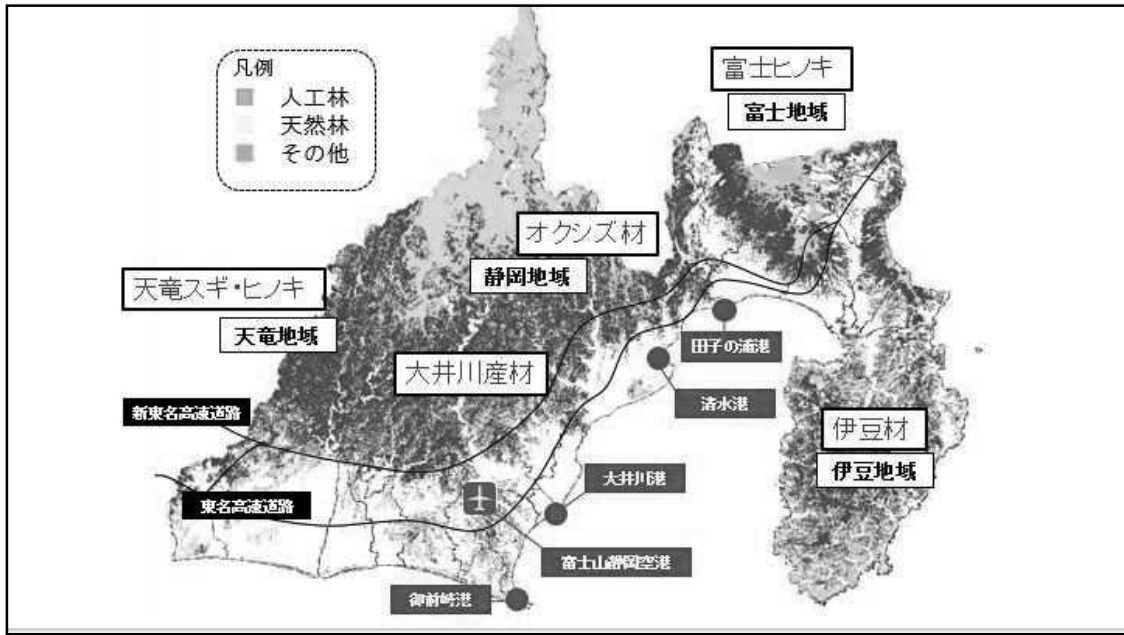


図 1 人工林と天然林の状況 (静岡県提供)

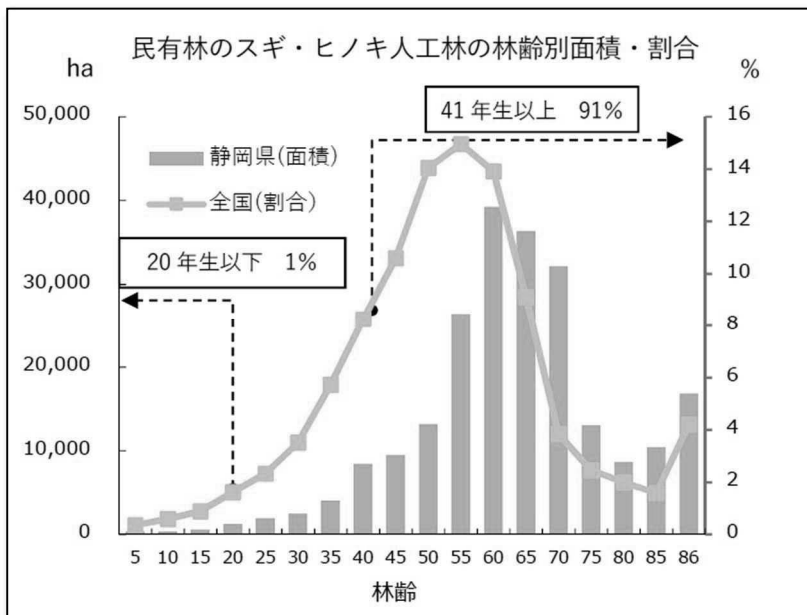


図 2 林齢別面積 (静岡県)

(2) 森林組合や森林認証林の状況

- ・森林所有者で構成される森林組合は、県内 20 あり、植林、伐採、搬出作業をしている。
- ・人工林の主伐面積に対する再造林面積の割合 53% (全国平均 57%) [2019~21 年平均]
- ・森林認証林 (FSC・SGEC) の取得

FSC (天竜・遠州・大井川地域)	5 万 1 千 ha、
SGEC (静岡・富士・駿東・伊豆地域)	2 万 ha
- ・木材市場は県内 4 か所 (県森連 3 か所、民間 1 か所) あり、木材の札入れが月 2 回程度 (県森連) 行われている。

(3) 静岡県産材等の活用

- ・住宅分野での木材使用量 25 万 m³、県産材 6 万 4 千 m³ (シェア 26%) [2016~18 年平均]
- ・非住宅分野の木材使用量 1 万 4 千 m³、県産材使用量 1 千 m³ (シェア 1.5%) ["]
- ・非住宅建築物の木造率：2 割 (2013 年) から約 3 割 (2022 年) へ年々増加

(4) 木造建築物と県産材の利用 (公共、民間)

- ・県の部署(発注者)が営繕サイドに、新築物件を木造とするのか木質化で対応するのか相談する。大量の木材を使用する建築物の場合、設計の段階で、県林業サイドに木材量の情報共有を行うようにしている。“このはなアリーナ”の建設事例がきっかけとなった。
- ・県の営繕サイドと林業サイドのコミュニケーションが大変大事と考えている。
- ・民間建築物も同様に、林業サイド (木材供給団体の相談窓口) と建築関係者が、お互いに情報を共有して、相談しながら設計を進めていくことが重要である。

(5) しずおか木造塾 (県建築士会)

- ・木造住宅のデザイン、構造、温熱環境、木材について学ぶ場を、静岡県建築士会で作る。2000 年からスタートし、今年で 24 年目。今年も 9 月開講、月 1 回 (年 5 回連続講座)
- ・コロナ前は 80 名受講、過去 5 年平均 60 名参加 (5 回連続講座 受講料 18,000 円)
- ・和歌山県の木材関係者、三重の林業経営者、地元天竜や静岡市の製材所から講師に招いて、森林、製材、木材の流通、品質や乾燥について学ぶ講座も適宜開催。
- ・デザイン、省エネの著名な実務家を招いて県内の住宅建築関係者のレベルアップを目指す。特に構造では山辺豊彦氏が 23 年連続登壇。2003 年に県林業センターで構造実験を実施。

(6) ふじのくに木使い建築カレッジ (県林業振興課+静岡県木材協同組合連合会)

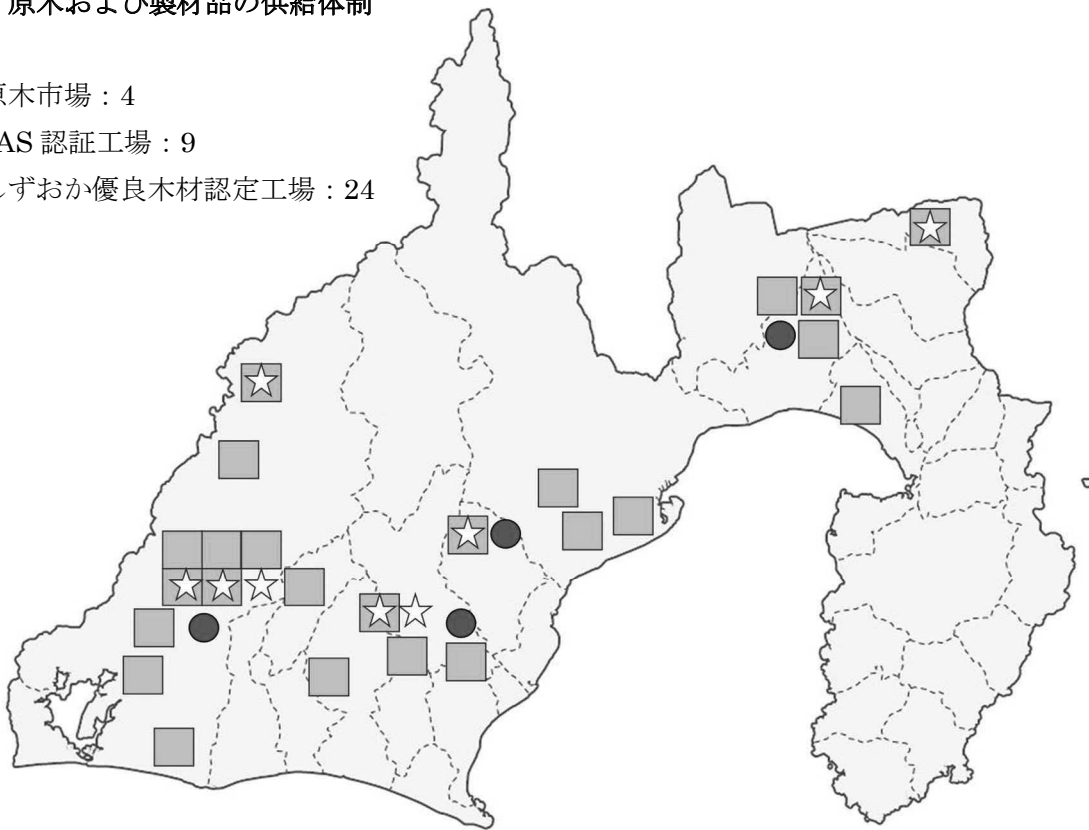
- ・平成 29 (2018) 年から非住宅建築物の木造設計に意欲のある建築士等を対象に、木造建築に関する基礎講座、専門講座(4 回)、現地見学に分けて実施。今まで 58 名受講。
- ・基礎講座では、木材供給者とのワークショップを開催し、木材の乾燥、含水率や JAS 製材の入手方法などの疑問の投げかけに回答している。
- ・現地見学では、伐採現場、製材工場や木造建築の視察を行っている。講座の最後にも、木材供給者との意見交換を行い、さらなる木材を通じたコミュニケーションを図っている。

「静岡県の木材の流通・製材・製品」

佐野 賢輔（静岡県木材協同組合連合会 副会長）

(1) 原木および製材品の供給体制

- 原木市場：4
- ☆ JAS 認証工場：9
- しずおか優良木材認定工場：24



①原木供給の状況（2021年：静岡県林業振興課調べ）

「原木生産量」 452,000 m³

内 訳

(用途別)		(樹種別)	
製材用	258,000 m ³ (57%)	スギ	208,000 m ³ (46%)
合板用	131,000 m ³ (29%)	ヒノキ	212,000 m ³ (47%)
チップ用	63,000 m ³ (14%)	その他	32,000 m ³ (7%)

「原木供給拠点（原木市場）」

静岡県森林組合連合会（天竜事業所、静岡事業所、富士事業所）、(株)スンエン（島田市）：4者

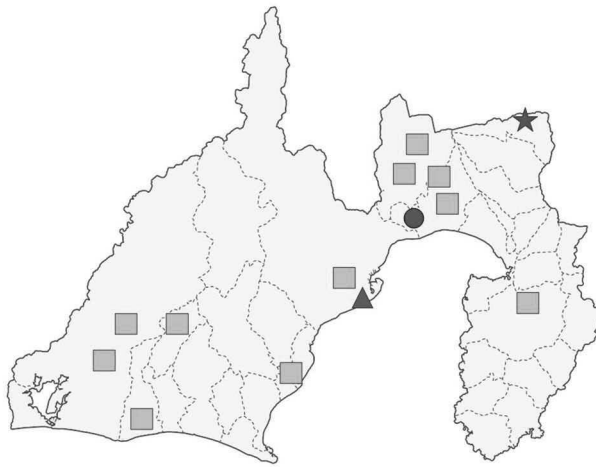
②製材工場の状況（2021年：静岡県林業振興課調べ）

製材工場数：153工場 製材品出荷量：99,000 m³

「主な製材工場」

- ・ JAS 認証工場 9工場 ⇒ 認証品目：構造用製材 6工場、造作用製材・下地用製材 5工場
- ・ しずおか優良木材認定工場 24工場
⇒ 品質確かな県産材製品を生産する工場として、「県森連・県木連・外部審査員で構成するしずおか優良木材認証審査会」により認定された製材工場および木材加工工場

(2) プレカット工場・合板工場・MDF工場・PB工場



- プレカット工場：11（年間加工規模1万坪以上）
- 合板工場：1 ▲ MDF工場：★ PB工場：1

①プレカット工場 工場数：20工場

うち年間加工規模1万坪以上 ⇒ 11

②合板工場 工場数：1工場

- ・年間原木消費量 110,000 m³
- ・合板生産量 66,300 m³

③MDF工場 工場数：1工場

- ・年間原料消費量 108,000 トン
- ・MDF 生産量 120,000 m³

④PB工場 工場数：1工場

- ・年間生産能力 最大180,000 トン
- (2022年11月生産開始)

【引用】

① ⇒ 2022年 静岡県林業振興課 動態調査

②③⇒ 2019年 日刊木材新聞社 国産材活用辞典

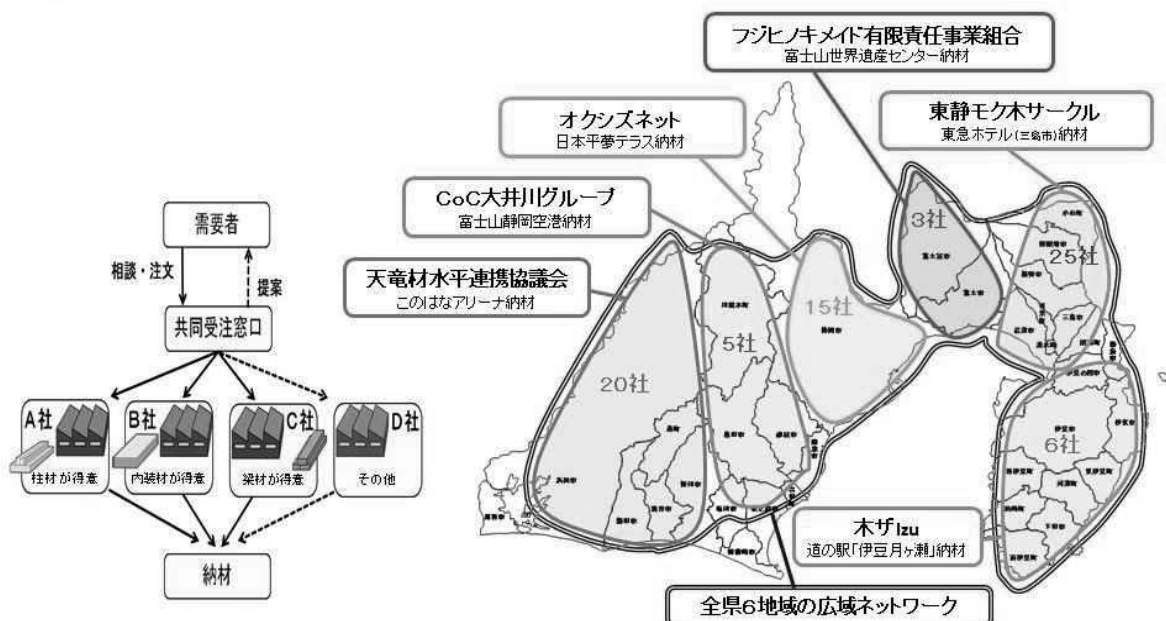
「備考」

静岡県内に、構造用集成材の製造工場、CLT製造工場はない。

(3) 中大規模木造に関する納材窓口「地域製材ネットワーク」

製材工場が連携したネットワーク体制

- 県内6地域の製材工場等が水平連携し、公共建築物等の部材を供給する共同受注体制を設置
- 多様なニーズにワンストップで対応
- 県内6地域が相互補完する広域連携体制を構築済



「奈良県の製材業が抱える課題と今後の生き残り施策について」報告

吉田製材株式会社 吉田 敦彦

奈良県の林業において、桧・杉の構造材はメイン商材でした。しかし、現在の奈良県の林業・製材業において、構造材の需要は壊滅状態となっています。

その理由の一つに、他府県から安価な国産材が大量に入荷しており、原木を育てるコストやヘリによる運搬費用等コスト高の吉野産材を扱う奈良県内の製材所では、価格を他産地の材に合わせるができない」というものがあります。また、量とコストを重視した一般的な流通においては、質は良くとも高価格の奈良県産の構造材は、他府県産材に太刀打ちできないのが現状です。

また、製材・加工の受注においても、奈良県内の製材工場は危機的状況にあります。

奈良県産材の利用が指定された公共建築物・非住宅等の案件であっても、製材・加工が奈良県内で行われるケースは今や少数となっています。材料は奈良県産の原木丸太ですが、製材・加工の際には、他府県の大規模集約型工場に搬入され、そこで製材や乾燥、加工等が行われた後に、再び奈良県内に製品として戻されてきています。加工のためいったん県外に持ち出された材料であっても、原木生産地が奈良県内であれば、奈良県産材とみなされます。また、他府県の大規模集約型工場での加工は、奈良県内の製材所よりも安価なため、品質面・価格面共に、奈良県内の製材所の出番はありません。

【奈良県産材指定の建築物の材料の流れ】



なぜ、奈良県ではこのような事態が起きてしまっているのでしょうか。その理由を、私は以下のように考えます。

- ①奈良県では化粧材の製材がメインだったため、製材機がシングルソーで、量産に適していない。
- ②乾燥機を保有している工場が極めて少ない。

そのため、含水率を 15%以下に下げる必要がある杉の構造材には対応できない。

- ③JAS の取得に消極的。
- ④木材市場などでの委託販売をメインにしているため、個別の注文に対応できず、先方希望の納期にも対応できない。また、委託販売のため、自社に価格決定権が無い。
- ⑤節材では、キクイムシによる虫害などで美観の損なわれた材が多い。また、枝打ちをしているため、死節も多い。
- ⑥乾燥機を保有していたとしても、シングルソーの製材機では乾燥機 1 台を満たすことができるだけの木材を挽くのに時間がかかり、その間に製材済・乾燥前の木材に割れが発生する。

また、本来であれば同じ断面寸法の材を乾燥機に入れることを前提にプログラム制御しなければならないが、現場ごとに生産しているため、105 角や 105×300 といった様々な寸法の材料を同時に乾燥機の釜に入れる工場が多く見受けられ、乾燥具合にばらつきが生じている。

以上の理由により、奈良県の製材業は製造対象を構造材でなく、造作材や羽目板・フローリングといった加工材にシフトした方が賢明だと私は考えております。量産前提の他府県の工場が対応できない多品種少量生産、短納期、造作材・加工材の製造など、高付加価値のある製材を行うことが、奈良県の林業・製材業が生き延びる方法ではないでしょうか。

弊社では、差別化戦略として以下4つの戦略をとっています。

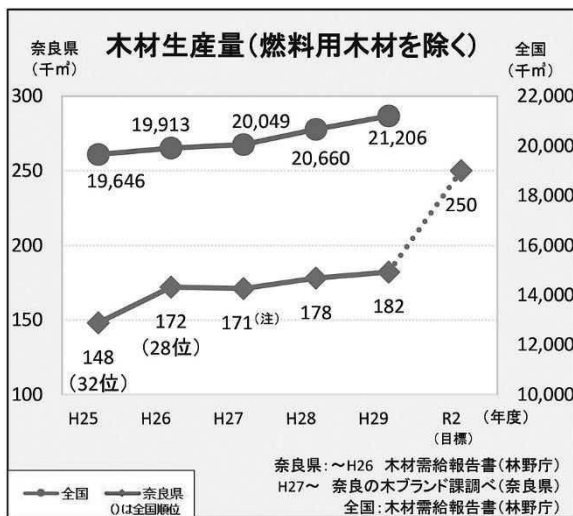
- ①内装制限に対応した国土交通省認定の不燃・準不燃木材の製造
- ②土足でも使用できる杉の60%圧縮複合フローリング
- ③造作加工（国産材だけでなく外国産材でも製造）
- ④工場内での出荷前の塗装（自然塗装、ウレタン塗装など）

この戦略のもと、設計事務所に積極的に木質化の提案を行った結果、当社では非住宅分野での受注を従来より増加させることに成功しました。

このような高付加価値製品の開発・販売に奈良県の林業・製材業が一丸となって取り組むことで、奈良県産材の新たな活路を切り拓くことができると私は信じています。

さて、ここまでは、製材製品や工場内設備といったハード面で奈良県の製材業が抱える課題についてお話をさせていただきました。

しかし、ソフト面でも奈良県には課題が残されていると感じています。奈良県も面積の多くを森林が占める地域ではありますが、年間18万m³程度しか、山から原木が搬出されていない状態です。長い歴史を誇る吉野林業の産地でありながら、下の図のように、木材生産量は全国的にも下位の部類となっています。



奈良の山に木はあるものの、それが十分に流通していない状態です。その理由は、川下での木材需要の掘り起こしや利用提案を十分に行うことができる人材が、奈良県内にいないことが挙げられます。森林資源の調査から建物を建てる際の木材調達、調達した木材を最大限に活用するための利用提案、木材の魅力のアピールや地域材の有効活用、自治体への提案などを行い、川上・川中・川下を繋ぎ、包括的に木材を活かすことのできる木材コーディネーターが、奈良県には圧倒的に足りていません。

ハード面での高付加価値戦略を進めながら、木材業界の需要を掘り起こし広げていく木材コーディネーターの育成をはじめとしたソフト面の充実が、今後の奈良県の製材業の発展には不可欠だと考えます。

川上と川下は手を組めるのか。

***ベクトルが反対を向いては手を結べない**

川上と川下が手を組んで、山の問題を解決しようという議論は30年前から続いている。しかし、林業白書をみるとすべての指標は右肩下がりであり、山は衰退の一途である。川下側の木材の末端価格は上がっているのに、川上側の原木価格は下がり続ける。早稲田の高口教授は、山の原木最低金額は 19900 円/m³ というが、取引額はその 7 割程度である。

川上側は人が営む最低限の賃金に見合う原木価格を要求するのだが、川下側は営業経費や管理費や運搬費用を理由に更なるコストダウンを求める。「高く売りたい」と「安く買いたい」のベクトルが反対を向いているので協調できるわけがない。

昨年のウッドショック時、外材の輸入に困窮した。川上のためにも、環境のためにも少々高くても、国産材を使うべきだと声高に発言していた人たちは1年経った今どうしているだろうか。19900 円/m³で購入し続けているのなら、山の再生は可能であるのに。

***川上は川下ニーズに合わせるべきか**

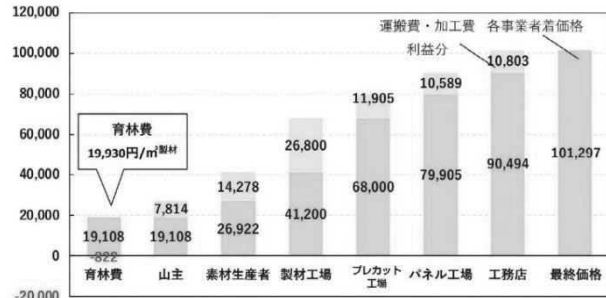
消費者は神様だ。消費者ニーズに提供者側が合わせるべきという考えが、現在の川下の主流の考え方である。施主は、安くて、品質が良く、材が揃って、検査が行き届いている商品を望んでいるので、その要望に合わせるべきだということだ。問題点を列挙してみる。

- ・直材だけの合理化を図り、曲がり材は不要となり、チップかバイオマス燃料にする。勿体ない。バイオマスはいずれ行き詰まると川上側は言う。
- ・建築士は直材しか、仕様書に書かない。
- ・高い強度の材料を求める。(E50は排除)
- ・エンジニアリングウッドが主流となり、大径木は不要
- ・建築士は、オーダー後2~3月後の即納品を求める。注文量も言わない(末端価格が高くなる理由)
- ・短期出荷のために人工乾燥に頼る(その経費は原木価格を越える)
(天然乾燥システムの新産住宅をどうして評価しないのか)
- ・野菜や魚にも市場はあるが、木材には川上側と川下側に二つも存在する。
- ・杉の原木含水率は200%を越える。運搬回数は7回となる。重量の半分は水。非合理。
- ・検査や認証したからといって質が上がるものではない。重力物の選別は経費がかかる。
- ・消費者のための、いたせり尽くせりのシステムは、結果非合理ではないだろうか)



「顔が見える木材での家づくり」運動

熊本県建築士会 古川保



早稲田大学高口教授資料

***川下は川上の条件にあわせるべきか**

キュウリは曲がって当たり前なのに、曲がっていれば不良品となる。木材も同じような扱いを受ける。国はCLTに相当に力をいれている。現在25万円/m³であるが、普及しない原因はCLTの価格が高いからだという。原木価格1.4万円/m³を更に1.0万円/m³へコストダウンせよと迫る。《川上と川下は手を組もう》と会議の席では話になるが、原価ダウンの方法の話になり、川上の合理化を求められ、大型機械の導入、林道の整備、短期出荷などに向かう。

大径木は不要だと最近では林業行政の 50 年サイクル製品化にシフトしている。杉の木は 15 年生までは根付が良くない。つまり植林しても 15 年は保水力がなく、はげ山と同じだ。50 年間のうち 30%がはげ山状態なのだ。よって線状降水帯により山林崩壊が多発する。そして崩壊した山の整備に多額の費用が費やされる。その金額は、全国の木材流通費用を遥かに越える。国民から 1 人 1000 円を徴収する制度は 620 億円となるが、パンフ作成や講習会などの中間経費に消えてしまう。林業人口 4 万人で割ると 1 人 130 万円になる。直接全員に現金を渡した方が山は元気になる。

***川下は川上の条件にあわせるべき**

日本は米がとれるから白米ご飯を食べるし、日本酒を飲む。フランスではワインを飲む。産物はその土地の食・住の与条件を決めてしまうのだ。日本の杉の木は、気候条件が生み出した日本に合った建築材料である。山に植えるので木は曲がり、雨が多いので含水率が高い。そして 70 年で収穫となり世界希な好条件の建材となる。そして、曲がり木をうまく使い、赤身、白太をうまく使う日本の建築工法が生まれた。

小規模で、昔のシステムを真似れば、川上と川下は手を組める。「顔が見える木材でのいえづくり」運動が 14～5 年前にあった。全国で小さなグループが川上と川下で手を組んだ。林業白書では、グループの数は右肩上がりとして紹介していた。

(方法) ラフプランが決まったらその家の間取りに合わせて、必要木だけを山にオーダーする。その時、山に生えている木に合わせて断面は決める。そして間伐伐採する。(皆伐はしないので大型機械は不要)。曲がり木は太鼓梁で使うので、A 材価格となり歩留まりは 7 割と高い。木材の運搬は山から製材所へ、製材所から工務店作業場へと 2 回。木材価格は川上側に 2 万円/m³、製材に 2 万円/m³と決めている。施主から直接入金してもらう。

(トラサビリティ) 施主が山に行き、直接確認するので、これほど確実な認証はない。「合法木材」制度があるが、99%が合法である。交通取り締めと同じように、違法者を取り締まる方が 99 倍も効率的ではないだろうか。

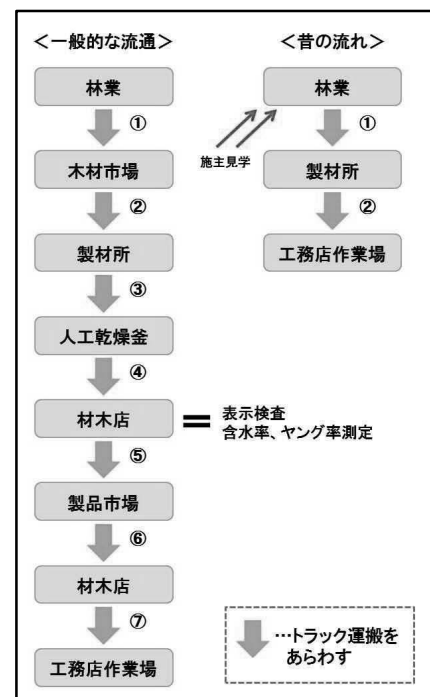
(強度確保) 住宅程度は強度ではなくタワミできる。無等級材のヤング率は 70 で、E70 材と同じである。

(木材乾燥) 伐採から竣工までの 1.5 年の間で木材を乾燥させる。(含水率は製材完了 100%作業場 50%。貫穴加工 35%上棟 30%壁塗り時 28%)

(歩留まり) ・太鼓梁で使うと、歩留まりは 7 割である。8 寸×8 寸と丸に近い断面寸法にする。

- ・ 1 番玉の裏材は出入り枠や窓枠に使い、小さな節の有無の選別はしない。
- ・ 通し柱も垂木も同じ m³単価となる、
- ・ 梁・垂木は 6m材を標準とすれば、継手が 2 割減り、大工の手間も 2 割減り。

機械がなく、山が潤っていたころの仕組みであり、現在において、できないわけがない。設計者は工程全体にかかわり、財布の紐を握っている施主の代理人である。一見非合理に見えるが、総合的には合理的手法である。小さな「顔が見える」特殊解の運動であるが山を救える。



日本の木はなぜ売れないか

足立 正智(中四国地域リーダー、飴屋工房)

日本の木に対する無理解

木材に対する理解は川上の林業家、下るにしたがって製材所、加工場、材木市場、材木商、施工者(元請けと下請け)建築設計者、行政、民間ユーザーとなっていくわけだが、それぞれが木材に対して的確な知識と技術を持っているとは言えない。すべてを供えている人も居ないだろうが、それぞれの立場で必ずしも正確な知識と理解を持っているかと言えばそうでもない。せめて、それぞれの立場で必要かつ正確な知識を持つことが必要だ。

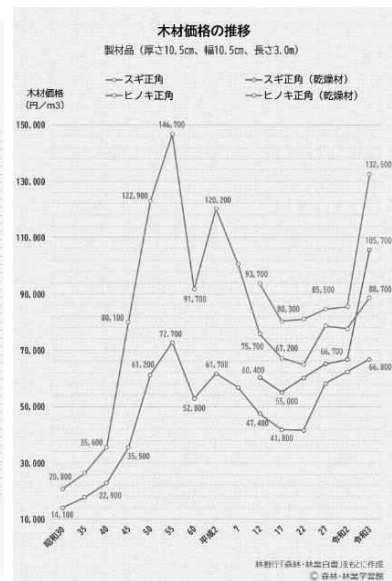
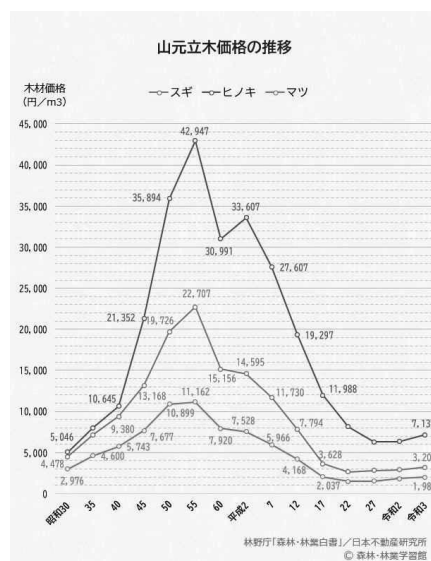
木材の流通と価格

日本の木材に関連する企業や人はたいていどこも経営が苦しい。施業者にとって必要とする儲けが得られていない。下記の表によってもそれは明らかだが、70年近く前の昭和30年(1955)の杉の価格は令和4年とほとんど変わらず、松に至ってはより低い山元価格となっている。それもウッドショックの影響があつてのことで、令和5年の現在はさらに下がっている。製材の価格も大差ない。なぜ木の価格は上がらないのか。それは日本の木が必要とされないから。

ではそれはなぜなのか。戦後の木材不足から外材が普及し始め、それが建設業などには定着してしまった。外材流通の仕組みが出来上がってしまった。日本の木が顧みられず、流通からはじかれてしまい、管理が行き届くことも無くなり、結果品質の悪い木が多くなった。今、山の生産者は1本の木を数千円で売っている。1立米でもせいぜい1万円強にしかならない。これでは労賃は出ても機械の維持管理費、山の再造林費、これまでの山林の維持管理費は全く出ない。

日本の木はなぜ売れないのか、安いのに。

内地材が売れないのは品質のせいでもある。日本の杉は木ではなく草だと言った人がいる。それは強度が低いからだ。特に低いところでは3000N/mm²程度のヤング係数しかない場合もある。鉄なら20000Nもある。そしてそれらの品質のばらつきが全く表示されないというのも大きな問題だ。



日本産木材の流通に関する諸問題

山の木があまり売れない。それも外材にと比べても安い価格で流通しているのにもかかわらず。それがなぜか、分かりやすくするために川下から川上の各関係者それぞれの問題を拾ってみる。

1) 山の所有者の立場から

- ・ 山の木を売っても単価が低く全く儲けにならない、どころか赤字になる可能性もある
- ・ 自分の所有の山がどこからどこまでか、境界がはっきりしない
- ・ 山の木の手入れをするにも費用が掛かる、ほったらかしの山林がほとんどだ

- ・林道がないので運搬車、作業車、伐採機械が入らない

2) 伐採者の立場から

- ・伐採作業は危険が伴う割に儲けにならない(就業者当たりの労働災害率が高い)
- ・所有者が山の境界を知らないの、それを確定する作業が必要
- ・多くの山林は手入れがなされていず、急斜面で林道もないため伐るまでに費用が掛かる
- ・伐採機械は高額でメンテナンスの費用が掛かる

3) 製材所・材木屋の立場から

- ・手入れがなされていなかったため、すぐに製品として使える木が少なく歩留まりが悪い
- ・求められる含水率以下とするためには乾燥機が不可欠だが、割れや色付きなど問題がある
- ・製品の強度を調べる機械は高価で手間がかかり、それによって歩留まりがさらに悪くなる
- ・乾燥材を求められるが、15%まで落とすことは特に杉では難しい
- ・JAS材だと一定の性能が担保されるが、JAS工場の認定を受けるには費用が掛かるし、毎年更新・検査が必要であり一定のストックが求められ、負担が大きい
- ・JAS認定材であっても無くても売れ行きに差が出ない JASは必要絶対条件ではない
- ・天然乾燥が理想は分かっているが、ストックする場もないし、先に仕入れて金もない

4) 工務店の立場から

- ・注文してもすぐに数や品質が揃わず、水も滴るような材が現場に入ったりすることがある
- ・強度が分からないので、経験に頼るしかない
- ・割れや節があり、色がついたりして見た目も悪く、後で割れや隙間が広がる可能性もある
- ・大きなサイズの木がないので、長いスパンに対応できない
- ・注文すればすぐに注文の木が手に入る外材流通のように地元産材は行かない
- ・プレカット、乾燥、加工などとたらいまわし、輸送費がかかりすぎる

5) 設計者の立場から

- ・地元材も外材もどう違うのか分からない
- ・スギの強度は弱すぎるし、すべての材の強度が違い、その強度が表示されていない
- ・木の強度が一本一本違うのも分からない、基準法の強度を最低守って計算すればよい
- ・接合部の金物も何を選択してよいか分からない。強度によって金物も違ってくる
- ・そもそも木の強度の知識が薄く、仕口、継ぎ手の仕組みや強度も分からない
- ・プレカットによる断面欠損も分からないので強度の低減などやってない
- ・構造計算しなくても確認申請は通る 木のことを理解する必要性を感じていない

中大規模の木質構造建築を一般化させなければならない

日本の山には適齢期の木がたくさんある。それを流通させるためには中大規模の木質構造建築に使えることが絶対条件と思える。そのためには以下のようなことが必要となるはずだ。

材の品質表示がしてあること 強度、含水率、節、割れの有無、色目、見た目
常に在庫があって、必要なサイズの品質表示材がすぐに入ること サプライチェーンの設置
一定規格の材を設定する 規格外は特注品

複雑なプレカットを要しない金物工法を確立させること

循環型林業など必要ない。木を伐って再造林するだけではなく次にどんな木を、伐採の穴埋めに気に限らずどんなものがあてられるかを考えなら、施業していかなければならない。

第17回木の建築賞

=いま、求められる木の建築・活動とは=
第17回木の建築賞 入賞作品・活動

◆木の建築大賞

星野神社 覆殿+本殿/望月成高（株式会社望月工務店、望月建築設計室）

◆選考委員特別賞・メンバーズチョイス賞

魚津市立星の杜小学校/久保久志（株式会社東畑建築事務所）

◆選考委員特別賞

ダイダン株式会社北陸支店/清水亮太（株式会社プランテック）

◆木の活動賞

飛騨高山の山林資源活用による、循環経済モデルの実践/澤秀俊（澤秀俊設計環境、NPO 法人活エネルギーアカデミー）

◆木の建築賞（木の住宅賞）

志摩の小庭 いかだ丸太の家/六浦 基晴（m5_architecte 一級建築士事務所）

◆木の建築賞（ムクファースト崇秀記念賞）

morinos/辻充孝（岐阜県立森林文化アカデミー）

◆木の建築賞（キノチカラ賞）

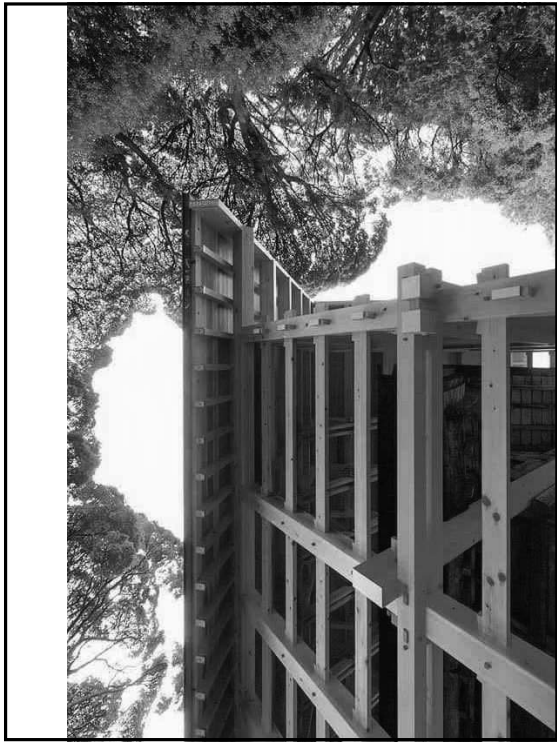
笹島高架下オフィス/高野洋平（MARU。architecture）

◆木の建築賞（建築士会 東海北陸ブロック会賞）

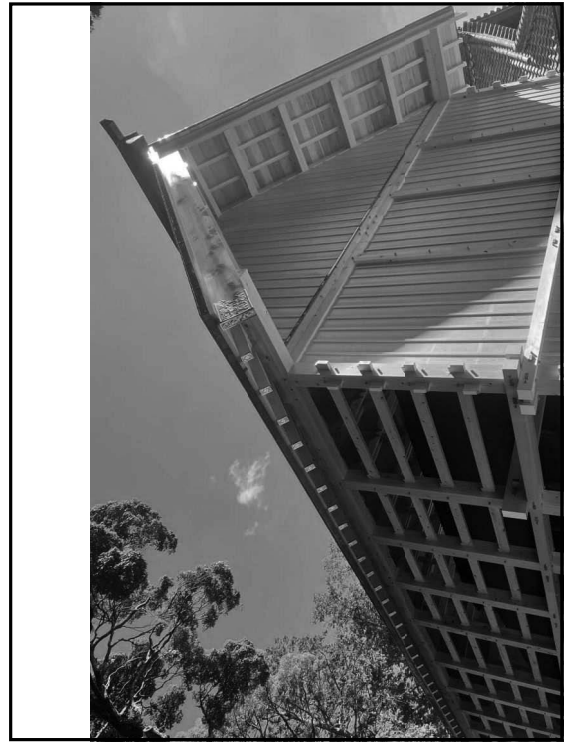
国立工芸館/山岸敬広（株式会社山岸建築設計事務所）

◆木の建築賞 < 3 作品 >

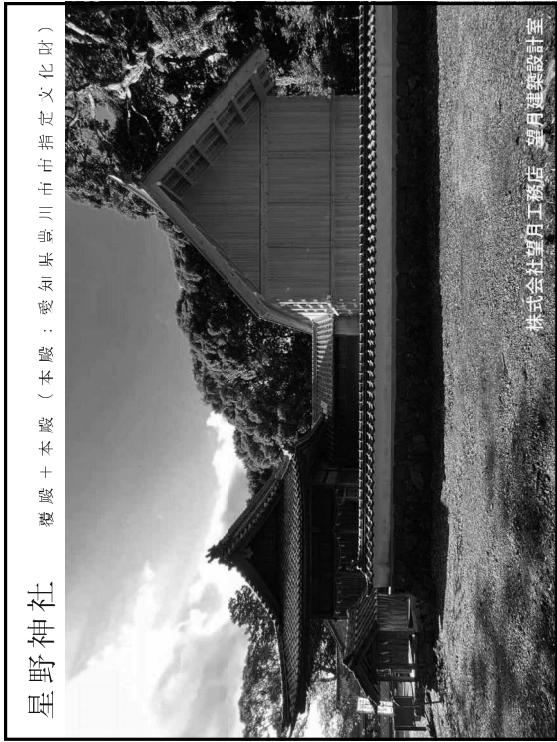
- ・ AND PLUS 'SHARE' OFFICE+COFFEE/竹原義二（無有建築工房）
- ・ 不惑の一棟/望月成高（株式会社望月工務店、望月建築設計室）
- ・ “手で考えて身体でつくる”—地元材を用いたデザイン/ビルド建築教育の試み—/萩野紀一郎（富山大学芸術文化学部、萩野アトリエ）



2



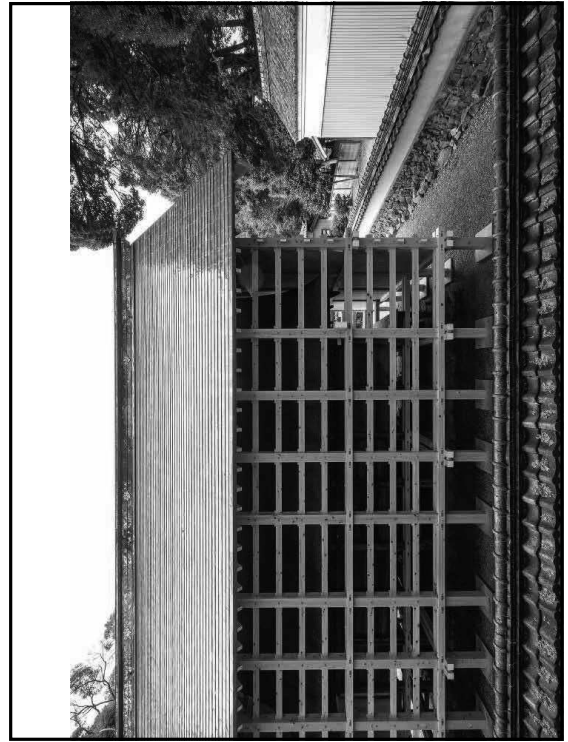
4



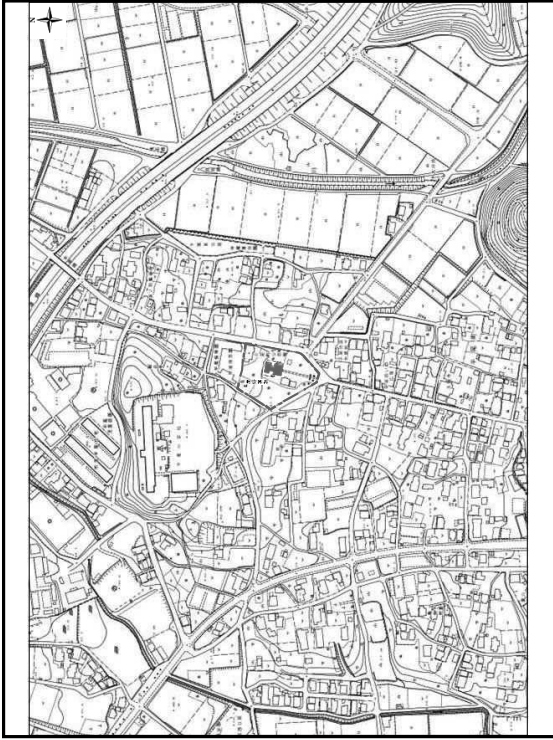
星野神社
櫻殿+本殿（本殿：愛知県豊川市市指定文化財）

株式会社望月工務店 望月建築設計室

1



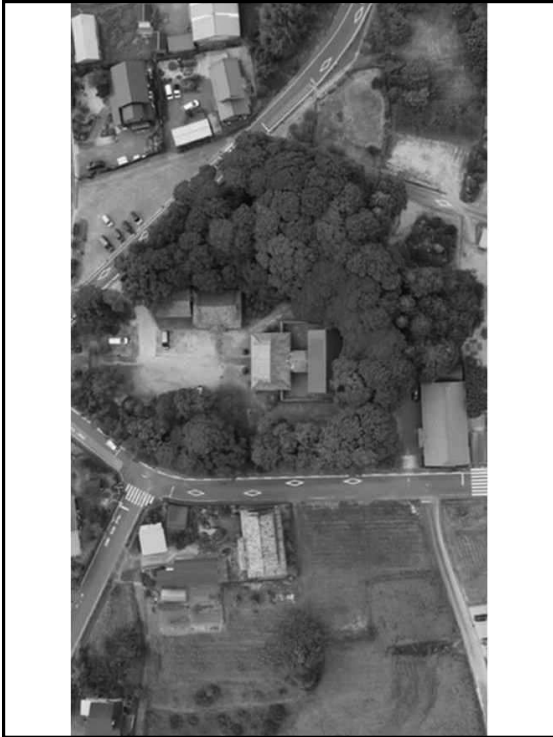
3



6

- 1) 石場建て / 伝統「的」構法 / 継手
- 2) 天然乾燥 地元木材
- 3) 本殿改修：向拝・社寺彫刻・柿葺屋根

8



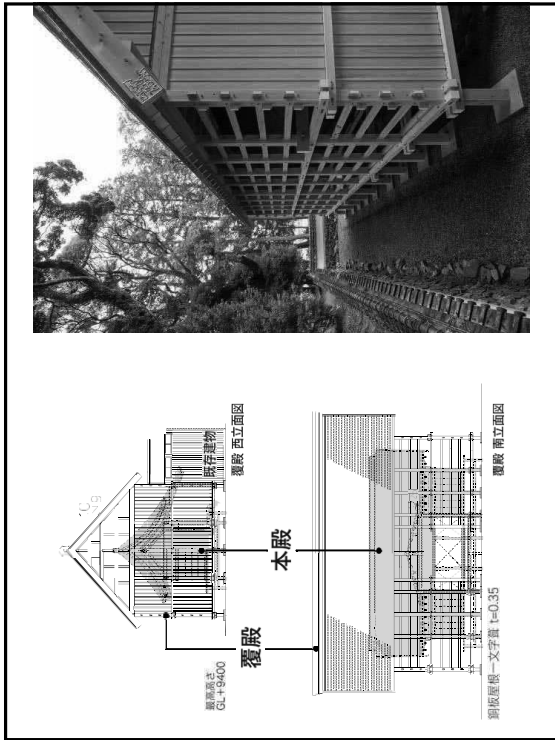
5

星野神社 本殿（豊川市 市指定文化財）指定年月日：平成17年8月20日



本殿屋根の柿葺きの劣化から守る為に建てられる覆殿。
 記録では100年以上前に建てられ、軒は当時の状態を保っていたが、
 本殿と覆殿が近接しすぎていたため、今後のメンテナンスの問題から、一回り大きく建て直す事となる

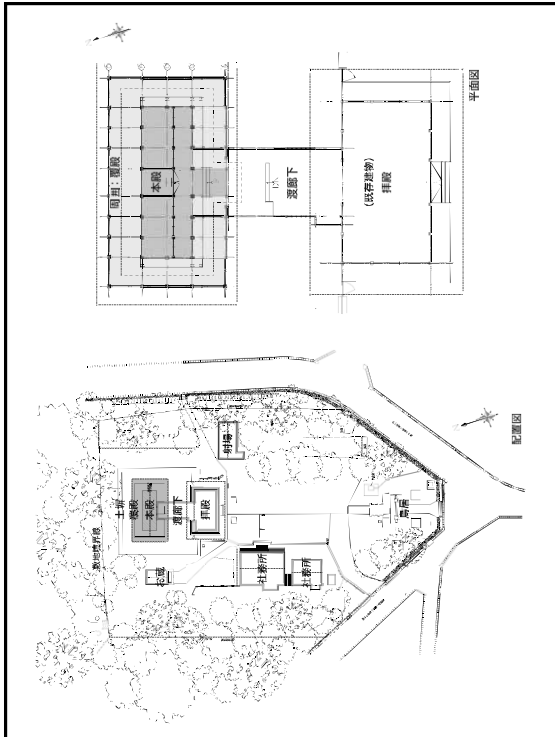
7



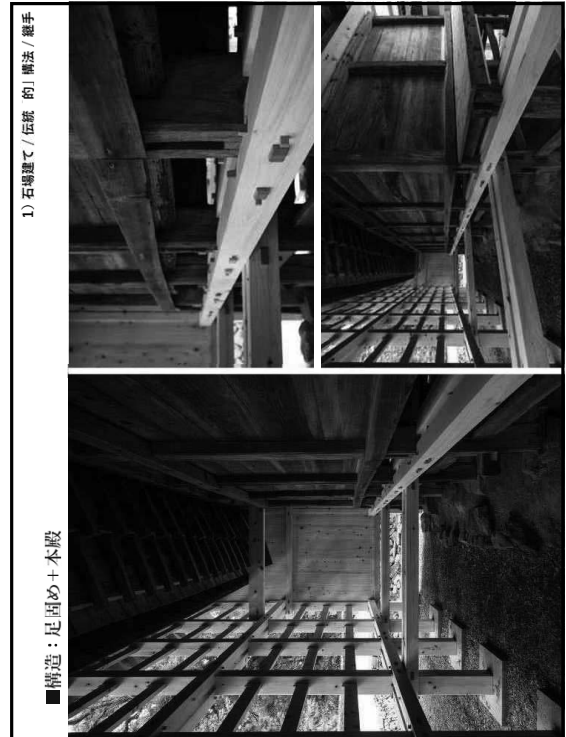
10



12



9



11

1) 石場建て / 伝統的 / 構法 / 継手

■ 構造：石場建て

軸組詳細図

継手

金輪継ぎ + 追っ掛け大栓継ぎ
2つの利点を利用したハイブリッド型継手

13

1) 石場建て / 伝統的 / 構法 / 継手

墨付け → 手刻み → 仮組み

継手

金輪継ぎ + 追っ掛け大栓継ぎ
2つの利点を利用したハイブリッド型継手

14

1) 石場建て / 伝統的 / 構法 / 継手

継手2箇所を桁を3丁を繋ぎ約6mとなる1本の桁に組み吊上げる

継手となった2箇所には物足りない力が掛かっていただけで想像出来たが変形・破壊の様子はなく見せなかつた結果には金物を一切使わず、職人の手加工・大栓・大栓だけで構成された継手を技術の継承から発想の駆動による、強固な継手として見物を促って実証が出来た

15

1) 石場建て / 伝統的 / 構法 / 継手

金物を一切使わず、職人の手加工・大栓・大栓だけで構成。

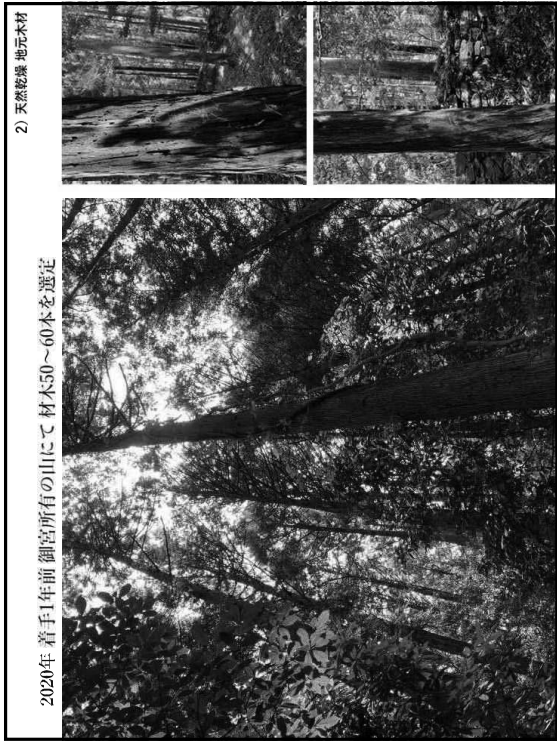
16



伐採安全祈願と清め払いの儀

2) 天然乾燥 地元木材

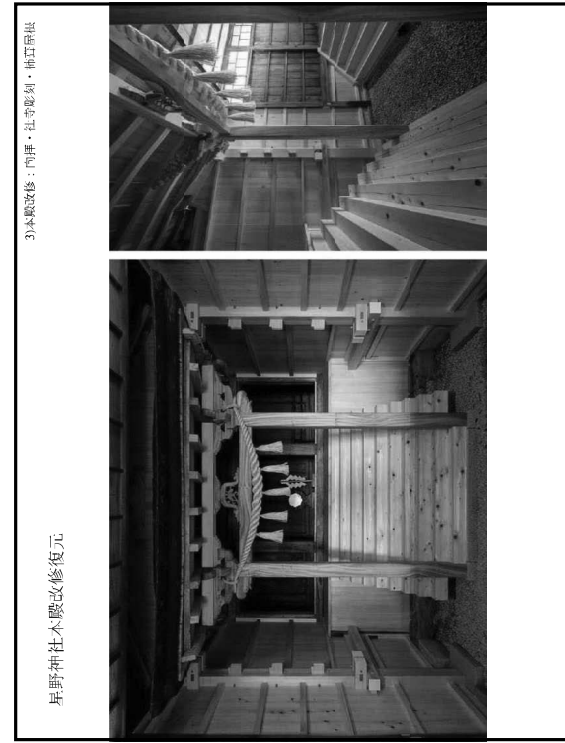
18



2020年 着手1年前 御宮所有の山にて 材木50~60本を選定

2) 天然乾燥 地元木材

17



早野神社本殿改修復元

3) 本殿改修：向井・社寺彫刻・柳田神社

20



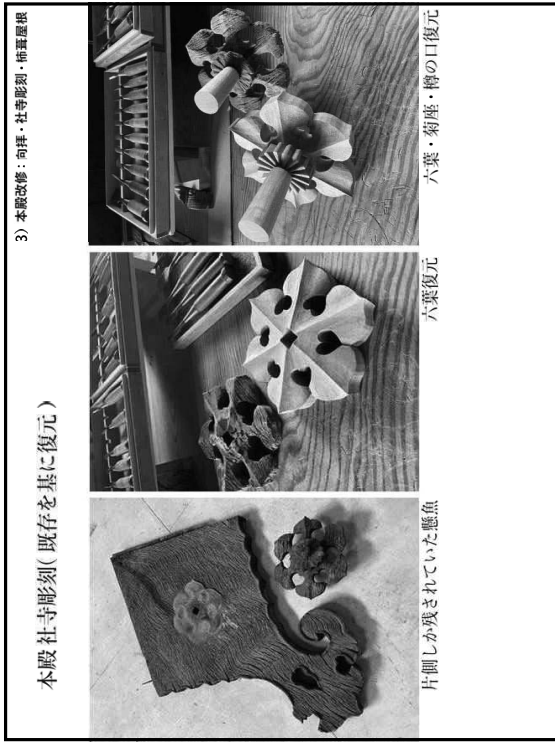
製材所丸太加工天然乾燥（1年乾燥）
宮司・氏子責任役員材料検査

2) 天然乾燥 地元木材

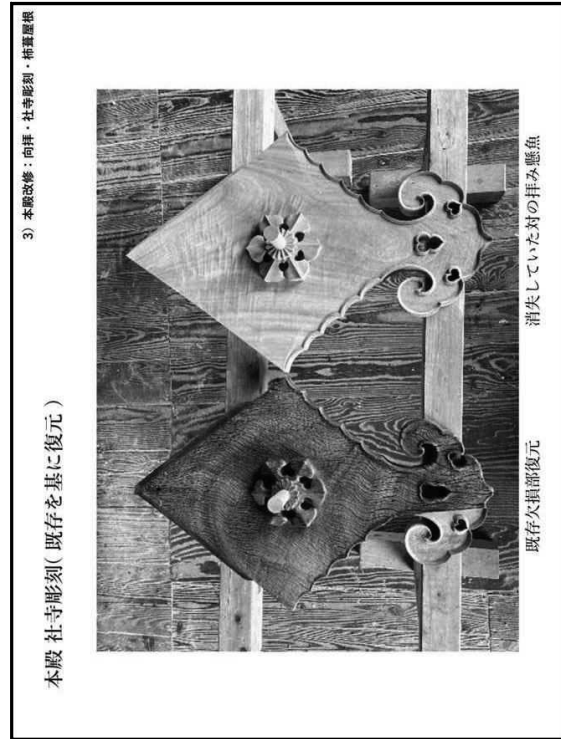
19



21



22



23



24



環境部会セッション

テーマ「ストック社会に寄り添う魅力ある建築とは」 ～建築士 SDGs 行動宣言の実践について考える～

環境部会では、2019 北海道、2021 広島、2022 秋田と、SDGs をキーテーマとして全国大会でのセッションを連続して開催してきた。各地での盛り上がりを連合会では重く受け止め、環境部会で産声をあげた行動宣言は、日本建築士会連合会の正式な「建築士 SDGs 行動宣言」として発表された。

一方、住宅は毎年 100 万戸から 90 万戸弱の建設に推移しつつ、それでも全国の住宅戸数は約 5,000 万戸あり、そのうち、省エネ現行基準に合うのは 11%、1980 年基準以下は 67%(無断熱約 30%)を占めている。このストック住宅を新築で代替することは難しく、省エネ改修を進めることが急務となっている。

国交省の 2030 年度の省エネ削減目標では、新築建築物の省エネ化を 6.5%、住宅では 4.1%と評価しているが、改修では建築 2.3%、住宅 1.5%と低い評価にとどまっている。

ストック改修が 2050 年問題の最も難しい課題であることは国も各団体も理解しているが、効果的な手法が生み出せない状況にある。

また、これからの少子高齢化社会に対し、地域風土の建築文化を継承し、既存の住宅・建築や、各地の都市・集落環境も成熟化した誇れる環境づくりが望まれ、建築ストックの良質化は重要な課題であるといえる。

各地の建築士は、コミュニティでのよき相談者として既存の住宅・建築の改修に携わることが多く、その地域の建築士たちが耐震・免震化、快適化と同時に、CO₂削減へのチャレンジする行動を起こすことが望まれており、環境部会でも連携して応援していきたいと考えている。

SDGs の宣言化に続いて今年は「ストック社会でみんなのおうち快適化チャレンジ」をテーマとし、既存の住宅・建築（群）での断熱リフォーム、インナーサッシ、古材活用、緑の保全と活用、ライフスタイルの改善などのストック改修における魅力的な実践する建築士たちを始め、既存の建築の魅力を見出し、長く大切に使い続け、次世代へと繋ごうとしている人たちを迎え、さらに、脱炭素だけではなく LCA という視点も加えて、ストック社会の住宅・建築・街並みの魅力ある改修・イノベーションをテーマに議論する。

プログラム

司会	所 千夏（環境部会）
開会挨拶	中村 勉（環境部会部会長） 10:00～10:05
I. 主旨説明	ストック社会と魅力ある建築について 中村 勉（前掲） 10:05～10:15
II. 話題提供	（1人10分×5人=50分） 10:15～11:05
1. 空き家を断熱改修して、移住者を増やす挑戦！！	稲見 公介（環境部会）
2. 未来の田舎をつくる 一棲まう環境の再構築をストックが導く	新居 照和（環境部会）
3. 大阪ガス実験集合住宅 NEXT21 と持続可能性	加茂 みどり（追手門学院大学）
4. 運営モデルの誤謬を修正し省エネにも取り組み	佐藤 芳雄（西京極大門ハイツ） 発表：清水 淳（環境部会）
5. 150年納屋の民家再生の建設時におけるCO ₂ 排出量の算出	古川 保（熊本県建築士会）
III. 討論（50分）	11:05～11:55
コーディネーター	糸長 浩司（環境部会）
パネリスト	中村 勉、稲見公介、新居照和、加茂みどり、清水 淳、古川 保
IV. まとめ	篠 節子（環境部会副部会長） 11:55～12:00

発表者のプロフィール

1. 空き家を断熱改修して、移住者を増やす挑戦！！



稲見 公介 (いなみ こうすけ) 日本建築士会連合会 環境部会委員

勤務先：株式会社稲見建築設計事務所

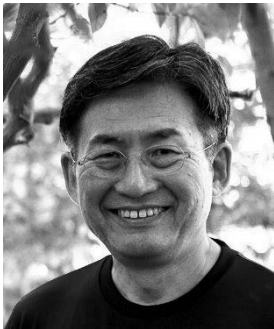
青森県建築士会、青森県建築士事務所協会、日本建築学会、日本建築家協会東北支部

NPO法人青森県環境パートナーシップセンター理事 青森市空き家対策委員

エコハウス大賞「温熱環境部門賞」、東北住宅大賞「奨励賞」、あおもり産木造住宅コンテスト「最優秀賞」

地元の木材や伝統工芸品で建物を設計すること、環境負荷がなるべく少ない建物を設計することに重きをおき、住環境の快適さを追求している。現在は、空き家問題、商店街復興を目指しエリアリノベーションにも力をいれ、行政やメディアとの連携をはかり、地元で建築情報番組のラジオパーソナリティも務める。

2. 未来の田舎をつくる一棲まう環境の再構築をストックが導く



新居 照和 (にい てるかず) 日本建築士会連合会 環境部会委員

勤務先：新居建築研究所

アルカジア・グリーンサステナブル建築委員会委員

1954年徳島県生まれ。関西大学大学院修了後7年間インド留学。B.V. ドーシ、画家P.C. サグラの下で学ぶ。CEPT カノリアセンター大学院絵画科修了。末吉栄三計画研究室（沖縄）を経て、1991年ヴァサンティと新居建築研究所（徳島）設立。AIJ 作品選集、JIA 環境建築賞、アルカジア建築賞、JIA 四国建築賞他。共著にル・コルビュジェ（2002年エクスナレッジ）他。

3. 大阪ガス実験集合住宅 NEXT21 と持続可能性



加茂 みどり (かも みどり) 日本建築士会連合会 環境部会委員

勤務先：追手門学院大学地域創造学部教授、岡山県立大学・大阪商業大学非常勤講師

博士（工学）、一級建築士。住宅・住環境計画を専門とし、少子高齢社会に対応した住まい、和の居住文化を継承した住まい等について研究。大阪ガス実験集合住宅 NEXT21 居住実験に竣工当初より携わっている。国土交通省住宅生産技術イノベーション促進事業審査委員会委員、国立研究開発法人建築研究所研究評価委員会住宅・都市分科会委員、神戸市すまい審議会委員、大阪市あんしんマンション有識者会議委員等。

4. 運営モデルの誤謬を修正し省エネにも取り組み



佐藤 芳雄 (さとう よしお)

1951年生まれ 2022年4月から西京極大門ハイツ管理組合法人理事長

共著 「100年マンションへの道すじ」同編集委員会編

掲載図書まるわかりスマートマンション 日下部理絵 住宅新報社

生き返るマンション、死ぬマンション 荻原博子 文春新書

マンション大崩壊から逃れる50の方法 廣田信子 宝島社

5. 150年納屋の民家再生の建設時におけるCO2排出量の算出



古川保 (ふるかわ たもつ)

勤務先：古川設計室有限会社
 熊本県建築士会、日本建築家協会、伝統木構造の会、日本民家再生協会、木の家ネット
 「顔の見える木材での家づくり」運動を継承している。近くの山の木に準じ、歩留まり良く設計し、伐採から完成までの1年半の期間を、設計、乾燥、手刻み、組み立てに当て、川下優先にしない家づくりを遂行している。各事業者が合理性を求めると、全体で見ると非常に非合理は生産システムになっていないだろうか。

環境部会部会長：主旨説明・パネリスト



中村 勉 (なかむら べん) 日本建築士会連合会 環境部会部会長

勤務先：中村勉総合計画事務所
 所属団体：日本建築学会、日本建築家協会、東京建築士会、脱炭素社会推進会議代表議長。
 住まいと住まい方推進会議委員など政府環境政策委員。2011年東日本大震災後に低炭素社会を被災地にと運動し、浜通りにて自然エネルギーで十分に脱原発が可能と福島県に提言。2050年の小さな世界で自給自足する環境建築・都市を提案している。

環境部会副部会長：まとめ



篠 節子 (しの せつこ) 日本建築士会連合会 環境部会副部会長

勤務先：一級建築士事務所 篠計画工房
 所属団体：東京建築士会理事、日本建築家協会、NPO 木の建築フォーラム
 建築士の立場から地球的視野に立ち問題解決に努めると共に次世代の為の活力を生み出す建築・地域・社会創りが必要あると思巡らす。研鑽しこれまで培ってきた経験を生かして社会貢献を心がけ、自立循環型社会・低炭素社会の構築の研究と啓蒙活動を行っている。

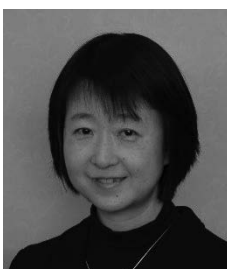
環境部会委員：コーディネーター



糸長 浩司 (いとなが こうじ) 日本建築士会連合会 環境部会委員

勤務先：NPO 法人エコロジー・アーキスケープ理事長、元日本大学生物資源科学部教授
 所属団体：日本建築学会前地球環境委員長、SDGs 対応推進特別調査委員会幹事、農村計画学会元副会長、日本建築士会連合会環境部会員、山形県飯豊町立いで農村研究所所長
 住民参加型のむらづくり・まちづくりの研究と実践活動。パーマカルチャー、世界のエコビレッジ研究。飯館村民への支援活動。SDGs 未来都市認定の山形県飯豊町での総合計画策定指導、まちむらづくり講座開催、2022年豪雨災害調査研究。

環境部会委員：司会



所 千夏 (ところ ちか) 日本建築士会連合会 環境部会委員

勤務先：アトリエCK一級建築士事務所代表、摂南大学、大阪工業大学非常勤講師
 所属団体：大阪府建築士会理事、日本建築家協会近畿支部環境委員会委員長、日本建築学会建築企画小委員会幹事、NPO木の建築フォーラム、大阪府ヘリテージマネージャー協議会他
 2021年度国土交通省社会資本整備審議会専門委員。大阪ガス実験集合住宅NEXT21住戸設計に携わる。常に建築士として、仕事や建築団体活動を通じて、周辺環境と共に長く大事に建築を使い続けることを念頭に、身近にできることから動くことを大事にしている。

1. 空き家を断熱改修して、移住者を増やす挑戦！！

稲見 公介（株式会社稲見建築設計事務所）

■青森県の空き家

青森県では、人口減少や高齢化等の進行に伴い空き家が増加している。青森県では住宅総数に対する使用目的がなく長期間居住者のいない「その他の住宅」、いわゆる空き家割合が全国平均より 1.3 倍近くある。

そのため、青森県では各市町村と連携して地域に応じた空き家利活用の仕組み作りをけんとうしている。ここまでは全国的にも同じ事が取り組まれていることと思う。

■青森県の古い住宅

青森県は、北国で寒冷地でもある。令和 2 年度で交通事故死亡者が 28 名。家庭内事故死が 217 名。この 217 名のうち、不慮の溺死が 32% で約 70 人が浴室亡くなっており、浴室でのヒートショックが原因の割合が、多くを占めている可能性があるとして青森県は推測している。

他にも、トイレ、脱衣所、廊下等宅内温度差が大きい場所でのヒートショックによる死亡を含めると、70 名を超える方々が、ヒートショックのために亡くなっていると推測される。

■命を守り、移住者を増やすリフォームへの挑戦

これらを踏まえ、青森県は空き家を活用した「健やか住宅」リフォームの実践を推奨し、健康に住まうための断熱リフォームの普及啓発を行い、「住まいと健康」について賢く学ぶ講習会の実施を行うこととし、少なくとも居室、台所、寝室、トイレ、風呂、脱衣所とこれらを結ぶ廊下を冬でも 18℃ 以上とするリフォームを行うべく、県とともにこの実験リフォームを行う、空き家を提供する市町村を募集したところ、空き家の断熱改修を行い、家賃として居住者から工事費を改修し、移住者を増やそうと計画を考えた中泊町が手を上げ、八戸工業高等専門学校で改修前と改修後の室温等のデータをとり住環境の快適さを調査する、「健やか住宅」リフォーム事業が、青森県と中泊町、八戸高専で行うこととなった。

断熱リフォームを啓蒙活動するためのマニュアルづくり、講習会運営を、建築コンサルタント会社が担当し、断熱改修の設計・積算を私が担当することとなった。

■現地調査割れる意見

チームが結成されると、町が準備した空き家を数軒見て回る。断熱リフォームするのにちょうど良い住宅の場合、前面道路が狭く駐車場から住宅まで遠い上に、高低差 3M ちかい階段を登るため、車社会の青森県では移住者にはむかない状況だったり、場所がよいと大きすぎて改修が難しい場所など、帯に短したすきに長し状態で、何度も会議、現調を重ねた結果、部分断熱改修で場所が便利な場所の空き家の改修で決定。

コスト、断熱区画面の検討、構造の補強などを検討し、設計期間の間に、1 月から 3 月の八戸高専が、改修前の室温データを取得しすることになった。

■水害・物価高騰のため計画が一時中止

設計が終わり入札となったときに、中泊町は大規模水害の被害を受けて、このプロジェクトが止まってしまう。その後、今年度事業は再開したものの物価高騰のため入札は不調に終わり、現在は減額設計と再度予算の追加を求めており、来年度再入札の上で工事が始まる。

2. 未来の田舎をつくる 一棲まう環境の再構築をストックが導く 新居照和（新居建築研究所）

急速に進む人口縮減高齢社会、迫ってくる激甚災害への対応力、山、田園、海の第一次産業の衰退化と食料問題への懸念、暮らしの営みを伝える地域資産や共同体が維持してきた水環境や森の消失、化石資源から再生可能自然エネルギー転換への地域の可能性等、地域には課題が横たわっていることを日々感じます。

地域のストックを活かすのは喫緊の課題と言えます。単に増える空き家や古民家の再生に止まらない。2050年脱炭素社会に向けて新たな眼差しで、山や川、平野の地域の有機的なつながりと潜在的魅力を掘り起こすこと。たとえ小さな建物であれ、地域の自然力を活かす解決策（Nature based solution & design）を軸に、人の営みが築いたストックの価値を最大化することを目指したいと思う。建築は生産を含めて、周りの自然と人、人と人をどうつなげ、豊かな関係を社会の中に構築するか、その媒介者であると考えます。これからの課題に対して、新しい魅力的な暮らし像（Community based design）が地域の特性を活かした様々な居住場所で生み出すことができると試みてきました。本題の課題である既存建築物を対象に、実践を通してストックのあり方の考える手立てを、ささやかですが、共有させていただきます。



再生住宅・丈六の家

茅葺き農家住宅再生・ギャラリーをもつ家

地域で対象物に向き合う時、これから良質なストック時代を迎えなければならないことを前提に立つと、時代に応える建物内の性能を備えた新築、既存の建築物の問題だけではないことを考えさせられます。

放置されていく地域の既存住宅は、単に居住者がいなくなるというわけではなく、人が生きてゆく上で、その土地との関係性が負になっている、あるいは周りの自然環境要素が活かされていない要因が起因し、古い社会構造が反映する居住環境は改善されず、老朽化が進み、住環境の負のスパイラル化が進展するとも受け取れます。日当たりが良い、心地よい風が通る、空気が良い、魅力的な風景、景観が楽しめる、災害履歴が少ない、人が暮らす環境として、どこか安心感がある、人が汗をかいて築いてきた、あるいは暮らしの記憶、知恵が刻まれていることが見える住環境は、たとえ老朽化しても、働く場所が変わり居住者が変わっても、住まいは様々な人が活かし、住み継がれて行きます。

生命は地球に生きる。大地の上に人間の住まいがある。時間を意識すると、新旧の建築物を問わず、まず人工環境物をつくることに関わる者は、こうした原点を考えなければならない。生命の営みの中、食とコミュニティの形成がされていく豊かさ、このようなライフスタイルが成り立ち、その器、再生したストック環境が支える。これからの地域の確かなあり方の一つだと考えている。これらのテーマを大切にしたいと考えます。

（新居照和／にい てるかず）

3. 大阪ガス実験集合住宅 NEXT21 と持続可能性 加茂みどり（追手門学院大学地域創造学部）

実験集合住宅 NEXT21 は大阪ガス(株)が企画し、1993年に竣工した。竣工後、現在まで30年の居住実験を継続している。「持続可能性」はこの建物を貫くキーワードであるが、30年間の社会変化の中で、その言葉の広がりにも変化がある。NEXT21では、その時々の社会的課題や要求に合わせて、実験内容や実験コンセプトの微修正や追加をしつつ、今日に至っている。筆者は長年その検討に携わる一人として、本稿ではその内容を紹介したい。

1. 環境的持続可能性

「持続可能性」という言葉が使われ出した頃は、ほぼ環境共生や環境保全・省エネルギーを目指してという意味合いであったと思う。NEXT21においても竣工時のコンセプトは「環境保全・省エネルギーとゆとりある生活の両立」であった。しかしその後、環境問題はますます深刻化していく。

建物の長寿命化のために、スケルトン・インフィルシステムが採用された。さらに主に外壁部分を指すクラディングという概念を導入し、規格化・部品化することにより外壁の移動と部品の再利用を可能とした。これは省資源とともに多様な居住ニーズにも対応する。設備の可変性の確保にも配慮された。その建築システムのフレキシビリティやキャパシティを検証するため、外壁移動や住戸分割を含めた住戸改修も実施された。建物には大規模な建物緑化が施されている。当初から燃料電池・太陽電池・蓄電池を用いたコージェネレーションシステムが採用され、発電時の排熱が給湯や暖房に使用されている。機器の発展に伴いシステムは逐次アップデートされ、適宜その省エネ性能の検証が行われている。さらなる断熱性能の向上、水素供給や生ごみ処理に関する実験、災害時の72時間自立住棟システムの検証、そしてZEHの実現、健康管理に特化したIoT技術を用いた住戸の提案も行われた。しかし建物はハードを整えただけでは環境と共生したことにはならない。NEXT21では省エネライフスタイルやデマンドレスポンスなど居住者の省エネ行動も検証の対象となった。これら一連の内容が、すべて現在最も重要視される脱炭素への取組みとなっている。

2. 社会的持続可能性

この間、少子高齢化は進行の一途を辿り、その対応は喫緊の課題となった。少子高齢社会は長寿社会であり、長寿化に伴うライフコースやライフスタイルの変化や課題への対応は、住まいにも求められる。

NEXT21の実験コンセプトにも2007年より社会的持続可能性が加わり、少子高齢社会における自立と交流が両立する住まいが模索されていく。当初の住戸設計では様々なライフスタイルに対応した住まいが提案され、その後の改修ではその時の社会的関心に注意を払いながら住戸提案が行われた。子育てがしやすい住まい、家族の個人化に対応した住まい、外部サービスに対応した住まい、様々な家族が住み継ぐことが可能な住まい、外に開き中間領域が交流の場や働く場となる住まい、小規模多世帯の共同居住の住まい、住戸の分割・結合が可能な住まい、単身者の住まい等である。

3. 文化的持続可能性

そして現在実験コンセプトとしてさらに加えられているのが文化的持続可能性である。グローバル化の進展とともに日本や日本人のアイデンティティが問われている。近代化の流れの中で熟考も取捨選択もされずただ消えゆく和の文化を問い直し、現代的な生活に取り戻そうという機運がある。

NEXT21において2010年に検討を始めた中間領域は、縁側や土間、あるいはニワとして、和の居住文化が表れる場の一つである。外部空間と内部空間の、あるいは公的空間と私的空間の中間領域は、ソトとウチを関連付け、自然・季節とともにある暮らしを成り立たせてきた。また交流の場ともなりやすく、温熱環境としてソトとウチのバッファゾーンとなり、環境的・社会的持続可能性にも寄与する。文化的持続可能性に関する検討は現在も継続している。

4. おわりに

昨年発表された日本建築士会連合会による「建築士SDGs 建築行動指針の目指すゴール」には、建築文化、少子高齢化・労働人口減少社会への対応としてのゴールが追加されている。我々の検討と方向性を同じくするものと心強く思う。NEXT21の居住実験は今後も継続される。さらなる検討の発展を目指したい。

4. 運営モデルの誤謬を修正し省エネにも取り組み 佐藤芳雄（京都市 西京極大門ハイツ管理組合法人理事長）

2023年4月23日の日本経済新聞に3ページ全面を割いて「明日のビンテージマンションのために」特集が掲載され、億ションの走りと呼ばれている広尾ガーデンヒルズとともに西京極大門ハイツが取り上げられています。

マンションは、京都市の南西郊に位置し1976年2月に竣工。築48年目を迎えたRC造7階建て、戸数190戸。敷地面積6,783㎡、延床面積12,654㎡。1970年代の民間分譲で、どこにでもある庶民向けの物件であることは、そのたたずまいが示しています。



分譲マンションでも省エネ改修

1997年にCOP3が開催され、京都議定書が締結された地の京都市は、これを契機に省エネ・環境活動を表彰する京都環境賞を設けました。西京極大門ハイツは2011年に市民活動特別賞を、2015年には省CO₂先導事業補助金を受けて関西の民間分譲マンションで初の外壁外断熱工事を施工し本賞を受賞。2019年にはマンション管理業協会のバリューアップアワードで「省エネ・創エネで共用部電気代を97%削減」でグランプリを受賞しています。変わっていないところを探さなければならないほど時代の要請に応えた改修工事が行われており、47年間の総額は11億5,211万円。（戸平均606万円）。この内、通常の修繕工事費は7億412万円、外断熱工事や窓ガラス工事、断熱扉への交換等の省エネ関係を含めたグレードアップ工事に4億4,799万円をかけています。合わせて、ほぼ毎日、サークル活動等で集会所が使われ、日曜喫茶などのコミュニティ活動も活発に行われています。

長期修繕計画に留まらない発展系としてのまちづくりマスタープラン

時代の要請に合せた住まいづくりの取り組みの推進力は、築後16年目に作られ、その後も改正を重ねている「まちづくりマスタープラン」。この計画は、(公財)マンション管理センターが全国から9事例を抽出した中で、ソフト・ハード両面の計画として高く評価されました。まちづくりマスタープランは、修繕履歴や前期計画の評価、今後目指すべき姿や修繕計画等を記載し総会で採択され、組合の履歴と将来への指針となるもので、修繕計画部分は国交省のガイドラインに沿っており、2022年から始まったマンション管理計画認定制度も難なくクリアし、全国で2番目に認定されました。

負担感を生まず省エネ改修や建替えに備えた取り組みはどこでもできる

組合財政は、管理費会計(24.5%)と修繕積立金会計(51.4%)に加え、景観条例の施行に伴って高さ規制が強化され既存不適格になった中で将来の建替えに備えて設けた環境整備積立金会計(24.2%)、保険会計の4会計を設置。

管理費と修繕積立金は月額16,908円で近隣マンションと同程度。全体の約30.9%が事業収入で収入総額に占める繰越剰余金の割合は79.7%。省エネへの取組みにより管理費会計負担減で修繕積立金の増を賄い、平均的なレベル以下に総額を抑制。加えて、運営の合理化による経費削減によって財源を確保し、将来の建替えに備える環境整備積立金会計の抵抗感を緩和。環境整備積立金会計では、その一部を使って2008年には第1回の建物(680㎡)と土地(436㎡)を買収しコミュニティ施設として活用している他、太陽光発電設備を設置し共用部動力電力使用量相当を発電。この会計は、2022年度末で2億9千万円に達していますが、毎年1千万円を今後も積み増していく計画です。



運営モデルの誤謬を修正し蓄積と積み上げを

こうした運営は、管理組合運営の標準モデルが、人・物・お金・情報(経験)が内部蓄積できない形になっていることに徐々に気づき運営体制に改良を重ねるとともに、管理会社への総合委託から築17年目に自主管理に移行しました。マンションの実情を認識し、実情に合った運営体制を構築すると様々な可能性が出てきます。西京極大門ハイツでは、管理組合総会は常に4/5以上の参加があり、全員賛成で全ての議案が可決され、役員は殆どが輪番ではないストレスフリー。理事5名の平均年齢は59歳。新たに取得した方々も年齢は30~40代が中心。運営モデルの誤謬を修正すると風景が変わり、どこのマンションでも蓄積と積み上げが可能になります。

5. 150年納屋の民家再生の建設時におけるCO2排出量の算定 古川保（熊本県建築士会）

日本の家は修繕を繰り返し3代住み続けていた。3代で100年だが、場合によっては更に伸ばせる。石油やウランに頼らず、無機質材料を使い、構造と仕上げを分離すれば、修繕しやすい仕組みは永遠に続く。犬山の明治村を訪ねると、わずかな仕上げの工夫で、建築用途が、薬局になったり、問屋になったり、裁判所にまで変幻する。地下資源の少ない日本は、既にあるものを活用し、有限資源を使い、住生活を営まなければならない。それらの課題の指標としてはエネルギー消費量削減やCO2排出量削減がある。民家再生における原料生産や製品加工によって排出されるCO2排出量を算定してみた。新築建築物と比較して4割程度である。

(CO2排出量算出方法)

CO2排出量の計算は、現在の建築学会LCA委員会の住宅建設WGで試作中のCO2排出量原単位を運用し、大まかに算出した。厳密な計算はこれから研究されると思うが、大枠については今から関心をもって注視して欲しい。省エネ製品が絶賛される中、生産時のCO2排出量のことにも数値化して考察の中に加えて欲しい。

面積：

既存1階面積 100.80 m²

既存2階面積 60 m²

合計 160.80 m²

温熱区画内延面積 81.32 m²

基礎：既存布石

屋根：いぶし瓦 10年前葺替

外壁：土壁 地下見板張り

内装床：杉板 30mm

内装壁：土塗り壁 漆喰

内装天井：杉板 30mm 表し

断熱床：スチロール 50mm

断熱壁：再生羊毛 50mm

断熱天井：スタイロ 30mm



建設時の部材使用量等一覧

延べ床	88.73 m ²	CO2排出量 総計	18906	kgCO2	
		CO2排出量 m ² あたり	213	kgCO2/m ²	
					※住宅平均 543 kgCO2/m ²

No.	項目	品名・寸法	CO2排出量		CO2排出原単位	材積・数量	数量の扱い方など
			kg/m ²	kg/戸			
1	基礎土間等 ・コンクリート			302 kg	302 kg-CO2/m ³	1 m ³	見積
		小計	3	302			
2	構造材(木材、土壁)	・杉		1,688 kg	0.30 kg-CO2/kg	5,625 kg	見積
		・板材		1,049 kg	0.30 kg-CO2/kg	3,496 kg	見積 外壁板含む
		・造作材		250 kg	0.30 kg-CO2/kg	834 kg	見積
		・下地材		145 kg	0.30 kg-CO2/kg	484 kg	見積
		・土壁		0 kg	0.00 kg-CO2/m ²	18 m ²	見積
小計	35	3,132					
3	屋根材	・屋根材	いぶし粘土瓦	2,874 kg	16.6 kg-CO2/m ²	173 m ²	図面
		・樋	軒、縦	828 kg	8 kgCO2/m	98 m	見積
		小計	42	3,702			
4	断熱材	・天井裏:スタイロ	t30(0.07)	128 kg	73 kgCO2/m ³	2 m ³	見積35枚 × 0.05m ² /枚
		・壁:ウールプレス	t100(0.040)	692 kg	2,885 kg-CO2/t	0.2 t	見積
		・床:押出法ポリスチレン	t50(0.040)	243 kg	73 kgCO2/m ³	3 m ³	見積40枚 × 0.083m ² /枚
		小計	12	1,063			
5	壁床	・土間モルタル		1,382 kg	119.80 kgCO2/m ¹	12 m ²	見積
		・陶磁器 タイル		1,155.8 kg	10.80 kgCO2/m ²	107 m ²	見積
		・タイガーボード		31 kg	4.40 kgCO2/m ²	7 m ²	見積
		小計	29	2,570			
7	窓	・アルミサッシ		324.9 kg	49.0 kgCO2/m	7 m	見積、図面
		・ガラス複層		376.0 kg	69.2 kgCO2/m ²	5 m ²	見積、図面
		・木製サッシ 框		15.9 kg	0.3 kgCO2/kg	53 kg	見積、図面 外周部
		・ガラス単層(木製)		577.9 kg	34.6 kgCO2/m ²	17 m ²	見積、図面 外周部
		・内部建具		146.1 kg	5 kgCO2/m ²	29 m ²	見積、図面
		小計	16	1,441			
8	設備	・換気設備		33.5 kg	33 kgCO2/台	1 台	見積
		・給湯設備	ガス給湯器	562.5 kg	563 kgCO2/台	1 台	見積
		・浴室(ユニットバス)		1,536.4 kg	1,536.4 kgCO2/式	1 式	見積
		・洋式便器		10.0 kg	10.00 kgCO2/個	1 個	見積
		・衛生器具(便器以外)		3,690.0 kg	8 tCO2/100万円	489,476 円	見積
		・電気設備 照明器具		339.8 kg	3 tCO2/100万円	126,610 円	見積
		・ガス管		28.0 kg	2.80 kgCO2/m	10 m	図面
		・給水管、給湯管		77.0 kg	0.70 kgCO2/m	110 m	見積
		・排水管		420.0 kg	7.00 kgCO2/m	60 m	見積
		小計	75	6,697			

建築士 SDGs 行動宣言

前文

建築士の仕事を取り巻く環境はこの20年間で大きく変動してきた。一つは地球温暖化による脱炭素社会への課題であり、もう一つは少子高齢化による人口縮減社会への対応の課題である。

脱炭素社会の課題については、政府は2050年カーボンニュートラルを宣言し、2030年までに46%のCO2排出量の削減を目標としており、建築士としてこれに対応することが必要となってきた。

また、人口縮減時代については、新自由主義経済への移行から、社会も建築主も建築士も雇用や経済が不安定化するという課題がこの20年間生まれ、全体に経済的ゆとりがなくなり、貧困家庭も増加してきている。また、少子高齢化により特に地方中核都市などでは空洞化が進み、公共事業、特にインフラ再整備の縮減が進み、公助の限界が予想されている。

これらの課題にどう対応したらよいか、また、建築空間や建築を取り巻く環境の再生、再創造により、地域の人々が次世代を含めてより豊かで充実し、生き生きとした生活、営みができる道筋をどう創り出していくことができるのか、建築士が毎日の活動の中でこれらを念頭に置き、これに対応しようとする行為がさらにSDGsの行動目標に結びついていく流れであれば、将来の社会を少しでも良い方向へ導く意味のある活動であると評価できるだろう。

そのため日本建築士会連合会では、建築士一人一人が、日常的な活動の中で、人・住まいのスケール、建築（群）のスケール、街・集落のスケール、都市・農村のスケール、生態地域のスケール、自治体のスケール、地球のスケールという、7つのスケールとしての空間的影響範囲において、こうした意味ある活動を実践するという決意を表明し、以下に宣言する。

建築士 SDGs 行動宣言

私たち建築士は、

小さなものから、街、地域、地球スケールまで多彩なスケールの中で、各々自立した建築の専門家として、責任ある仕事を担っています。それぞれがお互いに多彩なスケールを意識しながら、身近なところから新しい一歩を踏み出すことで、未来の姿を美しく変えていきます。

スケール① 「人・住まい」(People and dwelling) スケールイメージ ～20m

●子どもから大人まで、ひとりひとりに安心して快適な暮らしの空間を提供する。

- 暮らしを支える建築空間を、安全安心、健康で快適な空間として提供することは、私たち建築士にできる仕事です。共助、公助により住まいのあらゆる貧困をなくし、あらゆる人が居心地のよい空間になるよう心がけ、構成する建材・部材ひとつひとつにも配慮します。

G1(住まいの貧困) G3(健康) G11(住み続けられるまちづくり)

スケール② 「建築（群）」(Building and group of buildings) スケールイメージ ～200m

●地域の建築文化を尊重し、何世代にもわたって安心して使える建築（群）を創造する。

- 風土と歴史を尊重し、長く使い続けられる建築を、生きがいと誇りをもってつくります。そのためには、安全な敷地を選び、人と環境にやさしい自然素材を選び、災害に強い構造とし、改修しやすい建築をつくります。建築文化を地域で継承し皆で学び合います。

G4(建築教育) G8(生きがいのある仕事) G9(災害対応技術) G12(つくる責任、つかう責任) G18(建築文化)

スケール③ 「街・集落」(Community and Neighborhood) スケールイメージ ～2km

●建築により魅力的なコミュニティ空間をつくり、みんなが住み続けられる街・集落を育てる。

- 建築が集まる街や集落ではコミュニティが重要です。建築が近隣にどんな影響を与えるか認識し、緑、水辺、農地を再生し、建築と融和した空間を住民の参加により育て、住み続けられる環境をつくります。建築と緑が融合した街並みを、文化として維持し創造します。

G11(住み続けられるまちづくり) G16(参加と意思決定、法へのアクセス) G18(建築文化) G19(コミュニティ)

スケール④ 「都市・農村」(Urban and Rural area) スケールイメージ ～20km

●身近な都市のよさ、農村のよさを学びあい、相互の密接につながる関係を構築する。

- 暮らしに必要な水や食料、住まいや建築の材料は身近な農村から供給されます。都市は物や情報が集まり、刺激を求めて人々が集まります。都市と農村の良さを相互に学び、交流を深め、関係性を再構築し、魅力ある都市と農村の暮らしを構築する。

G2(飢餓・食) G4(教育) G17(パートナーシップ)

スケール⑤ 「生態地域」(Bioregion)

スケールイメージ ~100km

- 暮らしや建築のための素材、空気や水、エネルギーを提供する生態地域を大事にする。
 - ・生態地域は暮らしや建築を支え、新鮮な水や空気を生み、自然エネルギーを生み出します。流域の森林を育て、その木材で建築をつくり、暮らしや建設からでる廃棄物を分別し、適切な利用と処理を行い、森林、川、海岸を守り、健全な生態系を取り戻します。

G6 (水) G7 (エネルギー) G15 (陸地の生態系保全)

スケール⑥ 「自治体」(Local Government)

スケールイメージ ~200km

- 安心で安全な暮らしや住まいを守り育てるために、自治体と一体になって貢献する。
 - ・市町村、都道府県、国は、人々の暮らしや尊厳を尊重し、安心した住まいや持続可能な街をつくり守る責務があります。市民参加による自治の力、自治体の役割は重要です。自治体とともに、建築、街、都市・農村、地域の魅力を育てることに貢献します。

G5 (尊厳とジェンダー) G10 (生活条件・労働条件の平等) G11 (住み続けられるまちづくり)

スケール⑦ 「地球」(Global)

スケールイメージ ~40000km

- 世界の人々と連携・協力し、だれ一人とり残さず、地球生態系の保全と再生に貢献する。
 - ・一人の建築士ができることは僅かでも、地球温暖化への緩和(省エネ・創エネ等)及び適応(防災・減災等)に貢献します。世界の人たちと協力して、だれ一人とり残さず、生物多様性や陸と海の生態系の保全と再生に取り組み、世界と地球を守り育てていきます。

G13 (地球温暖化) G14 (海の生態系保全) G15 (陸地の生態系保全) G17 (パートナーシップ)

ゴールごとの建築士の行動指針

建築士たちは、19のゴールの達成を目指します。

- G1 建築士たちは、貧困層と脆弱層に向き合い、住まいとまち環境の貧しさをなくそう
- G2 建築士たちは、地域の飢餓をなくし、食料安全を地産地消を進めよう
- G3 建築士たちは、空気がきれい快適な環境づくりに貢献しよう
- G4 建築士たちは、環境に配慮した建築・まちづくりの教育の場をつくろう
- G5 建築士たちは、個人の尊厳及びジェンダー平等の空間をつくろう
- G6 建築士たちは、安全な水の環境づくりを進めよう
- G7 建築士たちは、持続可能な地域再生可能エネルギーの普及を進めよう
- G8 建築士たちは、地域の持続可能な経済と働きがいを支える建築・まちづくりを進めよう
- G9 建築士たちは、災害につよい地域のインフラの構築に貢献しよう
- G10 建築士たちは、基本的生存、生活条件の不平等是正に協力しよう
- G11 建築士たちは、レジリエントで持続可能な居住環境づくり、まちづくりを進めよう
- G12 建築士たちは、持続可能な建築の生産と的確な建築の使い方に貢献しよう
- G13 建築士たちは、地球温暖化への緩和策及び気候変動への適応策に貢献し、防災・減災に努めよう
- G14 建築士たちは、海洋資源と海浜生態系の保全と再生に貢献しよう
- G15 建築士たちは、陸域生態系を配慮し、持続可能な森林経営に寄与する建築・まちづくりを進めよう
- G16 建築士たちは、建築・まちづくりに関しての公正な判断で、専門家としての説明責任を果たそう
- G17 建築士たちは、地域に根ざし、国内外の人たちと協力して建築・まちづくりを進めよう
- G18 建築士会は、地域を生かし、建築・まち・むらの風土・文化の持続性、建築文化創造に貢献しよう
- G19 建築士会は、少子化・高齢化・労働人口減少社会において、地域コミュニティの再創造に貢献しよう

情報部会セッション

情報部会セッション

テーマ 助成金（補助金）を活用して進めよう業務のIT化

～利用可能な助成金（補助金）の種類や活用方法～

情報部会では、平成25年（2013年）度全国大会「しまね大会」以降、一環としてBIMを中心とした「建築士の業務環境の向上」に役立つ情報技術の紹介・普及に努めてきました。

2013年	しまね大会	テーマ：「木造建築とBIM—その効果と可能性—」
2014年	ふくしま大会	テーマ：「復興×防災×BIM」—BIMに何ができるか
2015年	石川大会	テーマ：未来につなぐBIM ～学生、教育者、実務者、行政、それぞれの立場から～
2016年	大分大会	テーマ：建築士のBIM活用 リノベーションとBIM - 活用と成果
2017年	京都大会	テーマ：実務者にBIMがもたらす効果 耐震補強も省エネもBIMで解決！
2018年	さいたま大会	テーマ：建築確認申請手続きの電子化の現状と展望 確認申請の電子化と木造住宅で可能になった BIM 確認申請
2019年	北海道大会	テーマ：建築士とAI(人口知能)との付き合い方 映える建築士のデバイス活用術
2020年		中止
2021年	広島大会	テーマ：待ったなし！建築士の「生産性向上」の取り組み
2022年	あきた大会	テーマ：イチから学ぶBIMとオンラインツール

注) 各テーマは、情報部会セッションのテーマであり、大会テーマではありません。

過去の講習会

2021年度には、ウェビナーを活用して、「BIM初心者講習会」スタートアップセミナー（2021年9月4日）をテキストと動画の配信で実際に戸建住宅図面をBIMで作成する講習会を開催。

また、その補完講習として、「フォローアップ・ウイーク」（2022年2月14日～2月18日／5日間）と題して開催、BIMを取り巻く現状・将来についての情報や、具体的活用事例等、2日目を以降各サポート建築士・ベンダー技術者講師による「オンライン質疑応答」に参加する事で、より一層BIM及びその操作方法を深く学んだプログラムとなりました。

2022年度には、この取り組みが始まった10年目の集大成として、実際にソフトを動かしながら操作方法等を学べる「地方創生BIM講習会（対面によるハンズオンセミナー）」9月3日・4日（鹿児島）、11月12日・13日（山形）の2会場で各2日間にわたり、ソフト別の講習を開催。

このような講習会やセミナーを開催し情報技術の紹介としての役割は、一区切りを迎えました。

この取り組みを通して、BIMを中心とした新しい情報技術を利用する「メリット」はかなり浸透してきていると思われる反面、特に地方の小規模事業者や専門工事業者では、まだまだ「普及している」とは言い難い状況にあります。

その要因の一つとして、「導入コスト」の問題があるのではないのでしょうか。

日本国内人口減少に伴い建築市場規模も縮小傾向にあり、将来の事業計画も見通しにくい中、「導入コスト」、「新しい情報技術の導入」に二の足を踏まれている方も多いのではないかと思います。今回の「しずおか大会」では、その「導入コスト」の問題に焦点をあて、少しでも会員建築士の皆様の業務環境の向上の一助になればと思い、導入に役立つ様々な助成金（補助金）の紹介・活用方法、実際に助成金を利用し、業務環境の向上につなげている方の事例などを紹介します。

建築士会全国大会 しずおか大会 フォーラムプログラム

日時：2023年10月27日（金） 11:00 ～ 12:30

会場：グランシップ11階 1101会議室

- | | | | |
|-----------------------|-----------|---------------------|-------------|
| 司会 | 佐藤 直子 | (情報部会) | |
| 1. 開会挨拶 | 大石 佳知 | (情報部会部会長) | 11:00～11:10 |
| 2. 困難な導入に関する経験談（苦労話） | 田中、渡邊 | (情報部会) | 11:10～11:25 |
| 3. 経済産業省の施策説明 | 桑畑 宏章 氏 | (中小企業庁経営支援部経営支援課) | 11:25～11:45 |
| 4. 導入支援事業者による支援内容の説明 | 株式会社 大塚商会 | | 11:45～12:10 |
| 5. 補助金利用経験者による体験談 | 大塚 健矢 氏 | (株式会社大塚工務店、静岡県建築士会) | 12:10～12:25 |
| 6. まとめ、12月BIMシンポジウム紹介 | 田中 克之 | (情報部会) | 12:25～12:30 |

【登壇者プロフィール】

経済産業省の施策について

桑畑 宏章 中小企業庁 経営支援部 経営支援課
<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/network/>

導入支援事業者

大塚商会担当者 株式会社 大塚商会
<https://www.otsuka-shokai.co.jp/products/campaign/it-hojo/>

補助金利用経験者

大塚 健矢 株式会社 大塚工務店
<https://ootuka.jp/>

BIM コーディネーター・マネージャーの育成に関するシンポジウム（仮称）のご案内

本会では、国土交通省から令和4年度 建築BIM加速化事業（調査・評価事業及び普及・広報事業）の採択を受け、BIM コーディネーター・マネージャーの育成に関する事業を進めているところです。

当該事業においては、情報部会、連合会 BIM-TF 及びBIMベンダー協力のもと、「BIM マネージャーテキスト作成部会」を立ち上げ、BIM コーディネーター・マネージャーの育成のためのテキスト作成を進めております。

また、事業の一環として、東京及び大阪において標記シンポジウムを開催し、上記のテキストに関する周知・広報を行うとともに、作成中のテキストの向上を図ることを企画しました。

今回は、東京と大阪の2会場となりますが、オンライン等でご参加いただけますよう、お願いいたします。

1 名称

BIM コーディネーター・マネージャーの育成に関するシンポジウム(仮称)

2 シンポジウムの日程と会場

・大阪会場:2023年 12 月 12 日(火) 13:30～16:00
大阪府建築健保会館 大阪市中央区和泉町 2-1-11

・東京会場:2023年 12 月 19 日(火) 13:30～16:00
建築会館ホール 東京都港区芝 5-26-20

3 参加費用

無料

4 申込について

会誌「建築士」11月号、12月号に情報掲載を予定

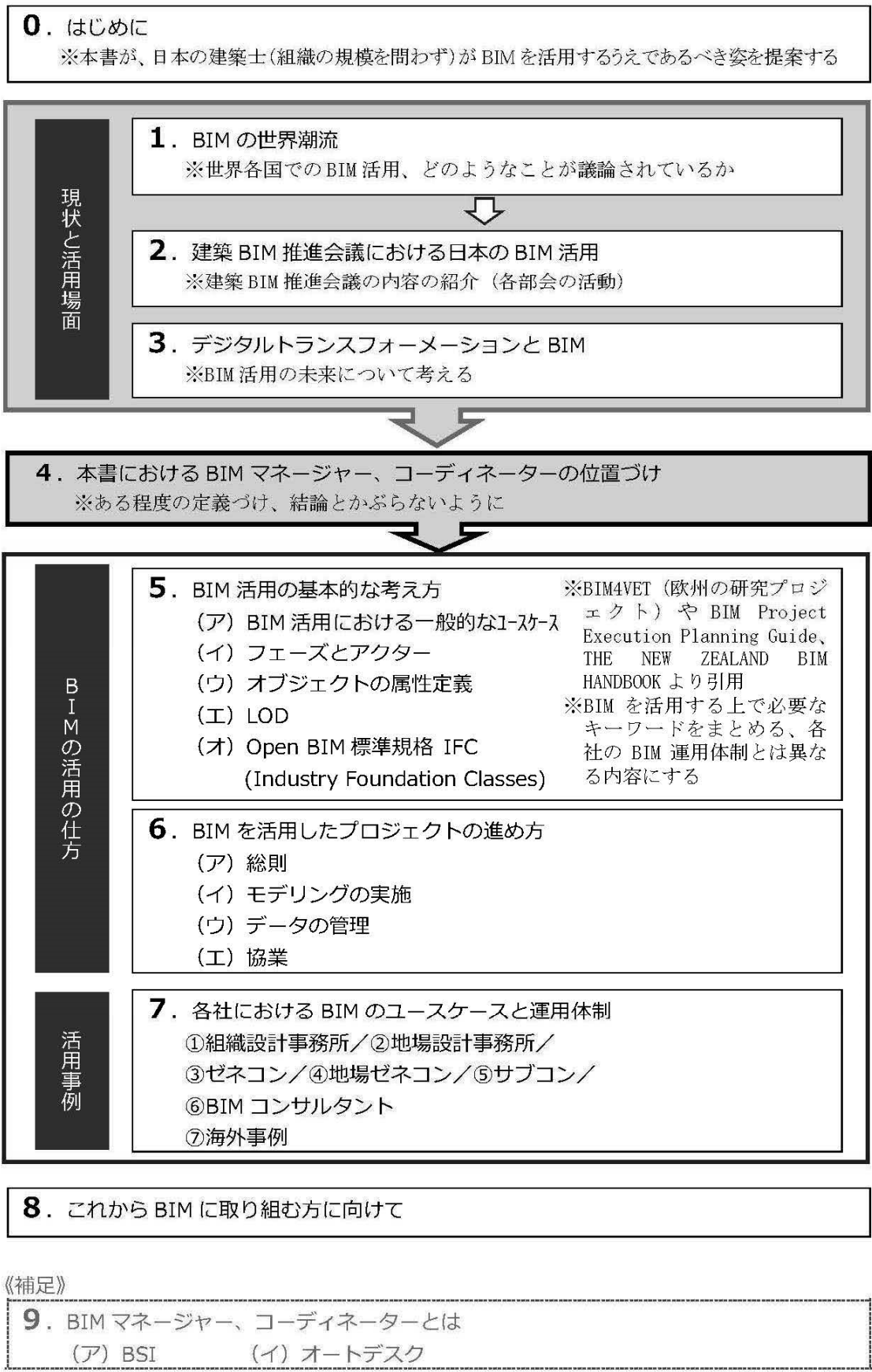
【申込フォーム】

<https://forms.gle/X3tY68w2dPzC4FWL6>



お問い合わせ先:(公社)日本建築士会連合会 BIM テキスト作成部会 事務局(03-3456-2061)

■ BIM コーディネーター・マネージャー育成のためのセミナー用テキスト 構成イメージ



活動報告

「BIM 実践講習会」の報告

令和3年の「建築基準法・建築士法等の円滑な執行体制の確保に関する事業」においては、「BIM初心者講習会の実施」及び「BIM初心者講習会「フォローアップ・ウイーク」の実施」の2つの事業であったが、いずれもコロナ禍の講習ということもあって、受講者には、オンラインでの配信という形をとった

令和4年の「建築基準法・建築士法等の円滑な執行体制の確保に関する事業」においては、オンラインでの配信は併用するが、感染対策に十分注意を払ったうえでの「BIM実践講習」を実施した。

各地域では、BIMの普及率は低く、未だ大都市圏のような拡がりは見えていない。その理由として、時間や費用のみならず、パワーユーザーから身近に学ぶ機会が皆無であり、導入からスキル向上に際して、身近な方から学んでいくことが難しいことが挙げられる。実際に触れて動かしてみる機会も少ない。そこで、BIMの普及を求められている幾つかの地方都市で、集中的にBIMのハンズオン講習を実施してBIMの操作を経験する機会を作る必要がある。

BIMを活用した建設プロジェクトを総合的に管理していくためには、BIMデータの構造やモデリングの作法を深く理解する必要がある、設計監理、維持管理に至る段階においても建築士が広く活躍する為のBIMに関する知識を深めていかなければならない。そのためにBIMのユーザー会を発足し、BIM利用者の横のつながりを強化することで継続的に機能させることで将来的なBIMユーザーの普及につなげていくことを目的として、BIMの普及率の低い地方都市において集中的にBIMの体験型ハンズオン講習を実施した。

講習修了者等によるユーザー会が、地域において形成され、そこで設計監理、維持管理に至る段階で建築士が広く活躍する為のBIMに関する知識を継続的に深めるために機能することも期待出来ると思われる。

コロナ禍において、各講習会はオンラインでの授業が多くなっていて、それも当たり前の光景になってきたが、BIMといういわば、建築士という資格者にとっても敷居が高いと思われがちなたoolsを少しでも実践で触れることにより、より身近な仕事の武器として備えていくものと確信するものであり、参加出来ない方のためにもオンライン配信を併用して参加者拡大に努めた。

1) 事業の概要 (鹿児島開催)

地方創生 BIM 講習会 in 鹿児島

【会場】 鹿児島 mark MEIZAN

【実施方法】 ハンズオン形式 (スクール形式とし会場にノート PC を配置) Web 配信

1 日目 : Vectorworks & Archicad

2022 年 9 月 3 日 (土) 13:30~16:30

2 日目 : GLOOBE & Revit

2022 年 9 月 4 日 (日) 13:30~16:30

【プログラム】

13:30 開会の挨拶

13:35 サポート建築士事例紹介

13:50 BIM ソフトウェア紹介

14:00 ハードウェア紹介

14:10 ハンズオン講習 (各ソフト毎)

16:00 トークセッション

【実施方法】

- ・テキストは今年度作成した木造戸建て住宅モデルを使用
- ・基本設計図の作成からプレゼンテーション、確認申請図作成までの一連の作業を学ぶ
- ・サポート建築士に操作面でのサポート補助

【事業規模】

- ・1会場あたり40名×2日×2会場=400名+オンライン参加

【実施体制】

- ・サポート建築士、連合会情報部会委員、(青年委員)、事務局

【参加状況】

9月3日

会場参加者数 : 38名

WEB参加者数 : 57名

9月4日

会場参加者数 : 28名

WEB参加者数 : 54名



2) 事業の概要 (山形開催)

地方創生 BIM 講習会 in 山形

【会場】 山形テルサ 研修室

【実施方法】 ハンズオン形式 (スクール形式とし会場にノート PC を配置) Web 配信

1 日目 : Vectorworks & Archicad

2022 年 11 月 12 日 (土) 13:30~17:00

2 日目 : GLOOBE & Revit

2022 年 11 月 13 日 (日) 13:30~17:00

【プログラム】

13:30 開会の挨拶

13:35 サポート建築士事例紹介

13:50 BIM ソフトウェア紹介

14:00 ハードウェア紹介

14:10 ハンズオン講習 (各ソフト毎)

16:20 トークセッション

【実施方法】

- ・テキストは今年度作成した木造戸建て住宅モデルを使用
- ・基本設計図の作成からプレゼンテーション、確認申請図作成までの一連の作業を学ぶ
- ・サポート建築士に操作面でのサポート補助
事業規模 :
・ 1 会場あたり 40 名 × 2 日 × 2 会場 = 400 名 + オンライン参加

【実施体制】

- ・サポート建築士、連合会情報部会委員、(青年委員)、事務局

【参加状況】

11 月 12 日

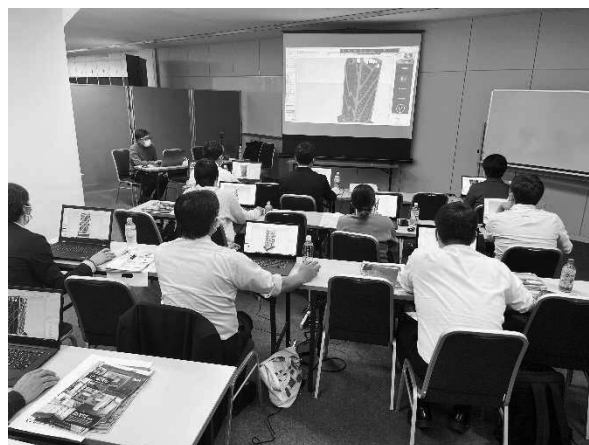
会場参加者数 : 18 名

WEB 参加者数 : 31 名

11 月 13 日

会場参加者数 : 28 名

WEB 参加者数 : 24 名



情報部会

部会長： 大石佳知（岐阜県建築士会）
委員： 田中克之（大阪府建築士会）
佐藤直子（東京建築士会）
吉田浩司（鹿児島県建築士会）
渡邊 清（栃木県建築士会）



JAPAN FEDERATION OF ARCHITECTS & BUILDING ENGINEERS ASSOCIATIONS

公益社団法人 日本建築士会連合会

〒108-0014 東京都港区芝5-26-20 (建築会館5階)

TEL 03 - 3456 - 2061 FAX 03 - 3456 - 2067

e-mail info@kenchikushikai.or.jp

URL <http://www.kenchikushikai.or.jp>



JAPAN FEDERATION OF ARCHITECTS & BUILDING ENGINEERS ASSOCIATIONS

公益社団法人 日本建築士会連合会

〒108-0014 東京都港区芝5-26-20 (建築会館5階)

TEL 03 - 3456 - 2061 FAX 03 - 3456 - 2067

e-mail info@kenchikushikai.or.jp

URL <http://www.kenchikushikai.or.jp>

